

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1の事件

追加日程第1 会議録署名議員の指名

○本日の会議に出席した議員

1番	松野貴志	2番	今木啓一郎
3番	北倉利治	4番	鳥居佳史
5番	小川理	6番	杉原克巳
7番	若園正博	8番	森治久
9番	庄田昭人	10番	若井千尋
11番	清水治	12番	広瀬武雄
13番	堀武	14番	広瀬時男
15番	若園五朗	16番	くまがいさちこ
17番	松野藤四郎	18番	藤橋礼治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	棚橋敏明	副市長	早瀬俊一
教育長	加納博明	政策企画監	藤井忠直
企画部長	広瀬充利	総務部長	梶浦要
市民部長	伊藤弘美	福祉部長	森和之
都市整備部長	鹿野政和	環境水道部長	広瀬進一
巢南庁舎 管理部長	松野英泰	会計管理者	宇野清隆
教育次長	高田敏朗	監査委員 事務局長	西村陽子

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広瀬照泰	書記	宇野伸二
書記	熊崎響		

開議の宣告

○議長（藤橋礼治君） どなたも、改めまして、おはようございます。

ただいまから一般質問を行います。

また、傍聴にお見えいただきました方、早朝よりまことにありがとうございます。最後までよろしく願いいたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長（藤橋礼治君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

6番 杉原克巳君の発言を許します。

杉原君。

○6番（杉原克巳君） 皆さん、おはようございます。

議席番号6番の杉原克巳でございます。

まずは、本日は年末の御多忙中にもかかわらず、この定例会に皆様方、傍聴賜りまして厚く御礼を申し上げます。私たち議員も本年最後の議会となります。意義ある質問に頑張る所存でございますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

では、ただいま議長より質問の許可をいただきましたもので、本日の私の質問の項目は5点でございます。

まず最初に、当地のブランド品でございます富有柿の直売所新設と、鷺田橋の東にございます広告塔でございます富有柿発祥の地瑞穂の広告塔の移設場所の移設協力ということをまず1番目でございます。

2つ目には、農業の担い手について御質問をさせていただきます。

それから3つ目には、産業振興の促進のために、組織の一部の見直しを提案させていただきます。

そうしまして4つ目には、29年度予算編成並びにその運用、そうしまして長期の収支予測表の作成というものを提案させていただきます。

最後には、民間の会社でございますと、年度初めに部の、要するに所信表明ですが、部の方針というものがございますもんですから、この行政におきましても初回ということで、教育長のほうと、そうしまして福祉部長のほうに来年度の所信表明、そういうことをお話ししていただくということで、ちょっと項目が多うございますから、御答弁は簡潔にひとつお願いをし

たいというふうに思っておりますから、どうぞよろしく御協力のほどお願いを申し上げます。

では、これより質問席におきまして質問をさせていただきますから、よろしくお願いをいたします。

では最初に、市長にお尋ねをいたします。

先ほど項目のところで申し上げましたように、当地のブランド品でございます富有柿の直売所の新設と、鷺田橋の東にございます広告塔の移設の協力要請ということにつきまして質問をさせていただきます。

当市のブランド品でございます富有柿も、9月の異常気象によりまして出荷が10日ほどおくれましたが、何とか12月の10日前後には終了することができました。ことしはその出荷の前に、皆様方も御承知のように電撃的なニュースが発信をされました。と申しますのは、10月29日の朝刊に新たな岐阜県のブランド品として富有柿の富舞というのが28日、名古屋の中央卸売市場の北部市場に出荷されて、桐箱に1箱2個入りで32万4,000円と、これはひとつ御祝儀相場でございますけど、こういうことで高値で販売をされました。今回、高値がつけました商品は、糖度が25度以上と、それから重さが310グラム以上の3Lサイズの最高ランク品というふうに言われておりまして、名鉄百貨店の本店のフルーツ専門店の店頭で30万円で価格が表示をされて販売されましたが、引き取りがされたというようなことでございます。これまでの最高値は17日に福岡県下で、これもブランドでございます志波というものが、これが2個入りで10万8,000円で、要するに高値をつけたということでございますが、このJAの全農岐阜によりまして、贈答品は高級な柿で1個2,000円から3,000円ということと言われておりますが、私はちょっと高いような感じがしますが、そういうふうに言われておりますから、これを信ずるということでございますが、昨今、フルーツ類は、例の宮崎県の時の知事、東国原さんがマンゴ一のPR戦術が端を発しまして、生産地並びに商品名を巧みな販売戦術によってイメージアップが図られ、エンドユーザーへの浸透化が深化し、今日まで高値で販売をされております。

私は6月の一般質問で、メディア対策ということで情報発信戦略について質問を鹿野部長にいたしました。今回はそのようなことで、この2つの点について提案をさせていただきます。

当市の直売所の、ことしは4カ所設けておりまして、一つは選果場の商品の入出荷場前と、巢南郵便局の駐車場と、JRの穂積駅の構内と、もう一つは平和堂の穂積店の北側の入り口ということでございますが、JAの担当者に聞きますと、まあまあ数字であったということは聞いております。私は、これは市内の状況でございますけど、それで気になりましたものから、11月20日と27日に本巢市の店頭状況はどうかということで5カ所回ってきました。織部の里、それから富有柿の里いとぬきと、それからJAぎふの糸貫農産直売所と、そうしまして席田の富有柿の販売所と、そうしましてJAぎふの直売所、おんさい広場、これのMR、要するにマーケティング・リサーチをしてきました。

20日は午後に行きまして、27日はちょっと小寒い日でしたんですけど、午前中に回ってきました。特に織部の里はたくさんの来客がありましたですね。それでほとんどの商品が売れていました、柿の。

そこで私は一番気になったのは駐車場の車のナンバーに意識したんですよね。そうしたら、愛知県ナンバーが非常に多かったんですよ。ということなんですよ。そうしまして、あと街道、だから昔の本巢街道を車で行っていきますと、やはり富有柿の看板も本当に散見されていましてですね。ですから本巢市というのは、要するに行政も生産者も一致団結して、糸貫ですから丸糸というんですけど、ブランドね。丸糸の柿を売ろうという姿勢が本当に私はそこで認識をして帰ってきました。

ということで、じゃあ当市に置きかえて今度は考えるということになりますと、今後の知名度力のアップと、そうしましてやはり現物販売の適地がどこにあるかということで、これも私、ちょっと車で調べました。そこで私がいいなあと思ったのは、交通量がよくて、視界がよくて、国道21号線、これは交通量が多うございますから、ここがいいんじゃないかということになりますと、もう皆さんも自然にわかると思いますよね。もう駐車場があるところでといたら、岐阜のグランドボウルしかないということですよ。そういうことで、僕はあそこが適地じゃないかなあとということで私自身は思いました。

そこであわせて、その広告塔もやはり場所のいいところが必要だということで、私はその近接地、そこら辺に、大変申しわけないんですけど、この広告塔というものは、まち・ひと・しごとの地方創生先行事業で、柿振興会と協力してリニューアル後、要するに年月は余り経過はしていませんけど、移転には異議を唱える方も見えるとは思いますが、PR効果という点からいったら、もう私は今の場所というのは、それで所期の目的は達成したと思うんですよ。ですから、今、インのマーケティングやなくて、アウトのマーケティングをせないかんと思うんですよ。ということになりますと、やはり私は、今言いましたように、岐阜グランドボウルのところが一番いいんじゃないかということで、私はこのタイミングで実は質問させていただきましたのは、やはり場所移転とかそういう広告塔を立てるといのはやっぱり相手があるわけですね。ですから、そのためにはリードタイムというのは当然必要ですから、そういうことであえて今回質問をさせていただきました。

私の思いというものは、やはりほかの生産者も、私も柿振興組合の一員として代表役員と、よく柿を持ってきますから、一緒にお話ししておるんですけど、それは結構なことだということで、皆さん同様な考えでございます。

そこで行政といたしまして、市長に、非常に柿に熱心でございますから、そこら辺はそういう意を酌んでいただきまして、前向きの御支援、御検討いただくということで御答弁をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） ただいまの杉原議員の御質問にお答えをいたします。

御紹介のあったように、今年度は新たに2カ所直売所をふやして4カ所で柿振興会さんが柿を売られたということを知っております。

このような場所は、主に購入者が市内居住者の方になるため、議員がおっしゃるように、対外的なPRという効果では、グランドボウルの駐車場という場所は国道21号にも接しており、適地であるというふうに思います。

また、そこから少し西へ向かった国道21号の稲里交差点の北側には、瑞穂市穂積グラウンドの駐車場がございます。こちらはグラウンド使用者用の駐車場となっておりますので、土・日等には使用方法が制限されることもあるかもしれませんが、国道21号沿いで市の土地でもあり、その候補地の一つで考えていいという場所ではないでしょうか。

直売所以外では、穂積郵便局のふるさと小包での販売も開始され、柿振興会御自身もいろいろ工夫しておみえになりますので、今後の販売方法や場所についても柿振興会さんと相談しながら、市のほうでも協力してまいりたいと考えております。

2つ目に、広告塔の移設のお話でございますが、当初今立っている位置というのは選果場を案内するためにあの場所に設置されたというふうで、今回は富有柿発祥の地瑞穂という広告を地方創生の交付金の先行型、これは100%国の補助でございます。これは柿振興会さんの所有物でございますが、昨年度、市から補助金を使っていただいて改修リニューアルしたというのですが、ちょっとこれについては、先ほども御案内しましたように、国の補助事業100%の事業なので、すぐに移設するというのは困難かというふうに考えております。

なお、現在国道21号の穂積大橋を瑞穂市側におりた場所に民間の電光掲示板をお借りして、瑞穂市や富有柿発祥の地瑞穂のPR画像を流しておりますことも御案内させていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 時間がありませんので、ちょっと早口でしゃべります。申しわけないです。

1年以上前、昨年6月か7月だったと思います。何とかこの富有柿をしたいということで、それでJAぎふの理事長さんとお話ししたら、幾らあんな、頑張ったってあかんぞと、先ほどの本当に本巢のことでございます。本巢はKさんという方がおられて、本当にいいものをつくっていると。それと同時に土壌が違う、それと1日の温度の差が違う、絶対そんなもの、あんな、頑張ったって無理やわあと言われたことが、私自身、本当に補助金をもらいながら、こんなことではいかなあと思ったのが今回の件のはしりでございます。

その中にありまして、早速販売所をつくろうということで、ずうっとやめていた販売所を復活してもらおうということで、穂積駅の北側で寒かったということを知っていましたから、南

でやってみなさいよということで、やりかえさせていただいたりとか、それから目ぞろい会に伺って、どうにか、どんなことをやっておんさるんやろうということで伺ったりとか、いろいろ動きをさせてもらいました。

その中にありまして、やっとかさ積極性が出てきたんじゃないかなと思いますし、なおかつ本当に担い手の方々も真剣になってくれたんじゃないかなと思います。ただし、まだまだ本当に積極性が欠けている、宣伝不足です。本当にまちおこしなんかせんでもええやないか、このまち、何とかなるんやないかと言われるかもしれませんが、私は富有柿は何のために育てようとしているかといいましたら、富有柿の主の生産者、この方々は十七条、それから十八条、そこに旧穂積の十九条が加わっているわけなんですね。まさにこれを本当に完璧にできましたら、旧巢南、旧穂積、これが仲よくできるんです。その道具にもなります。

それと同時に、やはり富有柿、福嶋才治さんが開発された段階を見ていっても、何かその中に優しさというところと、やはり富有という名前を選択されたというところにみんなの幸せ、みんなが富に潤うというところを考えておられたというところを感じるものでございまして、その中にありまして、先ほどおっしゃられました広告塔でもそうでございますが、確かに国道21号線にあったら、もっともっと瑞穂の宝にできると思いますし、この瑞穂の中で巢南にある富有柿をみんなが自慢できると思います。そういったところから、巢南、穂積の壁が完璧になくなると私は思っておりますので、これからもどんどん売っていきたいと思いますが、ただちょっとがっかりなのは、この1年、2年で、育樹祭、そして農業担い手サミット、この2つの大きな行事が皇太子殿下をお招きしてやったわけなんですけど、ところが富有柿の方、どなたも出てきてくれませんでした。隣の本巢市さんは出てきておられます。そういったところからも、これから積極的に皆様方に出てきてもらう。

その一番最初のわかりやすいきっかけとして、せんだって県人会のほうも伺ってまいりまして、その結果、また後日御報告させていただきますので、何とか積極的に売り込んでいきたいと思っておりますから、どうか杉原議員さんからも本当に応援いただきたいと同時に、やっぱりまちおこしということで積極性、また私のほうを後押ししてほしいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

[6番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） どうもありがとうございました。

私は、マーケティング上からいいまして、今、私がどうして岐阜グランドボウルのところをお願いをしたかという理由というのは、先ほど言いましたように、織部の里で車のナンバーを見たときには愛知県ナンバーが多いと言いましたよね。愛知県の人といったら西から来るんですかね、東から来るんですかね。要するに、本巢縦貫道へ行く、あの中原の交差点の前でお客

さんをキャッチするにはあそこが一番いいんじゃないかなあと。マーケティング戦略上、そういう点で実は申しあげましたものですから、そこら辺も一度お酌み取りいただきまして、検討の材料の一つにさせていただきたいというふうに思っております。

では、次の質問をさせていただきます。時間が20分もたちましたもんですから、ちょっと急いで行きますから。

担い手の問題でございますけど、今、市長からもお話しございましたように、先月の10日、11日に、第19回全国農業サミット in ぎふというものが開催されまして、市長も出席されたということを聞いておりますが、今回の式典には、要するに関連行事を含めまして参加者が5万7,000人を超えたということの過去最大の参加人数であったということを経済新聞の記事で読みました。私も11日に、市内の見学コースの関係先ということで、岐孝園と巣南の営農組合を見学者38名と一緒に見学をさせていただきました。私もちょっと挨拶をさせていただきましたんですけど、そんなようなことで今回サミットの開会の中で県知事が挨拶で、県内の各地に、こういうことを言っておられます。就農研修拠点の整備や就農相談から営農定着まで一貫した新規就農者をサポートする県独自の就農応援体制を組織化し、県の就農支援の取り組みを全国に発信されました。そこで、今後5年間に新たに2,000人の担い手を育成するプロジェクト2000を推進するということを表明されました。

ということは、当然行政でございます瑞穂市のほうにも協力要請があるわけだと思っておりますが、ここでまた鹿野部長にお聞きしますが、そういう強い協力要請があるということをお考えまして、今、どのような準備をされておられるかということと、また事前通告はしていませんが、このような事業を成就するためには、新規就農者に対して資金援助を施されたいと思っておりますが、県とか国とか、また当市において実施されております実施計画とか、また今後そのような計画がありましたら、ここで一つ御紹介をいただけないかなあというふうに思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） ただいま議員が御紹介になりましたように、担い手育成プロジェクト2000においては、岐阜県方式と言われるその就農研修拠点を整備して、そこで新規就農者を育成していこうというような計画になっております。

具体的には、先ほど議員がおっしゃいますように、国の青年就農給付金制度によりまして青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的として、経営開始直後の新規就農者に対して経営が安定するまでの間、給付金によりその支援を行い、事業計画の策定時から県、市、JAとで相談や助言を行ってまいっております。

市内では、現在平成25年1月からこの制度を利用されている方がお1人、ことしの8月から新たに利用され、就農活動を行っている方がお1人お見えになります。こちらの給付金につき

ましては最大5年となっておりますので、それまでに農業で生計が成り立つ計画をされて、今現在頑張っておみえになるところでございます。

その後、最近では新たにイチゴとか、また柿ということで少しそういうお話も伺っておりますので、これらさまざまな制度を利用しまして、少しでも新規就農者や定年帰農者が増加するよう環境を整えているところでございます。

[6番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） ありがとうございます。

あわせまして、第2次総合計画で農業後継者支援ということを実施に上げておられますが、今お聞きしましたもので、これで十分でございますから、どうもありがとうございました。

次に2番目の項目としまして、組織の一部見直しということは、要するに産業振興推進のために一部組織を見直ししたらどうかということで、私の私案をちょっと申し上げたいというふうに思っておりますから、よろしく願いいたします。

産業振興を図るための組織の一部見直しについて提案をさせていただきますということで、これは市長に御答弁をいただくわけでございますが、昨今、どの自治体も環境変化に対応するために、また機能的な運営を図るために柔軟的な組織の見直しを図るべきと考えられております。また、地方自治体も近々の重要課題のトップに産業振興を掲げており、中でも企業誘致を積極的に取り組む姿勢を示しております。

続いて、2番目として観光事業ということでございますが、今回はこの1番目の問題に絞りたいんですけど、どの自治体も最大の政策課題は安定的なやはり健全財政の確立をすることが緊急の共通な課題になっておると思うわけでございます。そこで、その施策の第一が私はこの産業振興だと思うわけなんです。

その一つが企業誘致を図らなだめだと私は思うわけでございます。9月の一般質問でも、私、工業団地造成で企業誘致ということで提案をさせていただきました。

その後の新聞のニュースソースなんかを見ておりますと、例えば中日新聞が10月18日に、経済産業省の工場立地動向調査でことしの上半期、1月から6月の県内への製造業の立地件数が21件、これは全国4位ですよ。よく頭に入れておいてくださいね。内容は、移転ではなく新たな拠点として工場を新設したのが10件あったと。これは全国のトップだったということですよ。県内の企業による新設は7件に上り、県の企業誘致担当職員が、これは定期的に訪問して相談や支援を図った効果が出てきた要因だということをコメントしております。県は、今後各自治体と連携して、需要見込みの300ヘクタールの用地確保を進める予定であるということも言っておりますから、ここら辺を十分御理解をいただきたいというふうに思っております。

じゃあ、県内はどういうことかということなんです。12月7日の岐阜市議会でも、岐阜市

の三輪と黒野の両地区において、これまでは製造業が中心であったものづくり産業から、ほかに物流施設や研究開発施設も誘致の対象に加えることというふうに見直したということですね。これは東海環状自動車道の延伸に絡み、同自動車道からのアクセスが飛躍的に高まる要因だということをおっしゃっています。そうしまして、またお隣の本巢市、ここも12月の定例会である議員が質問したのに対し、市長は29年3月までに1区画2から4ヘクタールの候補地を五、六カ所選定し、来年度から一、二カ所を分譲できるように方針を考えておられます。

この調査対象の、要するに調査の段階ですけど、この調査対象の土地はほとんどが市の特定用途制限地域で、農振農用地などのため用地の造成には課題はあるが、一步ずつ解決しながら進みたいと。それとあわせて、都市計画にも反映される意向を示しておられます。つまり、各自治体が今まさに企業誘致を最大の施策として積極的に取り組んでいる様子があることがわかります。

私たちはこの事実を客観的に捉え、対策を講ずる必要があると私は考えるわけでございます。

したがって、この外部環境を鑑み、本市はおくれをとってはいますが、この施策を真剣に取り組む時期ではないかなあというふうに考えております。

過日、企画部が新年度の事業のヒアリングを配付されました。私もちょっと目を通させていただきましたが、そこにはアスタリスクで新規事業や規模が拡大する事業など、市民の皆様の関心の高いものを抽出してありますと。もう一つは、予算の策定前につき、各シートの事業が必ずしも新事業年度に反映するものではないことにも御留意くださいということで付記されておりますが、私はこの事業内容を見ますと、前向きの事業、すなわち安定的な税収確保、波及効果の高い施設の事業提案か、または研究調査費が要求されていないのは、私の認識のずれかなあということで大変残念に感じました。

私はそこで一つの切り口として、組織の形態、運用に問題があるのではないかなあということをお察しして、一つの方策として行政の組織の一部の見直しを提案させていただきます。

現在でございます都市整備部は、都市開発課、都市管理課、商工農政課の3つによって構成されております。そのうち商工農政課を抜き出し、新たな部局として、これは私の勝手な名称なんでございますが、産業振興部として農業、商業、工業の産業振興の発展のためにおのおのがその職務に傾注する組織案を提案したいということで、部としては産業振興部がありまして、農業普及課、そして商工推進課、そうしまして3つ目にはまちおこし（観光）として推進の、これは課じゃなくてプロジェクトチームでいいと、PTということで。ということは、今、観光関係、穂積の汽車祭りとか、中山道の美江寺宿場まつりとか、ふれあいフェスタというものは、それぞれの部署がやっておられますけど、それを一元管理してやっておったほうが私は効率的ではないかなあということだと思ったわけでございます。

私は最初に議員になりましたときに、行政組織を目にしたとき、正直なところ、そういうこ

とで違和感がありました。ですから、ここは発想の転換を図り、将来を展望した組織を考える必要があるのではないかなあというふうに考えまして、市長の御所見をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） おはようございます。

ただいまの杉原議員の御質問にお答えいたします。

議員の御提案のとおり、産業振興は確かに重要な行政課題の一つであります。

瑞穂市第2次総合計画では、基本目標の5として、活気あふれる元気なまち、その中には農業の分野、あるいは商工業の分野、また3つ目には観光交流を掲げております。

そういった中で施策の内容の主なものとしましては、特色ある瑞穂農業の促進やら、農地の再編、活用、適正保全、また議員がただいま言われました企業誘致の促進、地域資源のブランド創出・魅力向上など、さまざまな事業を掲げております。また、商工農政課の事務分掌にも、水田、畑作各種政策、また対策事業に関することや6次産業化など、さまざまな事務があり、さらなる推進が必要と認識しております。

議員御提案の産業振興部、農業普及課、商工推進課等については、人口5万4,000人規模での課の充実を図っていきたくて思っております。企業誘致を含めまして、引き続き企画と商工農政課が連携を図っていきたくて思いますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

[6番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） 今、企画部長からるの説明がございましたんですけど、私は確かに課の職務というのは事務分掌というのが出ておりますからそれを見ればわかるんですけど、やはり一つは、私の感じではなかなか進まないなあということで、ひとつそういうことでインパクトを与える意味で、こういうフラットな組織というものも、やはり私、別に固定的に何も普遍的な組織をつくる必要はさらさらないと思います。まさに時代は変化なんですよね。だからそれに対応するじゃなくて、一歩前に出て、オピニオンリーダーとしての役目というのも私は行政としても非常に大事な業務の一環だと思うんですよね。ですからそういうことだと、ある程度やはりそれに傾注するという組織をつくって、そこでいろいろ清洲会談等をやってもらいまして、一つのあるべき姿というものを出示していただくというのも大事じゃないかなあと思って、余り現状の組織には固定観念を持たずにやられたほうが私はいいいんじゃないかなあということで提案をさせていただきました。

そこら辺を重々今説明させていただきましたから、まだ時間がございますから、4月までありますから、じっくり検討していただきまして、私の意に沿うようなことが、私は市民の皆さま

人も感じてみえることを市民の立場から申し上げておるわけなんですよ。私、議員という立場じゃなくて、市民の立場から申し上げておるわけですね。ですからそこら辺を十分意に酌んでいただきまして、検討していただきたいなあというふうに思っております。よろしく願いいたします。

次に、29年度の予算編成方針とその運用並びに長期財政計画についてということでございますが、次の若園議員と広瀬議員もこの29年度の予算編成の考え方についてということで御質問されますから、余り私は深くは入りたくないんですけど、ちょっと私の所見だけ述べさせていただきます。

私は、議員として自治体の当初予算の関係の問題にかかわるのは初めてであるため、また大変関心も持っております。

地方自治体を取り巻く財政環境は今後ますます厳しい状況に直面せねばなりません。経常的経費の恒常的な増加、安定的自主財源の確保の難しさ、国からの支出金の削減、市民からのサービス要求の増大、福利厚生費の増大等、事柄の大小の差はあれど、難題が山積しております。

私は、地方自治体であろうが、民営の経営体の差はあれど、事業という点から考えると、常に身の丈、要するにバランス感覚を意識すると。そうしましてプロフィットセンター、要するに損益ということを常に意識すると。そうしまして3つ目には、投資的事業、これは税収確保を考えるということの意識づけというのは、私は行政も民間も全く同様だというふうに認識しております。

そこで質問ですが、企画部長にお尋ねします。

先日配付されました29年度の予算編成方針を拝見しますと、市長より訓示として、当市を取り巻く財政環境を鑑み、予算設定時の取り組み姿勢を述べられておりますが、企画部長より予算の総括部署としての具体的な編成方針は通達として出されております。

そこで、そのポイントをちょっとお示しをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） ただいまの杉原議員の御質問ですが、この2年間、一般会計の予算規模は、学校施設の整備などを行うために平成27年度当初予算167億円、また平成28年度には168億4,000万円と予算規模が大きくなり、基金を取り崩すことで財源確保を行ってまいりました。平成29年度当初予算については、前年度よりも予算規模を縮小させる方針で予算編成に努めております。

今回の予算編成は、1つ目に今年度同様にできる限り当初予算に組み入れるように指示をし、年間事業ベースとしたいと考えております。また、2つ目には枠配分による予算、3つ目には決算で不用額が余り出ないよう必要最小限の予算、4つ目には補助事業は効果の有無を慎重に

検討する。また、単年度事業は市に必要な事業のみ計上するなど、9つの基本事項を指示しているところでございます。

[6番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） 要するにゼロシーリングの予算設定ということで、これは大変私は結構なことでございますから、やはり無理、無駄の、要するに経費削減ということは、実績主義じゃなくて、本当に必要な経費は使うというのは当然のことと思いますから、そこら辺は十分に理解をして予算の執行をしていただきたいというふうに思っております。

私、次の質問でお答えを願いたいなあと思っておりましたけれども、ちょっと前に来年度の、要するに29年度の概算予算ということも一応アウトラインはもう述べられましたもので、その質問はここでカットさせていただきますが、私は今回の予算書の中で、枠配分方式というちょっと民間では聞きなれない表現がございましたもので、これはどういう意味なのか、ちょっとそれだけ御説明いただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 枠配分方式とは、新年度事業のヒアリング終了後に、人件費を除きまして各部署ごとに予算枠を配分する方式ということで、予算の総額を抑えるものということでございます。

瑞穂市の枠配分はそういった形でやっております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） わかりました。

それでは、次に質問させていただきます。

これで合併特例債もこの29年度で終わると思うわけなんですけど、今後は先日も会議で新庁舎の建設とか、それからあと公共施設等の維持管理費に、先日も資料をいただきましたんですけども、莫大な金額が必要ということで、そこら辺の資金手当てはどうなっておるか、そういう大型事業は今後発生したときはどのような考え方をされるのかということもちょっとお聞きしたいと思っておるわけでございますが、企画部長、よろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 大型事業の実施となれば、合併特例債以外の有利な起債、あるいは基金の取り崩しにより財源確保と考えておりますが、他の自治体においては民間資金の活用など先進事例もありますので、また今後新たな財源確保の方法については、研究や情報収集を行っていきたいと考えております。

[6番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） 時間もございませんもんで、次の質問にさせていただきますが、私はここで1つ提案をしたいことがございます。

企画部内でも既に作成はされているかわかりませんが、それは将来の財政計画見通しの資料作成の件でございます。

28年度を初年度として、今後10年間のまちづくりを指針とした瑞穂市第2次総合計画が策定され、もろもろの諸政策の計画が予定をされておることは事実でございます。

私は、ここであわせましてホームページも見ましたんですけど、この財政計画というもの、要するに、将来これが大変重要なことと考えておるわけでございます。なぜならば、収支予測表並びに主な基金推移を作成することは、将来の財政状況が一目瞭然に表示することができる重要な資料であると考えておるわけでございます。

それで私、ちょっと資料をつくりましたんですけど、議長、こういうことで行政と議員の方にちょっとフォーマットを配付したいんですが、見ていただきましてよろしければ。

○議長（藤橋礼治君） 配付の前にちょっと見せてください。

どうぞ。

○6番（杉原克巳君） いいですか。じゃあ事務局、済みません、配付をお願いします。

休憩 午前9時48分

再開 午前9時51分

〔6番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） 今、お手元にお配りさせていただきましたものは、企画部のほうから出ております資料、瑞穂市の財政状況とか、それから28年度の財政事情と、上期の。これを参考にしてお作りさせていただきました。このようなことで、余り事細かく、明細細かく、微々詳細にやるんじゃないかと、要するにアウトラインで、このぐらい、ああ、財政はこういうふうになるんだよと。自主財政はこういうふうで、固定資産税と住民税でこのぐらい入ってきますよと、市債はこういうふうで発行しますよ、公債費はこういうふうで返済していきますよというようなアウトラインで結構でございますから、そういう道しるべの資料が私は将来的なものが必要じゃないかということで、ちょっと作成をさせていただきました。

じゃあ次に、お金の今度は運用につきまして、企画部長にお尋ねをさせていただきます。

9月末日に、これも出ております資料をもとに、一般会計で98億円の基金がございます。この基金や預金を効率的・効果的に運用されているかどうかということでございますが、例えば財政調整基金とか目的基金ってございますよね。公共施設整備基金、下水道事業対策基金と、こういうものを一括運用や一部長期運用ができないかというふうに考えておりますが、企画部

長の御答弁をお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 基金や預金につきましては、会計課において基本的には国債とか定期とか安全かつ有利な運用を進めておりますので、したがって、詳細は会計管理者より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 宇野会計管理者。

○会計管理者（宇野清隆君） 皆さん、おはようございます。

それでは、今企画部長から会計課のほうでおおむね管理をしているというところでございますので、現状のほうをあわせまして報告させていただきたいと思っております。

現在、杉原議員が言われたように、一般会計のほうで98億6,000万ほどの基金の残高、9月末でございますが、ございます。長期の運用はどうか、それから一括を検討してはどうかということでございますが、長期のほうから言いますと、現在国債のほうを9億円ほど購入しております、約9%ほど、パーセントで言いますと9%になりますが、5年国債というので運用しております。国債、以前はもうちょっと短期、2年を運用しておったわけでございますが、23年度に長期5年までのものを運用というふうに変化しております、またここ低金利、マイナス金利というような状況でございます、非常に国債のほうも購入がちょっと表面価格よりオーバーして、ここ昨年度から購入が困難な状況でございます。また、日銀の短期金利操作つき量的・質的金融緩和というような政策も、大変難しい政策なんですがございまして、長期のほう、若干回復しているというような状況もあるわけですが、まだまだ購入というところには至っていないところで、若干年明けぐらいは購入が可能ではないかなあというような状況ではありますので、そういったところを見据えながら、また購入のほうを進めていきたいと思っております。

それから、その他のほうは普通預金のほうで運用しておりますが、普通預金ではございません、定期が主でございます。普通預金は0.001といったゼロに近いような金利でございますけど、定期は0.01ということから10倍ほどございます。それから、範囲がございまして0.125、そういったあたりで比較的有利なところ、それからペイオフ等、そういったのを勘案して金融機関のほうへ預けをさせていただいているところでございます。

もう一点、一括運用というようなところの御提案もございます。

現在、瑞穂市のほうでは一括運用はしておりません。各基金ごとに口座のほうを設けて、それぞれ運用しております。確かにこういった一括運用をしますと、メリット・デメリット、確かに煩雑化がなくなったりというのはあるとは思いますが、こういった小口のほうに配分等で不利になったりというデメリットも若干あるかなあというところもございますが、基金のほうは支払準備制あったり、また安全確実性、これはほかの資金でも同じでございますが、それ

から有利性等、こういったものが一応重要視されるわけですが、今後金利の回復等を見ながら、そういった収入減、利子による運用の収入減を抑える一つの方策として、今後一括運用も考えていきたい。県内では、他市のほうでは若干3割ぐらい一括をされているところも民間の情報ではございますが、それは類似したものを集めたりという方法だと思います。それぞれそれに合った方法をされていると思いますので、今後、先ほど言ったように、一つの取り組みとして参考にしていきたいなというところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

〔6番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） 市債の発行状況とかそこら辺のこともちょっとお聞きしようと思いましたが、時間もございますし、大体今御説明がありましたような思想的な考えでやられるということで、今回はちょっと時間の関係上、割愛させていただきます。

最後になりましたが、福祉部長と教育長から、当然来年度は新事業年度、29年度が始まるわけでございますけど、そこにはやはり所信ということで一年度、中長期的な展望もあると思えますけど、その方針というんですか、そこら辺のことを、時間も8分しかございませんけど、4分間ずつ部局の課題と重点施策と事業計画ということをちょっとお示しを願いたい。ということは、我々議員もやはりそういうことを知らないと、今後の行政のそれぞれの部隊はどういうお考えでやっておられるかということもわからないわけですが、これは私、一番大事なことと思うわけですから、そういうことでちょっとそこら辺の方針のことをお示し願いたいというふうに思っております、よろしく願いいたします。4分ずつで、あと7分58秒ですから、よろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

今、来年度の部の方針ということで機会をいただきましたので、少しお話をさせていただきます。

思っていることを全て語ると1時間以上かかるので、4分に集約してお話しさせていただきたいと思っています。

本年度は、私、教育長に就任させていただいた初年度ということで、引き継いだ事柄、こういったものについて実際に確認するというのを大事にしていまいりました。

ただ、その中で、できることは改善していこうということで進めておりましたが、最初に必要性を感じたのは、教育振興基本計画の作成でした。これについては現在策定中で、年度内にできたら完成させたいということで、指標等もきちっと位置づけながら今進めているところでございます。この教育振興基本計画のもととなるのが瑞穂市教育大綱でございます。教育委員

会全体の中でもこれを基本として、大切に考えております。

このような背景の中で、教育大綱の基本理念にも掲げております「教育立市みずほ」、これを中心に目指すことが我々教育委員会の責務だというふうに考えておりますし、方向性はそちらに向けていきたいと考えております。

そこで、来年度スタートとして進めていきたいことがあります、本年度のそういった実態把握のもとに立ってよりよい面を伸ばしていく、そういったところに焦点を当てて取り組んでいこうという、その部分についてまずお話をさせていただきたいと思います。

具体的には、平成29年度瑞穂市教育委員会重点活動・重点施策全体構想というものを今つくっております。重点活動は2点、重点施策も2点上げております。

では最初に、その重点活動の2点でございますが、1つ目は挨拶のまち瑞穂でございます。もう1つは読書のまち瑞穂でございます。

この挨拶について、まず説明をさせていただきます。市内の全ての小・中学校や保育所等では、挨拶をきちっと今取り組んでおるわけですが、しかしながら、時に例えば地域の活動の中でとか、あるいは例えば市民水泳大会というような大会の場におきまして、子供たちはそれなら学校のように同じように挨拶できるかという、できないことがございます。これはまだ本物の挨拶が身につけていないと考えているところでございますが、重点活動としてこの挨拶を入れていくというのは、いつでも、どこでも、誰にでもきちんと心から挨拶ができる人づくり、これを目指していきたいという考えでございます。

例えば、中山道ウォーキングをされるほかの市町や県のほうから来た方々がたくさん見えます。そういった方々が中山道を歩いているときに瑞穂市に入ってきた。そこで出会った子供、出会うたびに「おはようございます」「こんにちは」と声をかける。ウォーキングをしてみえる人はそのたび挨拶ができ、非常にさわやかないい気持ちになられるんじゃないでしょうか。ここはどこなんだろう、瑞穂市というのはこんなにも挨拶がきちっとできて、すてきなまちなんだなあというふうに感じられると思います。そういった挨拶が自然にできる、そういった子供たちを私たちは育てていきたいなあと考えております。

しかし、これには大人の協力も必要でございます。議員の皆様や市民の皆様には、こういったものについて、来年度はいろんな機会を通して、挨拶についての御指導等をお願いしたいと思っております。私たちも常にそれを心がけていきたいのが一点でございます。

時間がないのでちょっと慌てますが、もう一点の読書ですが、これは今インターネット、ICTといったものが本当に進んでくるわけですが、読書はやはり大事でございます。これはきちっと進めていきたいと思っております。

例えば、今、乳幼児、初めて出会う本ということでブックスタートというのを始めておりますが、これを始めてきた成果として、家で読み聞かせをするお父さん、お母さんがふえてきて

います。これをどんどん続けていきたいと思っていますし、読み聞かせも保育所や小学校でよくやっています。しかしながら、中学校へ来ると、ちょっと部活があったりして読書も減ります。こういった中で、一生を通して読書ができるような、そんなまちになったらいいなあと思っています。

それから、重点施策としましては、来年度は瑞穂市の特に中学校においてICTの教育を進めていきたいと思っています。ただ単に学力だけをつけるのではなくて、これからの社会を生きていく子供たち、その社会を生き抜いていける力を子供たちに身につけさせたいと思っています。その重点施策としてICT教育と英語教育の推進、これを来年度は重点を置いて進めていきたいと思っています。

ちょっと最後走ってしまいました。また機会がございましたら、いろいろと具体的に御説明させていただきたいと思っています。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 杉原議員の平成29年度の福祉部の方針についての御質問にお答えをいたします。

まず、平成28年度の福祉部の組織目標には4点掲げております。

1点目は地域づくりとしての地域包括ケアシステムの構築に向けた準備、2点目は市民が生涯にわたり活躍していただくためには健康づくりという点、3点目は障害者差別解消法の施行などにより障害のある方もない方もともに共生するような地域づくり、障害の方が自立支援に向けた支援の充実、4点目は福祉サービスの充実にはホスピタリティーの向上を必要というふうに考えており、このホスピタリティーというのは、市民の方、相談者の方へ思いやりの心を持って窓口対応することが福祉には大切ということで、この4点を掲げております。

平成29年度の福祉部の方針につきましては、平成28年度のこの4つの組織目標の推進と、さらに認知症に対する施策を進めてまいります。認知症を早期に発見し、予防教室につなげていくような仕組みを確立することです。

地域包括ケアシステムは、住みなれた地域で助け合い、社会参加の場をつくっていくということですが、システム構築のために課題は多いところですが、システムと考えずにネットワークというふうに考えて構築するように進めてまいりますので、お時間の関係で本当に簡潔になってしまいましたが、答弁とさせていただきます。

〔6番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） ちょっと急ぎまして大変申しわけございませんでした。次回からもう少し問題を整理して、コンパクトな質問にさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、6番 杉原克巳君の質問は終わりました。

続きまして、15番 若園五朗君の発言を許します。

若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 改めて、皆さんおはようございます。

議席番号15番、新生クラブ、若園五朗。

ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書に沿って行います。

議員提案として、3項目の一般質問を行いますので、瑞穂市行政運営に反映をお願いいたしますとともに、初めに行政組織について質問席より行います。

初めに、行政組織についてお尋ねします。

瑞穂市において、行政組織再編成に向けては、職員から意見や提案を求めていると9月議会の一般質問で企画部長から答弁がございました。市長のマニフェストによりますと、子供未来青年部の新設や市民から提案がある市民協働課や危機管理室など、来年度に向けて準備されていると考えておるところでございます。組織再編成に向けた取り組みについてお尋ねします。

東京都では、豊洲市場問題が都がまとめたさきの内部調査では部門間での情報の共有が不十分なために、特に責任者や責任の所在の特定が困難であったと聞いておるところでございます。瑞穂市の場合、各担当を総括する総括課長補佐がおられますが、何を担当しているのか、名刺などではわからないところもございます。担当業務を聞いて、ようやく理解するところでございます。

そこで、市民の皆さんにわかりやすくするとともに、担当者の業務内容を詳細にチェックすることや実践型研修であるOJTによる担当者を育てていくことを目的に係長制度にするよう提案するところでございますけれども、執行部はどのように考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 若園五朗議員の行政組織についての御質問にお答えいたします。

議員が言われます係制の件ですが、一般的にはメリットとしまして責任の所在が明確になり、仕事の一貫性を保ちやすかったりと言われております。一方、デメリットとしましては、組織が縦割りとなっているため、係同士の連絡調整がうまくいかなかったり、仕事のむらや繁閑の調整がうまくとれないということが上げられます。また、グループ制のメリットとしましては、事務事業の執行に適した体制を柔軟にとれる、係間の壁が取り払われ、複数の職員での協力体制がとれることなどが上げられ、デメリットとしましては、議員が言われる責任の所在がはっきりしないという点でございます。

議員が言われるとおり、瑞穂市は係制はとっていないのが現状でございます。しかし、係制でないメリットもあるわけですので、その点も御理解を願いたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 職員の中でも、係長制を導入する意見はあると思います。県内でも瑞穂市と多治見市の2市だけが課長補佐制となっているところがございます。係長制のメリット・デメリットがあるかと思いますが、十分御検討いただきまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、危機管理課の設置についてお尋ねいたします。

さきの台風16号のときに、指揮系統の確立、情報の収集及び情報共有や市民への情報提供など、災害対策本部の設置はされておらなかったと聞いておるところでございます。災害時に対策本部として機能を果たすためには、このようなことを考えると、災害対策本部を設置、適切に運営するとともに、災害時に各種団体に適切に指示が出せるよう、また日ごろから市職員は市民の防災意識向上、あるいは危機管理体制の強化を努めていただき、危機管理課を設置するよう提案いたします。

この提案について、執行部はどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 危機管理課についてでございますが、議員御指摘のように、危機管理という視点は大変重要と考えております。危機管理課につきましては、近年の自然災害の増加により住民の防災への関心やニーズの高まりを考慮しますと、危機管理課あるいは防災という、そういった扱う課の設置の必要性はあるかと思いますが、課を設置する場合の市役所内での担当業務の再編や人員配置など、検討を要する事項が多くあるのも事実でございます。課をふやすことによって責任体制がしっかりしてくると思われる一方、限られた職員を分配するだけですので、思った以上に人員が配置されない状況も生じます。

そういったこともございますので、市の組織改編につきましては、9月議会で申しあげました組織体制に対する現状・課題、改善・連携方法案などの調査について取りまとめは行いましたが、多くの意見があり、全てを取り上げることは難しい状態ですので、今回の御意見も参考にしながら、今後市の幹部で構成されます政策審議委員会で議論しながら方向性をまとめてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） さきの台風16号では、指揮命令系統が確立されておらず、十分に発揮されなかったと評価していることも聞いておるところでございます。今後は風水害、地震時には災害対策本部をしっかり機能し、タイムラインの確認をしていただきまして、迅速かつ適切

に対応できるような体制の見直しと改善を継続して行っていただき、あわせて平常時の際には市民に対して防災の講義や必要な情報提供をしていただき、防災・減災対策を怠ることなく、常に有事に備える心構えと体制づくりをお願いいたしまして、危機管理課の設置については十分今後とも検討いただきまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、副市長の2人体制についてお尋ねします。

瑞穂市第2次総合計画の目標でございます平成37年の人口は5万5,000人を達成する計画になっているところでございます。瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた施策、事業及び第2次総合計画に位置づけられた重点施策を確実に進める必要がございます。

特に、地方創生などを力強く推進するためには、この際、政策各案を見直していただき、副市長2人制に移行すべきと提案するところでございます。この2人体制への移行理由は、市長と2人の副市長の3者で役割を分担し、スピーディーに的確に行政課題に対応する必要があるためでございます。特に、2人の副市長のうち一人は攻めの外政担当として、自治会長、議員の対応など、国・県のパイプ役となり、補助金の受け皿のチェック、もう一人の副市長は守りの内政担当として、行政事務執行のチェックを、それぞれ主な役割を分けて行政業務を進めていただきます。これにより、市長、2人の副市長の役割が明確に分担され、瑞穂市が抱える行政課題に的確に対応できると考えているところでございます。これについて、執行部はどのように考えておられるのかお尋ねします。

兵庫県においては、29市ありますけれども、11市が実施しております。豊岡市は8万人でも行っています。洲本市は4万6,000人でも行っております。南あわじ市でも4万9,000人でも実施しているところでございます。

2人の副市長について、どのように考えておられるのか、執行部にお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） それでは、私のほうからは他市の状況についてお答えしたいと思います。

岐阜県内におきましては、21市中、岐阜市と各務原市の2市のみが副市長の2人制をとっております。また、東海地区の類似団体では、静岡県2市中2市、愛知県は12市中3市、三重県は2市中ゼロ市ということになっております。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） おはようございます。

今、企画部長のほうから岐阜県内の状況をお話しさせていただきました。また、若園議員からは兵庫県の御案内がございました。

私も思った以上に関西方面のほうでそうした2人制ということが多いということをお調べさせていただいたところでございます。京都府では、やっぱり8つの市がそうした体制をとってお

りまして、その人口規模の平均をとりますと7万3,900人ということで、またどういう担当をしておるかということですが、やっぱり外政担当、内政担当と分かれています。また、事務担当と技術担当ということで分かれていますというのが主な担当の振り分けかと思っております。

さて、市のほうでは、この4月より議員の皆さんの御理解のもと企画部に政策企画監を配置させていただきました。政策企画監には、市の懸案事項、市の行政全般にわたる調整、その他市長が指定する事項ということでお願いしてきております。具体的には、国・県への要望事項や調整、瑞穂市のJR穂積駅圏域の拠点化構想事業を初めとする地方創生事業、また契約に関する設計や仕様書などの指導ということで、4月から短期間ではございますけれども、本当に中心人物として活躍をいただいております。また、その企画力、スピード感あふれる計画性には多くの職員が学ぶところが非常に大きいものと思っております。

副市長の2人制とまでは言えませんが、また力を合わせて全力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 今後も自立的な自治体運営のためにトップマネジメントを強化し、多様な政策課題に的確かつ素早く対応できるような組織のあり方を目指すようお願いいたします。

先ほども副市長が言われましたが、岐阜県では2市、そして兵庫県では、先ほど言いましたように、29市のうち11市が実施しているところでございます。十分時間をかけて御検討をお願いいたしまして、副市長の2人体制についての質問を終わります。

続きまして、瑞穂市庁舎将来構想の策定及び今後の進め方についてお尋ねいたします。

瑞穂市庁舎将来構想案と基金積み立てについて、9月議会において総務部長は、庁舎建設に向けて課題を整理し、その解決に向けた中長期的なビジョン、財政状況等多面的な視点により検討し、今後のあり方をまとめた瑞穂市庁舎将来構想を今年度中に策定したいと述べられました。その策定状況及び今後の進め方について答弁をお願いします。

また、長中期的に計画性を持って財政確保を考えるならば、基金の創設も必要かと思いますが、その必要性についてもお尋ねします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの若園議員の御質問にお答えをさせていただきます。

このたび御提案させていただきました瑞穂市庁舎将来構想案は、市庁舎が抱える4つの課題を整理し、その解決に向けた中長期ビジョン、財務状況等多面的視点により検討し、今後のあり方をまとめたものでございます。

その内容は、基本方針として、2庁舎体制を改善し1庁舎体制とする。ただし、両庁舎は当分の間は使用し、その後新庁舎を建設する。当分の間とは、建設費の財源確保の見通しがつき、

かつ市民の合意が得られてからとするとしています。

また、今後の進め方として、土地取得費及び備品を除いた建設費約40億円について、予算を平準化するために基金を積み立てる必要があるや、狭隘である当面の対策を定めております。

今後は、この瑞穂市庁舎将来構想に基づき、来年度から基金を積み立てていくとともに、市庁舎の機能がどうあるべきか、財源を確保するにはどうすべきか等を盛り込んだ基本構想を立案するために、市民の皆様の意見を募っていきたいと考えております。

また、新庁舎建設までの間は、今ある施設を最小限の維持管理に抑え、現有施設を有効利用していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 瑞穂市の庁舎は15年間程度の長寿命化を図り利用される計画になっております。庁舎が抱える課題は多数ございます。平成28年11月25日、瑞穂市議会全員協議会において、新庁舎将来構想案の中で、庁舎建設基金を2億円積み立てするとの説明がございました。新年度予算においては、新庁舎建設基金条例を設けて、庁舎総工費40億円がかかる見込みでございます。行政運営を滞りなく遂行しながら、早期に新庁舎建設構想を進めていただき、財政負担、市民の利便性を図り、長期的な視点に立った新庁舎のあり方を十分検討されることをお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、J R穂積駅圏域拠点化構想についてお尋ねします。

J R穂積駅圏域拠点化構想は、瑞穂市の重点施策として地方創生加速化交付金を活用し、現在進められているところでございます。J R穂積駅周辺に住んでみえる市民や、駅より離れたところに住んでみえても駅を利用される人にも便利であることや、新たなにぎわいづくりを目標に着実に進めなければならないと考えているところでございます。

そこで、来年度どのような予算を活用し、どのような構想を進めていく予定なのか、今の段階で結構ですので、答弁をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） ただいま議員御質問のJ R穂積駅圏域拠点化構想の実現化をするための予算についてお答えさせていただきます。

J R穂積駅圏域拠点化構想は、これまでに瑞穂市J R穂積駅圏域拠点化構想協議会を2回、瑞穂市民や駅利用者によるワイワイ会議を11回開催したところです。また、駅周辺の自治会に対し、構想の中間報告及び意見交換を12月9日から25日にかけて実施しているところでございます。その中で、現状把握及び分析、駅利用者や周辺の方々の意識実態調査を実施し、課題整理を行っているところでございます。また、これらをもとにワイワイ会議において参加者と議

論をしながら、拠点化構想の立案作業を進めておるところでございます。

第3回瑞穂市J R穂積駅圏域拠点化構想協議会において、構想の素案について議論をしていただき予定としております。その後、拠点化構想の推進、実現化の方策を検討することとしております。

したがいまして、構想を実現化するための各種計画の詳細な検討やイベントによる活性化などについて、来年度も地方創生推進交付金事業として申請し、実施してまいりたいと考えておるところでございます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 平成29年3月までには、J R穂積駅圏域拠点化構想の整備推進における第1段階のスケジュールが確定するところでございます。平成29年度の施設総合管理計画は、公共建物の適正化配置、未利用地の民間活用の検討、個別の施設長寿命化計画のロードマップに準じた効率的な事業展開がございまして、交通の利便性、商業や企業、定住自立圏構想、立地適正化計画の構想の推進管理組織を立ち上げていただき、J R穂積駅圏域拠点化構想のさらなる推進をお願いするところでございます。平成29年、30年、31年以降、さらにこの事業の事業展開を進めていただくようお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、ICT教育の推進とさらなる教育の充実についてお尋ねします。

文部科学省が発表したところによりますと、ICT教育の環境を平成26年から29年の4年間で整備することになっているところでございます。ICT教育を進めるには、電子黒板が有効であると認識しているところでございます。

市の現状と周辺市町の状況及び瑞穂市として電子黒板の活用はどのように考えておられるのかお尋ねします。

瑞穂市における主なICT環境の整備状況のうち、教育用コンピューター1台当たりの児童・生徒数は12人であり、全国平均値は6人となっているところでございます。倍以上の開きがございまして、電子黒板の整備率は全国の平均21%に対し、瑞穂市は6%となっているところでございます。これも全国と比較しても低い水準であり、ICT教育の充実に向けた来年度の整備状況についてお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 新年度予算にかかわるICT教育の推進と充実についてお答えさせていただきます。

まず、これからのやはり社会を生きていく子供たちに確かな力を身につけさせる、これは我々大人の責務だとまず思っております。

その上で、今グローバル化だとか、急速な情報化、こういったものの進展によって、将来の

変化を予測することが大変困難な時代に入っていくと言われております。このような時代を迎えるに当たり、よりよい社会をみずからつくり出していくことが重要であり、子供たちには確かな学力だけではなく、仲間と協働したり、新たな問題を発見して解決に取り組んでいく、そういった力も求められてきます。このような力を育むためには、ICT機器を効果的に活用する必要があると考えております。

近隣の市町の様子でございますが、既に取り組み始めています。岐阜市においては、平成21年に全ての小・中学校の全ての学級に電子黒板、実物投影機が導入されております。お隣の本巣市では中学校の全学級に、北方町では中学校と小学校の5、6年生の全学級に同じく電子黒板が導入されております。

議員おっしゃるとおり、文科省では国の教育振興基本計画の中で、平成29年度までに電子黒板等を各学級に1台、そういった整備率を目標としております。ICT機器の導入につきましては、電子黒板だけでなく、タブレットなど数多くございますが、電子黒板のような大型テレビ装置の導入こそがICTを活用した教育の第一歩だと言われております。ですから、多くの市町において電子黒板から導入を始めております。

瑞穂市におきましては、来年度市内の3つの中学校の全ての教室や理科室といった特別教室に電子黒板を整備したいと強く考えております。もちろん小学校においても同様に早急に整備したいというふうに考えております。以上でございます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） ただいま教育長から答弁ございましたが、瑞穂市の子供たちがICT教育の推進を中心とした教育環境の向上をもって、さらなる学力を伸ばすことができるよう、教育周辺の環境整備を進めることは重要なことであると考えております。財政部局である広瀬企画部長においては、新年度予算化に向けた御検討を強くお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、保育所の民営化の推進についてお尋ねいたします。

保育所及び幼稚園の民営化については、これまでに平成28年10月27日、文教厚生委員会協議会、11月10日の全員協議会において議論されたところでございます。予算面から国が相当の財政負担をしてくれるということでございますので、全員協議会においては反対という意見はなかったところでございます。

そこで、保育所、幼稚園の整備方針は民営化という方針ですが、現在、生津小学校区には保育園がないところでございます。そして、穂積保育所及び牛牧第1保育所は老朽化が著しいところでございます。そうした課題もございます。

穂積保育所の民間移行へのスケジュールはどのように考えておられるのか。また、業者選定

の方法、平成27年度から就学前保育等の総合的な提供に関する法律改正、平成27年3月10日に施行されているところでございます。私立に公有施設の無償・有償譲渡など、または貸付制度が法改正しているところでございます。公私連携型保育所の導入は考えておられるのかお尋ねします。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） ただいまの若園議員の御質問にお答えいたします。

現在、瑞穂市では保育所、幼稚園整備方針に基づいて全小学校区に保育所を設置し、全小学校区で未満児保育を実施できるよう保育所整備を進めています。

教育委員会では幼保小連携と幼時教育の充実に力を入れていますが、生津小学校区には保育所がありません。小学校へのつながりが非常に大切であることを考えると、生津小学校区に保育所を新設することが重要であると考えます。このために、全小学校区に保育所の設置を目指します。

それから、未満児の待機児童を解消するには、未満児保育を実施していない穂積保育所、牛牧第1保育所で未満児保育を実施する必要があります。しかし、2園舎とも老朽化しており、早急に建てかえる必要があります。整備方針では、公立9園のうち建てかえの必要な穂積保育所、牛牧第1保育所の2つの保育所と生津小学校の新設保育所の誘致に関して民営化を考えています。このことから、当市では待機児童解消のために、限られた人材や財源の中で多様化する保育ニーズに対応する必要があります。民間の力を活用することが不可欠であると考えています。公設での建てかえには国の補助金はなく、全て市の持ち出しとなりますが、私立保育所の建設や施設改修には国・県の補助制度が利用できることから、市の財政の負担軽減になります。

以上のことから考えると、既に土地が確保されている穂積保育所については民間事業所の導入によって早急に建てかえを、生津小学校区の新設と牛牧第1保育所については新たに土地の選定と確保を進めたいと思っています。

この中で、先ほど若園議員が公私連携型保育所のことを聞かれております。これについては、地域に開かれた保育所として事業を展開する上で非常に有効な手段の一つだということを考えておりますので、今後、まず瑞穂市保育所整備計画を策定し、その中でどういう方針で進めていくか、それから民間事業者はどのような要件を持ったものを取り入れるかというようなことを、この整備計画を策定し、パブリックコメントを実施して市民の皆さんの意見を聞き、進めたいと考えております。以上です。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 公私連携型保育所の件につきましては、全員協議会で教育長から御説明があったところでございます。その辺は記憶しておるところでございます。

これまで保護者、保育士さんからの保育所整備について強い要望があるところでございますけれども、今の答弁を伺うと、今後の民間移行への計画が明確になっているところでございますので、早期に実現を目指していただくようお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

牛牧第2保育所の駐車場の整備についてお尋ねします。

牛牧第2保育所の運動会あるいは保育参観などの行事ごとのときには、牛牧第2保育所の駐車場が狭く、保育士さんはP L A N T - 6 に自家用車をとめてイベントと保育参観を行っているところでございます。これらのことは、保護者や保育士さんから、本来保育業務の支障を来していると聞いておるところでございます。保育士さんの駐車場を確保することで保育士さんの負担を減らし、保育業務に専念できる環境づくりが重要かと考えています。

そこで、牛牧第2保育所の駐車場整備について、執行部はどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 現状を説明させていただきますと、現在牛牧第2保育所の駐車場は増築棟の南側の駐車場16台と北側駐車場23台、旧園舎玄関前の9台と合わせて計48台の駐車場がありますが、北側駐車場の一部と旧園舎玄関前が職員40名の駐車場となっているため、園児の送迎については増築棟の南側16台と北側駐車場の一部を使って対応している状況です。送迎に見える保護者の皆さんの車両が道路で待機するなど、慢性的な駐車場不足となっております。

ということで、現在、新しく駐車場にする候補地である地権者の意向を伺っておりまして、平成29年度に土地鑑定料を予算化するよう今進めている段階ですので、よろしく御理解を願いたいと思います。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 牛牧第2保育所につきましては、園児の運動会等、私も出席し、その状況を把握しておるんですけども、その園の周辺の近隣の企業の方に駐車場も借りて、そういう運動会を開催しているところが現状でございます。そうした中に、先ほど平成29年に不動産鑑定を入れて、土地を取得ということでございますので、早期にその土地取得に向けた取り組みをお願いするところでございます。

続きまして、次の質問でございますけれども、小・中学生への通学支援についてお尋ねいたします。

瑞穂市では、道路が狭隘な上、歩道がないことから、道路の路肩のカラー舗装をしているところでございます。ドライバーに視覚的に訴え、小・中学生の通学支援を行っているところでございますけれども、しかしながら、このカラー舗装は道路交通法上は歩道としてはみなされ

ておりません。私は、瑞穂市の将来を担う小学生への通学支援は重要であると考えているところでございます。小・中PTAによる瑞穂市の通学路安全推進会議を充実させて、社会資本総合計画に基づいた社会資本整備総合交付金事業を活用して、瑞穂市通学路交通安全会議を優先順位に定めていただき、この事業を取り進めていただきたいと思います。その執行部の考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 現在、市内の通学路の中で歩道のある箇所は数カ所しかありません。そのため、道路の路肩をカラー舗装化して視覚的分離効果を利用した簡易歩道を通学しているような状況でございます。

カラー舗装化は平成19年度からスタートし、通学路を基本として整備してまいりましたが、既に9年が経過し、老朽化による亀裂や剥離、消失等が見受けられます。そのため、現状を調査、確認をし、傷みのひどい箇所から順次復旧工事を行っております。また、現在通学路に指定されながらカラー舗装化がされていない主要な通学路につきましても順次カラー舗装化を行っているところでございます。

議員指摘のように、先ほど来御紹介ありました瑞穂市通学路安全推進会議によりまして、平成26年8月に通学路交通安全プログラムがつくられまして、学校、PTA関係者の要望、意見をお聞きし、道路管理者、警察等関係機関とも現地立ち会い、合同点検を行い、計画的かつ継続的に通学路の交通安全対策を実施しております。

今後はさらにその実効性が発揮できますよう、そのプログラムの中で優先かつ重点路線を定め、これをもとに道路管理者、警察等関係機関への働きかけを進めるとともに、市におきましても歩道の整備、路肩カラー舗装及び復旧等、社会資本整備総合交付金を活用しまして、通学路の安全対策を図ってまいりたいと考えております。

〔15番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 小・中学生の通学支援につきましては、近隣市町、本巣、北方等も私も一般質問のために勉強させていただきましたが、瑞穂市においてはカラー舗装については要するに道路交通法上のちょっと附則的な形でカラー舗装しておるところでございますけれども、他の市町においても社会資本整備総合交付金を活用し、そして交通安全協議会を開いて、瑞穂市の教育委員会と都市整備部としっかり連携をとりながら、その補助金をもらってこの事業を展開してもらうことをお願いするところでございます。

続きまして、高齢者への交通支援について質問させていただきます。

瑞穂市の総合計画によると、人口は2025年には約5万4,200人まで増加し、その後減少に転じていると記載されておるところでございます。一方で65歳以上の高齢者の割合は、瑞穂市の

人口増減と同じように年々増加しているところがございます。また、高齢者の大半は定年年金者であり、子供の世代に頼れない人が多い状況でございます。

そうした高齢者のために、通院や買い物を日常生活の足となる交通支援策について、執行部はどのように考えておられるのか。

また、9月議会において、総務部長はみずほバスについては調査結果により検討していくとの報告もございました。高齢者、障害者の交通手段についてのタクシー送迎サービス事業やデマンドタクシーについても、他の市町の状況を調査し、関係部局と検討していくと答弁がございました。新年度事業ヒアリングシートによりますと、地域福祉高齢課の中に高齢者タクシー利用助成が具体的に書いてございます。高齢者への交通支援はどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 高齢者の交通支援の御質問にお答えをいたします。

買い物、通院などで交通手段を持たない高齢者にとっての交通手段を確保することは、まさに高齢者のふだんの生活を担保することになります。さらに、交通支援により外出を促進することは高齢者の社会参加を通じた外出意欲を促し、自宅に引きこもることの防止や介護予防、認知症予防、そして地域づくりにもつながる重要なことであると考えております。

そのような背景から、本市では高齢者の交通手段の確保は非常に重要な課題であるというふうに認識をしており、新年度の新規事業として予算編成に当たり、高齢者タクシー助成制度の導入をするために、対象者、助成額などを調整し、予算計上し事業化するように進めているところです。

導入に当たりましては、現在実施しています重度障害者社会参加助成事業の対象となる障害者の方に年間24枚のタクシーチケットを交付し、生活の範囲を広げ、社会生活を総合的に支援している事業との整合性や近隣自治体との状況も踏まえ、さらに将来的な財政負担も考慮し進めています。平成29年10月からの事業化ができるように考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 高齢者の交通支援については、さらなる拡充を図っていただくことをお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

認知症予防教室の取り組みについてお尋ねいたします。

本市においては、認知症になる人の現状をどのように把握し、元気な高齢者、軽度の認知障害、MCIのある方への予防対策に、来年度から認知症対策として、このグループの認知症予防教室を支援する計画があるのか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 9月議会でも御質問がございました認知症への施策でございますが、65歳以上の方で認知症と認知症でない中間の状態にあつて軽度認知障害と言われている方が全国で13%、約380万人いるというふうに推計されています。国からは認知症施策推進5カ年計画も出され、誰もが認知症になるかもしれないというような状況となっています。早期に対応すれば、認知症の進行を抑えられる可能性が高いという報告もたくさん出ています。

そこで、来年度の新規事業として、認知症と診断を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、軽度認知症のスクリーニングテスト「あたまの健康チェック瑞穂」を導入します。この軽度認知障害の段階で何らかの予防教室に参加していただき、本人の自覚のもとに認知症の進行や発症をおくらせることが目的でございます。

日本レクリエーション協会が実施しております楽しいレクリエーション活動による認知症予防教室については、65歳以上の高齢者を対象にした教室ということで、28年度同様に共同して取り組んでまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

〔15番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 認知症予防教室については前回も質問していますが、さらなる充実を図ることをお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

健康づくりに向けた拡充についての質問をさせていただきます。

これから社会保障費の削減には、健康づくりが欠かせないところでございます。来年度実施する健康づくり事業について、どのような取り組みをしていくのか、お尋ねいたしたいと思っております。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 高齢者の健康づくりについては、介護予防・日常生活支援総合事業として、65歳以上の方で生活機能の低下が見られる方や要支援の認定の方を対象に、運動機能向上のための教室や認知機能向上のための予防教室を実施しています。さらに来年度では、事業担当者会議を実施し、教室内容の充実や教室回数をふやしていきたいというふうに考えています。

総合事業では、教室参加者に対し個々に合った目標を立てるために、教室参加後における評価や、教室の参加後の私生活と申しますか、様子も見ていきたいというふうに考えており、将来的な医療費、介護費の抑制を目標に実施していきます。

また、介護認定にかかわらず、どなたも参加できる一般介護予防教室や地域における介護予防等を目的とした自主サークルへの支援も行い、継続した介護予防が地域に広がっていくよう

に考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 健康づくりに向けた取り組みについては、またさらなる瑞穂市の取り組みも重要でございますので、十分今後とも予算をつけていただきまして推進されることをお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

投票率向上につきましては、来年1月には県知事選挙が予定されているところでございまして、今までに投票率向上につきましては、平成27年6月議会、そして9月議会に一般質問しているところでございます。ところが、瑞穂市においては投票率は依然として参議院においても県下ワースト1位というところでございまして、さらなる投票率の向上に向けた取り組みはどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの御質問でございますが、来年の1月29日に行われます県知事選挙の対策についてにお答えをさせていただきます。

瑞穂市の県下での投票率の順位は、どの選挙にかかわらずほぼ県内ワースト5位以内に入っています。これは人口が増加しており、平均年齢が若い市町村は全国的に投票率が低い20代、40代の人口割合が多いため、県下で少なくなってしまう傾向があります。

啓発活動には主権者教育やふれあいフェスタなどで行う啓発活動の常時啓発と選挙期間中に行う選挙時啓発がございます。この啓発活動は今回も継続いたしますが、今回は投票率向上のために職員からアイデアを募集いたしました。その中から2つの新たな施策を実施いたします。

1つ目は、投票率が低い世代の有権者に投票を呼びかけるダイレクトメールを送付する計画でございます。投票率が低い世代とは、冒頭でも申し上げました20代、40代の有権者でございます。この世代と前回の選挙から有権者となった18歳、19歳にもあわせて投票の参加を呼びかけいたします。

2つ目は、期日前投票所を増設いたします。期日前投票率が増加していることから、有権者は投票は投票日という感覚から、投票は選挙期間中という感覚にシフトしていると考えられます。増設する場所は、朝日大学と西部複合センターです。朝日大学は若者啓発を、西部複合センターにおいては図書館利用のついでに投票を目的として開設をいたします。朝日大学は1月19日木曜日10時から15時まで、西部複合センターにおいては1月21日土曜日、22日日曜日の8時30分から20時まで開設する予定でございます。

市も投票率向上についていろいろと考えはございますが、なかなか即効性のあるものがなく、苦慮しているところでございます。今回の知事選で、もともと投票に行かれるという方は、ぜ

ひとも周りの方に声をかけていただきたいと思います。また、お子さんが見える方は、一緒に行っていただくことが将来の投票率向上につながります。何とか県下ワースト1を返上できるように市長、職員みずから啓発に努めてまいり、一票でも多く-%でも高くなるよう市民の皆さんに働きかけてまいりたいと考えております。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 投票率向上に向けた件でございますけれども、従来、巢南庁舎においても投票所を設けて、今言った期日前投票所は設けたところがございますけれども、非常に市民からなぜやめたかというような苦情も聞いておるところでございます。さらなる期日前投票所の設置も十分検討されまして、今後取り組みをお願いしてもらいたいところがございます。そうした投票率向上に向けた取り組みをさらにしていただきまして、これで投票率向上についての質問を終わります。

今回の一般質問は、行政組織、新年度予算編成に係る事業、また投票率向上に向けた取り組みのこの3点でございます。これらに対する執行部からの前向きな答弁でございましたんですけれども、新年度予算編成における来年度の行政執行に対して御配慮賜り、一般質問を終わります。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、15番の若園五朗君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩いたします。11時15分から再開をいたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時17分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

2番 今木啓一郎君の発言を許します。

今木君。

○2番（今木啓一郎君） 議席番号2番、創生クラブの今木啓一郎です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

さて、私の質問は2つございます。

1つ目は、瑞穂市指定ごみ収集袋の品質向上と広告導入事業について。2つ目は、災害関連死を未然に防ぐ備えについてです。

これより質問席に移り質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

質問ということでお願いします。

実は、地域の方々とお話をする機会をいただいた折、瑞穂市の指定可燃ごみ袋が破れやすいという話題で、特に女性の方と話が盛り上がりました。その後、ほかの方にもお伺いしましたが、同様な御指摘を賜りました。

確かに私も以前、少しでもごみを入れようと押したところ、入っておりました割り箸が袋に当たり、ぱりっと裂け、ガムテープで補修したこと、また中学校の運動会前のPTA奉仕作業として草刈りを行いました折、生徒さんが私たち保護者が刈り取った草を集めてごみ袋に入れてくださいましたが、かたい草や枝が当たって、ごみ袋が裂け目だらけになった光景を思い出しました。

そんなこともあり、当市の指定ごみ収集袋について、今回この場をおかりして質問させていただきます。

さて、ごみ袋の素材として、引っ張っても破れにくいというんですが、その半面、小さな穴があくとそこから縦に裂けるという特性を持つ当市のようなぱさぱさとして、紙などの軽量物に最適というか、そのような向きの高気密ポリエチレンというものがあります。それに比べて、破れることがあります、穴があいても裂けにくい手ざわりはつるつるして生ごみなどの重量物向きということで、このような透明ですが、低気密のポリエチレンというものがあるそうです。

なぜ当市では、ごみ袋の素材として高気密ポリエチレンを採用されているのでしょうか、御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 皆さん、おはようございます。

それでは、今の今木議員の御質問にお答えいたします。

瑞穂市の指定ごみ袋は、現在素材には今御指摘ありました高密度ポリエチレンを使用して、引っ張りに強い仕様となっております。

瑞穂市が高密度ポリエチレンを使用している理由といたしましては、生ごみのように重量のあるごみを袋いっぱい詰めた場合でもある程度の強度が確保されること。また、最終的には焼却してしまうごみ袋ですので、厚さを最小限にしましてごみの減量化にも寄与するという観点から現在の仕様となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔2番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） では、これまで指定ごみ袋のサイズや形状、素材について、市民ニーズの傾向や市民感覚を把握するためにアンケートやモニタリングの調査をされたことはございますか。なされていない場合は、今後実施される御予定はありますか、御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 今の御質問にお答えさせていただきます。

これまでごみ袋の素材については、アンケート調査は行っておりません。議員御指摘のよう

に、突起物などで一旦傷がつくと一定方向に裂けやすいという点もありまして、市民の方からお話を伺っていることはございます。

そこで現時点においては、ごみ袋の強度を増す方策などを検討したいと考えております。

しかしながら、今後ごみの袋の大きな変更等を実施する際には、市民の皆様からさまざまな御意見をお伺いするなど、アンケート調査等、とることは重要なことと考えております。

[2 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2 番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

ニーズを見ていただける可能性があるということですが、ところで、私自身ごみ袋を比較するために一般廃棄物可燃ごみ処理を西濃環境整備組合に当市と同様に依頼しています大垣市、本巣市、安八郡神戸町、輪之内町、安八町、揖斐郡揖斐川町、大野町、池田町及び本巣郡北方町と合わせて10市のごみ袋のうち、指定性のない大垣市を除く9つのごみ袋を実地調査させていただきました。当市を含め、高気密ポリエチレンごみ袋を採用されているのが5つの市町、残りの4つが先ほどお見せしましたが、低気密ポリエチレン製のごみ袋でございました。

また、同じ高気密ポリエチレン製ごみ袋を採用している他の市町のごみ袋と当市のごみ袋の厚みを比較しますと、当市のごみ袋はやはり一番薄かったようです。

また、外形寸法についても、当市のごみ袋は幅50センチ、長さが90センチです。6つの市町のものは幅が65センチ、長さが80センチと幅広で長さが短く、残りの市町につきましても同じ65センチ幅でございますが、長さが80センチ以上という形状でございます。

そして色については、半透明でなく乳白色のものもございます。これはプライバシー保護のため、個人情報などを隠すために資源ごみである新聞紙や紙袋で2重、3重とこん包されることを防ぎ、ごみの減量とリサイクルにつながることを考えられております。

先ほど大きな変更をされる場合ということでございましたが、一度市民のニーズや他市町の品質、素材、また寸法におかれましても確認いただけますように品質改善をいただけないでしょうかと思います。

再度御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 今の御質問にお答えさせていただきます。

品質の向上につきましては、さきもお答えいたしました、ごみ袋の強度を増すということで、今検討させていただきたいと思っております。

また、外形サイズについては、地域の狭隘なごみ集積場の実情も鑑み、少しでも多くのごみ袋が置けるようにという観点から現在のサイズとなっておりますことを御了承いただきたいと思います。

また、ごみ袋の色につきましては、可燃ごみの収集時の安全のために、危険物や不適切なものの有無が確認できるよう半透明としておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上。

[2 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） 市の考え方についてはわかりました。

ところで、当市では今回ごみ袋を広告媒体と考え、企業広告枠を設置し、民間企業、団体へ販売されるというすばらしい取り組みをなされたようですが、その概要と応募状況について御説明ください。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） まず、概要につきましてですけれども、ごみ袋への広告掲載事業につきましては今年度から実施しております。

可燃ごみの大きな袋の上部に18センチメートル角の広告スペース、小袋の上部には縦10センチ、横15センチメートルの広告スペースをそれぞれ2枠設けており、広告を掲載できる事業者は市内事業者を優先しまして、年間の掲載料につきましては、1枠当たり大きな袋のほうでは20万円、小袋のほうでは15万円としております。

次に、応募方法につきましては、応募の状況についてですが、ホームページで募集するとともに広報カレンダーの広告掲載実績のある事業者にダイレクトメールで御案内させていただきましたところ、今年度半期分について、1団体1社の御応募をいただきまして、掲載いただくこととなりました。以上です。

[2 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） すばらしい情報です。ただ、聞くところによりますと、企業、団体が広告掲載に余り積極的ではなかったというようなことでしたが、その理由はどのようにお考えでしょうか、御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） ごみ袋の広告媒体につきましては、採用している数少ない市町村にもお伺いしましたところ、同様ではあったんですけれども、広告媒体が焼却されてしまうごみ袋なのか、そのごみ袋のイメージという感覚があるのか、また掲載料が高いかというところで、応募されている事業者が少ないのかと考えております。

[2 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） 応募に御苦労されたのは広告掲載の抵触の可否、あるいは公平性、透

明性の確保の観点から、確かに広告主は限られるかもしれませんが。

ただし、指定ごみ袋は市内のほとんどの世帯で利用され、生活に欠かせないものであり、年間枚数100万枚に対する2枠の広告は大変魅力があると私自身は思いますが、やはり先ほどのお言葉じゃないですが、年間1枠20万円というものが問題になるのではないのでしょうか。

そこで、1枠当たり負担軽減をすべく、例えば100万枚を小分けし、対象を10万枚当たりに2枠とし、合計を20枠、1枠当たり5万円とする小口化及び低料金化すれば、応募がふえるのではないのでしょうか。その結果、合計収入も今の試算であります年間40万円から100万円に増額が可能であると思います。

ただ、根本的な問題で、この広告掲載を企業がちゅうちょされる理由は、この広告料の金額だけではなく、瑞穂市のごみ袋だからではないのでしょうか。それは、今回標語を入れるなどの工夫をされていますが、他の市町のごみ袋と比べてみますと、当市のごみ袋の字が細い、基調の色が黒い、市のマークなどの記載もない、ごみ袋自身デザイン性が非常に乏しいと感じられます。

そこで、他の市町の例ですが、文字を本巢さんのような太いゴシック調に変更したり、また色については瑞穂市のイメージカラーの緑色や富有柿にちなんで柿色に変更したり、ほかにもごみ袋の、ごみ袋は透明でそれに近いため、ごみの中に入れてれば広告がくすみがちになり目立たなくなるということの対策として、北方町さんのような乳白色のものを採用されてはいかがでしょうか。このような広告費の募集のためにも、対象、印刷枚数、広告料の変更、ごみ袋自信のデザイン性、色合いなどについて御検討いただけないのでしょうか、御答弁お願いします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） それでは、今の御質問にお答えさせていただきます。

まず、掲載方法の変更についてですが、広告を掲載するごみ袋の作製枚数を減らして広告料を安くする設定は、応募事業者が変更するごとに少ない枚数でデザインを変更することになりまして、作成単価が割高になるおそれや変更手続など煩雑になることが想定されます。しかし、掲載欄1枠を小口にしまして総枠をふやして、広告料を安くするなどの方策につきましては、今後の検討課題だと考えております。

また、広告の掲載をちゅうちょされる理由につきまして、ごみの袋のデザインを上げられましたが、さきに申しましたように他市町を参考に検討したいと思っております。

また、デザインにつきましては、今フォントは単調なゴシック体なんですけれども、これを丸ゴシック体に変更したり、また瑞穂市市章と同じ緑色の文字に変更したりとか、また瑞穂市マスコットキャラクターのかきりんを印刷するなど、市民の皆様に親しみを持っていただけるようなデザインにすることを同じように他市町を参考にしながら検討したいと思っております。以上です。

[2 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2 番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

実際に広告主としては、やっぱりごみ袋自身のデザイン性というものが重要視されるかもわかりませんので、その点御答弁いただきましてありがとうございます。

さて、先ほど御答弁いただきまして、事業において、もう既に6カ月分のごみ袋の広告収入を約20万円いただいているということでございますが、その使途と広告つきごみ袋の販売価格について御説明ください。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 広告料の使途と広告つきのごみ袋の販売価格についてですが、広告料は今じんかい処理費に充当しまして、ごみ処理費用の一部に充てておりますので、ごみ袋の販売価格を減額するような価格転換は今のところしておりません。以上です。

[2 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2 番（今木啓一郎君） ただいまの御説明によりますと、販売価格は従来のまま1枚50円、20枚入りで1,000円ということになりますが、それに対しては問題はないでしょうか。

例えば、郵便局で販売されていますエコはがきは、はがきの一部を広告媒体として企業等に提供し、その広告料が還元され、1枚5円安く、42円で販売されています。市民の感覚として、広告つきで同じ素材・規格のごみ袋であれば、幾らかの現金値引きなり、20枚入りが21枚になるなど、メリットを当然期待されるのではないかと思います。

一方で、莫大なごみ処理費、経費に対し広告収入がごくごくわずかで、還元するまで至らない論理もわかります。ですが、瑞穂市の窓口でいただけます広告掲載された無料のこのような封筒とは違うんです。ごみ袋は市民の方に御購入いただくものなんです。

そこで、さきに要望しましたごみ袋の厚みを厚くする、デザイン性を上げる、袋の色目を乳白色に、また寸法を変更することには当然経費がかかります。そこで、それらの要望を実現する経費の一部に先ほどの広告収入を充てていただくとともに、「広告料はごみ袋の品質向上の一部として活用されています」という文言をごみ袋の企業広告の下に印刷されることで、なぜ広告を導入するのか、そのことによる効果は何かなどの広告に対する市民の方の疑問に対しあらかじめ対応していくことを提案します。この一文は市のみのためにならず、企業、団体にとって広告の効果で商品のサービスを利用してもらう以上に、社会貢献の一環としての側面も強調されますので、広告主にとっても喜ばれ、結果としてより一層の広告掲載につながるものと考えます。

この点についていかがお考えでしょうか、御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 広告料の還元につきましては、ごみ処理には市民の皆様にご負担いただいておりますごみ袋の使用料金以上に多大な費用が必要でありますので、まずはその処理費用に充てさせていただきたいと思っております。

今後、市民の皆様のご協力を賜りながら、ごみの排出量の大幅な削減、減量化などにつなげることができたならば、還元可能なこととなるのではないかと考えております。

また、ごみの減量化のメリットなどを市民の皆様にごわかりやすく御理解いただくためにも、広報などを活用しながら情報の発信を今後も続けていきたいと思っております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） この質問の最後に、明治学院大学の川上教授のレポートによれば、市町村が所有する有形・無形のさまざまな資産を民間企業への広告枠の販売、広告つき物品受け入れ、タイアップ、ネーミングライツなどの手法により広告媒体として積極的に有効活用することは、財政の入り行政担当が目を向け、税金は天から降ってくるものではなく、自前の収入も必要であるという意識やコスト感覚が養われる。収入そのものは事業費全体としては微々たる金額であるかもしれませんが、一方では地元企業との連携強化や地域活性化につながり、広告媒体、今回であればごみ袋の質が市民本位のものに改善されていくなどのさまざまなメリットをもたらすものとあります。これから行政媒体の広告導入事業は、専ら発注される瑞穂市が広告枠を販売する売り主、広告枠を購入する民間企業、団体及び広告物物品を購入される方が買い主、その関係の上に主役である市民がかかわる構図となります。そこで、これらの事業の推進の際には、近江商人の売り手よし、買い手よし、世間よしの三方よしの心得になぞらえ、行政よし、広告主よし、市民よしのトリプルウィンを常に意識し、広告事業導入を進めていただき、今回のごみ袋の向上とデザイン性改善を早期に実現されることを重ねて強く要望し、瑞穂市指定ごみ収集袋の品質向上と広告導入に関する質問を終わります。

次に移ります。

去る11月2日の美濃市で開催されました中濃十市議会議長会議員の研修会での「熊本地震に何を学ぶか」の講演において、地震による死者が120名で、そのうち家屋の倒壊などによる直接死が50名、地震で助かったものの避難生活を続けるうちに体調を崩され死亡される災害関連死が53名以上に上ったとあります。

災害関連死の遠因として、余震を恐れる場合だけでなく、高齢者、障害者、そして幼い子供やペットがいるため避難所の利用を遠慮し、車中での生活を余儀なくされる方や、また避難所で過ごしている方も、窮屈な環境で体を動かさずに座ってばかりいる人に発症しやすいエコノ

ミークラス症候群の発症が問題視されている。これは、設置された仮設トイレが特に高齢者や障害者にとって使用しにくいものも多く、そのことが苦痛でトイレに行きたくなくなり、水分や食事を控えてしまい、結果、脱水症状や体力低下などの健康悪化を引き起こす。また、車中泊をしている人は、トイレの場所との距離が離れている場合が多く、トイレを我慢する傾向があるとの説明がございました。つまり、災害関連死を未然に防ぐには、トイレ環境の充実が不可欠なのです。

なお、内閣府や阪神・淡路大震災の被災地である兵庫県の避難所に係るレポートを調べてみますと、災害時にライフラインの途絶による生活への影響はよく知られており、電気、ガス、水道などについて多くの自治体で具体的な対策は考えられているが、トイレの問題については不浄とされているのか災害現場での実態や対策について周知される機会が少ない。その結果、トイレ対策については文言だけで、具体的な対策、訓練が行われてない自治体も多いとのことでした。

また、家庭については、食料、飲料水などの備蓄、非常持ち出しバッグについての啓蒙が長年にわたりなされているため、飲料水、インスタント食品、缶詰、レトルト食品など非常食、懐中電灯、携帯ラジオ、乾電池など多くの御家庭では用意されているようですが、トイレ対策となると首をかしげる方が多いのではないのでしょうか。

そこで、阪神・淡路大震災の被害者の食事は我慢できてもトイレは我慢できないとの言葉を念頭に置いて、牛牧小学校で開催されました瑞穂市防災訓練を初め、市内の小・中学校、地元自治会の避難所開設運営訓練などに参加し、その会場でトイレ対策について重点的に拝見させていただきました。

参加し、安心しましたことは、11月23日の穂積中学校での避難所開設運営訓練での棚橋市長の御挨拶の中に、既にエコノミークラス症候群の発症の危険のくだりがあり、執行部が避難所のトイレ問題について危機感を持ってみえるなということが確認できたこと。また、組み立てトイレの設置や凝固剤のテストを市民の方が実際に経験される場面を拝見できたことで、とても本当に安心できました。また、防災備蓄倉庫についても、以前拝見したのと比べますと、リヤカー、車椅子、プライバシーテント、バルーンライト、簡易携帯トイレなど、備蓄品に加えられ、量的なことはさておき、種類、品目について拡充されつつありました。

そこで、充実しつつある小・中学校の避難所のトイレについて、あえて言えば、災害時のトイレには建設現場でよく見られる仮設トイレ、備蓄倉庫に設置されています組み立てトイレ、簡易トイレ、携帯トイレのほかにマンホールトイレという選択肢がございます。

小・中学校などの避難所、そしてこの市役所などの中枢機関施設において、マンホールトイレを整備することはいかがお考えになられるでしょうか。また、来年大規模改修を予定されています本田小、南小学校において、その点を考慮に入れられた改修工事をなされるのかを含め

て御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの今木議員のマンホールトイレについての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、マンホールトイレとは、災害時に下水道管路につながった避難所等にマンホールを設け、マンホールの上に簡易なトイレ設備を設け使用するものでございます。また、下水道の整備されていない場合は、便槽を地下に埋設し、くみ取り式のトイレとして利用するタイプもございますが、定期的なくみ取り体制の整備、便槽の設置費用などの課題がございます。

瑞穂市においては、下水道の普及率が低いことなどから、全ての避難所にマンホールトイレの設置は難しいと思われまます。代替施設として市内の避難所等に簡易トイレセット、組み立てトイレ、トイレ用テントの備蓄を推進しております。簡易トイレセットは現在5万セットほど備蓄しており、今後も追加購入を予定しておりますが、備蓄スペース等の問題があり、各個人での備蓄も啓発してまいりたいと考えています。

牛牧小学校では、校舎の改築に伴い使用されなくなった浄化槽を便槽として再利用し、災害時には便槽の上に便座、テント等を設置し利用する予定でございます。便座等の購入費用につきましては、平成29年度予算に計上を考えております。

既設の浄化槽をくみ取り式のトイレとして活用することも考えられます。先ほど述べましたのと同様に、マンホール上に便座等を設置し利用する案でございますが、排せつ物の受け入れ容量が少ないなどの問題がございます。

過去の災害の経験談を聞きますと、災害時にまず必要となるのはトイレと水であるとどの方も言われます。市といたしましても災害時のトイレ対策を各部局と連携し、近隣自治体の状況を確認、トイレ製品の情報収集等を通じて、瑞穂市として最適な対策を検討し計画的に整備してまいりたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） マンホールトイレ、なかなか難しいかもわかりませんが、やっぱりトイレの種類としてはいろいろ方策があると思いましたので御検討いただき、またその場合はできる限り和式ではなく、洋式のものを検討していただけるとありがたいと思っております。

では、次に移ります。

ところで、11月23日の穂積中、12月11日の穂積小学校での避難所開設訓練を拝見して、地域の方のみで学校の平面図をもとに高齢者や障害のある方、乳幼児等の要配慮、要支援の方の居住場所や授乳室、物資の保管所、ごみ集積所などの配置、部屋割りを協議される場面がありました。そのとき、私は強い違和感を感じたんです。それは協議されている場に学校という施設

を熟知されました学校長や教頭など、教職員の誰ひとりその場に加わっていないということです。

災害時を想定し、学業の場として支障がなく、人の動線や外部との連絡をとりやすい場所などに考慮した配置、部屋割りは、災害発生時の混乱の中で急いで考えるのではなく、事前に施設を熟知した施設長である学校長を初めとする教職員の方と、自治会長さんたちを初めとする地域の方々が、水害の場合、地震の場合など災害を想定しつつ協議・決定すべきであり、また起床、消灯の時間、朝昼晩の食事の段どり、ペットの受け入れの可否、清掃、洗濯方法など、避難所での生活ルールについても事前に協議する機会が必要であると私は考えます。

そこで決められた配置、部屋割り案や生活ルール案を今回のような避難所開設訓練等に参加された地域の方が確認、検証するのが望ましい姿ではないのでしょうか。

いかが思われますか、御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 具体的な避難所となる施設の利用方法、避難所運営ルールについては未作成であるのが現状でございます。しかし、避難所開設、運営には、避難所運営ルール等の策定が必ず必要であるとの認識から、まず平成26年度から各小学校区において、避難所開設運営訓練、自治会長の方を対象としたHUG研修を実施し、避難所開設運営の重要性、住民主体の避難所運営、自助・共助の必要性等を啓発してまいりました。今年度は3年目となり、住民の皆さんの中に避難所に関する認識も深まってきたと思われることから、今年度においては生津小校区自治会連合会、生津小学校、消防署、教育委員会、保健師等の協力により避難所開設運営に関する市民参加の検討会を開催し、現在も避難所に関する検討を進めているところでございます。既に小学校の具体的な避難所利用について、図面等を利用し検討を開始しておられ、今後は避難所運営ルールの策定、利用可能な資源の把握など、避難所開設運営に必要なもろもろの案件を順次検討していく予定でございます。

今後は、生津小学校をモデルとして、他の避難所においても同様の動きが広がるよう努力してまいりたいと考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） そのように先進的に生津小学校区がやってみえるのであれば、本当にほかの6校区に広げてください。お願いします。生命にかかわることでございます。よろしくお願いします。

次の質問です。

前の質問と少しリンクするかもわかりませんが、避難所で要支援・要配慮者の部屋割りを考える場合、その地域の要配慮者の人数を把握する必要があると思われまます。

2014年4月施行の改正災害対策基本法では、要介護認定を受けられた人の名前や連絡先をまとめ、名簿とすることを市町村長は義務づけられていると思います。

当市では、障害のある方など、災害時の避難に支援が必要な方の名簿は作成されていますか。また、プライバシーの観点もありますが、それらの情報は自治会長など避難所運営に携われる人と共有されていますか、御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 現在、市では避難行動要支援者名簿について、電算システムを導入し、名簿の再整備、情報の管理、更新方法の向上を図るための準備を行っています。平成28年度中には導入が完了する予定ですので、それ以降に再整備した名簿に登載された方を対象に、避難支援等関係者、消防署、消防団、警察、社会福祉協議会、自主防災組織、民生委員への個人情報提供に関する同意確認を行います。確認がとれた方の名簿を作成し、避難支援等関係者に配付を行う予定でございます。これにより地域における要配慮者の把握、情報共有が図られるものと考えます。災害時には、同意の有無に関係なく、全ての名簿の提供を行います。

また、今後の課題として、要配慮者への個別の支援計画を作成する必要があります。名簿の提供後は、福祉部局、避難支援関係者などと連携し、具体的な支援方法等を調整し、個別計画の作成を実施していく予定でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） 今の素早い対応というんでしょうか、そのようなことを考えてみえますので、安心しました。

では、次に移ります。

防災備蓄倉庫の備蓄品についてです。

量的なことは限界があるということは認識しております。そこで、公助の一環として、自治会が自主的に小学校の防災備蓄倉庫に備蓄されています同様のものを自治会用として購入する場合は、車椅子やおむつ、生理用品、トイレ用品も含め、全ての品目が消火栓、ホースなどの消火器具、炊き出し設備などの防火器具を購入する場合と同様に助成金交付対象と今はなっていますか、御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 先ほどの御質問の中でも答弁させていただきましたが、現在のところ、簡易トイレセットを中心に備蓄を進めておりますが、これも用を足したもののビニール袋の処理、集積場等臭気の問題や、大量の備蓄を行うには備蓄スペースの確保、管理、予算の問題などがあり、万全の体制とは言えないのが現状でございます。

簡易トイレセットは単価そのものは安く、1回分120円程度でございます。一般家庭が利用

する分においてはそれほど場所をとらないと考えられますので、一般家庭においても備蓄は可能です。食料、飲料水等とあわせて備蓄を行っていただくことや、避難所におけるトイレ利用の留意点などを広報、ホームページを通じて周知を図ってまいりたいと考えています。

災害時におけるトイレ対策も多角化、多元化が必要と考えますので、簡易トイレセット以外に仮設トイレ等の購入など、避難所における有効なトイレ対策を今後も検討してまいりたいと考えています。

[2 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2 番（今木啓一郎君） 御答弁ありがとうございました。

部長の言われるように、今後はやっぱり市民の方が自分自身で1週間分の食料を備蓄する、そして家庭内で災害の行動についても話し合う、また災害訓練の参加をするということが推奨されておりますので、そういったことを勉強しつつ、また全ての人が避難所に行くわけではないんです。やっぱり実際被災された方におかれましては、家の中のほうが安全だとか、家を守りたい、避難所は大勢の方が体育館などに寝泊まり、体調面、衛生面で体の弱い高齢者が寝起きするには不適切だと考え、ライフラインがとまっても家の中で生活を続けられる方が多く見えますので、今後啓蒙活動として、先ほど来、部長さんが答弁しておりますが、ぜひとも広報紙だけでなく、自治会や老人会、またみずほ大学、PTAなどの集会の場とか、また出前講座、あるいは小・中学校の教育の一環としても、体から出るものの対策について、一層啓蒙を行っていただきますよう要望しまして、この災害関連死を未然に防ぐ備えについての質問を終わり、以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） 以上によりまして、2番の今木啓一郎君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。1時20分から再開をいたします。

休憩 午後0時03分

再開 午後1時25分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りをいたします。

会議録署名議員となっていました議席番号14番 広瀬時男君が、体調不良理由のため本会議を欠席していますので、会議録署名議員を追加指名する必要があります。

ここで会議録署名議員の指名を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

[「異議なし」 の声あり]

○議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、会議録署名議員の指名を日程に追加

し、追加日程第1として議題にすることに決定をいたしました。

追加日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤橋礼治君） 追加日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、本定例会の会議録署名議員に議席番号16番 くまがいさちこ君を追加指名いたします。

日程第1 一般質問（続）

○議長（藤橋礼治君） 3番 北倉利治君の発言を許します。

北倉君。

○3番（北倉利治君） 議席番号3番、瑞清クラブ、北倉利治です。

ただいま議長のお許しを受けましたので、これから一般質問3点についてお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

まず、初めに中学校の部活についてということで質問をさせていただきます。

全くタイムリーな話であります。この質問をきょう私がするということがわかっていたのか、新聞報道で、部活動で体罰があったということを目にしました。それも私の都合の関係だということで、私は何かこの日、今の流行語で言いますと、「神ってる」かと思っています。それでは質問させていただきます。

中学校の先生には、体育の専門ではない方、体育専門の方でも競技種目が違う部活の顧問にならないといけません。とても不合理なシステムだと思っています。やはり子供たちには専門知識を教えること、スポーツ自体の楽しみや汗をかく喜びを教え、友達と助け合う気持ちをつくること、それが部活の役目だと思っています。私が十数年前、PTAの役員をやっていたときには、先生が夜遅くまで職員室で仕事をされていました。中学校の先生は大変忙しいのに、なれない部活の指導もしなきゃいけない、試合のシーズンになれば土・日も活動をしてみえます。そんな教員の負担を軽減することと、子供たちにしっかりと技術、スポーツの楽しみを教える環境をつくっていかないといけないと思っています。

ここで質問させていただきます。

このように、忙しい教員から、せめて土・日の部活動から逃れたいというような先生の相談はありませんか。また、そのために土・日のどちらか部活を休みにしてみえるという学校はありませんか。2点についてお聞きします。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 北倉議員の中学校の部活動についての御質問にお答えしたいと思います。

まず、市内の3つの中学校の部活動の土・日の状況でございますが、土・日の部活動につきましては各学校で部活動規約というのを決めておりまして、それに沿ってやっております。ですので、実際平均しますと、どの中学校も月に4回から5回の活動が行われております。また、各中学校には14から15の部活動があります。可能な限り、複数の顧問という形で担当する体制をとっております。先生方のほうから、とりわけ困ったとか、非常に悩んでいるというような相談はないわけでございますが、今のような状況あるいは学校の現状を考えますと、次に掲げることが問題点として考えることができます。

1つ目は、少子化にもかかわらず部活動の数は減らない。2つ目、顧問として複数の教員を置きたいんですが、教員数が少ないため単独で顧問をすることもある。3つ目は、先ほど議員が言われたように、教師は部活動で採用されるわけではないため、全ての教師が専門の種目を担当することはできないというような問題点が考えられます。また、部活動と高校進学の間連もあるため、勝利主義に陥る、そういったような危険性も感じております。

このような状況の中で、中学校の先生方は多忙化が進み、深刻な勤務状況になることも私たちは心配しております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○3番（北倉利治君） 1週間に四、五回の練習日ということでありまして。特に土曜日・日曜日というのは時間がたくさんとれるので、練習量を多くとれると思っておりますが、例えば土・日、学校側が休みにされたいというようなことがあると、今度は逆に保護者さんのほうから、もっと練習をやってほしいというようなことの質問なんかはございませんでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 先ほどの私の説明、ちょっと言葉足らずだったので、少しつけ加えさせていただきますが、先ほど月に四、五回というのは土・日に限ってなんです。月にすると土・日で、毎週土曜日でも日曜日でもやるわけではなくて、大体平均すると四、五回と。週に換算しますと、週のうちは大体4日行い3日休みというのが市内の中学校の様子でございます。

市内の保護者のほうからは、やはり部によってはもう少し活動をふやしてほしいという声は、学校を通してではなくて私が直接お聞きすることはございます。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○3番（北倉利治君） そういうことであるということで、今、瑞穂市内の3つの中学校には34名の社会人指導者が見えると聞いております。このような指導者が土・日等、練習を見ていただいておりますが、そういう方の、ちょっと嫌らしいですが、報酬とか、そういう点をちょっとお聞きしたいと思っておりますが、よろしくお願ひします。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） おっしゃるとおり、今、市内は社会人指導者という方が34名見えて、これは地域で学校を支えていただくという仕組みの一つだというふうに考えております。報酬等につきましては、現状をお話ししますと、指導者お1人に対して月額3,000円、年間にして3万6,000円の謝金をお支払いして指導に当たっていただいているところでございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○3番（北倉利治君） もう一つお聞きしたかったんですが、このような社会人指導者を使ってみえるほかの市町村のところをちょっとお聞きしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 社会人指導者につきましては、ほぼどの市町でも委嘱してお願いしているところでございます。ただ、その謝金につきましてはそれぞれの市町によって定められておりまして、異なっております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○3番（北倉利治君） 社会人指導者というのは、大変土・日を使って、お金でいきますと、ボランティアでやってみえるというような形でしか見えないと思います。

日本では、体育の教育は学校を中心に教員の指導で行われていますが、スポーツ先進国ドイツでは、体育に関しては学校で全くやってみえませんが、学校にはグラウンドも体育館もなく、体育という授業もございません。体育の活動は地域で成り立っています。地域スポーツという形でやってみえます。地域の公共施設を利用し、地元地域の指導者に謝金を受益者が負担をして活動してみえます。それにより、先ほどの問題にあるような、学校で転勤になったり、専門でない指導者が指導をするということがないわけです。同じ人に指導してもらえるとすることは、子供たちがいろんな人の指導を受けるより、その人の技術やいろんなことの、1人の方の指導のほうが子供たちには迷うこともないですし、事故の防止とか、そういうものにもつながってくると思っています。

指導者は、先ほど言った大変少ない謝金で活動しています。それよりも、指導者に責任を問われるために、もっと技術を上げるということもありまして、プロではありませんが、もっと謝金をふやしていただいて、指導者の方のレベルアップをしていくことが大切ではないかと思っています。

しかし、地元の専門指導者が生徒を教えることで技術も本当に上達しますし、けがなどのリスクも減っていきます。もっとよいことは、地域の指導者によって地域の子供たちが動くという、地域を巻き込むコミュニケーションができて、まちづくりにもつながってくると思っています。

ます。今後の土・日の活動は、地域の社会人指導者をお願いして、瑞穂市からなるべく多くの報酬を出していただき、勝利主義ではなく、スポーツ好きで、生涯スポーツの子供を育てる指導者をたくさん配置して、充実した中学の部活動が続く環境をつくっていただきたいと思っています。

先週、ある新聞にスポーツ指導者の新たな国家資格制度、そういうものをつくるという構想が出ています。やはり皆さんがどこのところでも困ってみえると思います。それが、その指導者に国家資格を与えて、しっかりした指導者が子供たちを教えると。そうなりますと、先ほど言いました謝金の問題もかなり変わってくると思います。でも、それは子供たちのためでもあり、一番最初に言いました、しごきとか、ああいう事件のことも減ってくると思いますので、どうかその辺のところを教育委員会さんのほうで頑張ってください、いい指導者をたくさんつくって、中学生のために頑張ってくださいと思っています。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） ありがとうございます。瑞穂市の教育委員会としまして、来年度から、今の社会人指導者の方々に対して、市の教育委員会として指導者認定を行いたいというふうに考えております。国もそのような動きでトップアスリートを活用できるというようなことがあるんですが、市独自の研修会を行って、そこで市の部活動に対する考え方であるとか、部活動指導者としての心構えであるとかいったものの研修を受けていただき、認定書を出すというような形で進めていきたいというふうに考えております。そうすることによって、指導者の方々が自信と誇りを持って指導に当たっていただけるんじゃないかと思っていますし、その研修会には、県の教育委員会のほうから指導者を派遣していただけるようなことも考えております。

いずれにしても、この来年度行っていこうという取り組みについては、まだ県内でもほかの市町村はやっておりませんので、ぜひとも瑞穂市のほうで率先して行って行って、謝金についても、議員言われるようなところで検討していきたいなあと考えております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○3番（北倉利治君） ありがとうございます。先ほど言いました社会人コーチの認定というのは、大体が学校長がされるというのがほとんどでありまして、行政の教育長さんがされるというところはほとんどございません。やはり責任があるといったらおかしいですけど、やっぱり市町が責任を持ってそれをやっていくというのが大切だと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

それでは、今の部活動の質問に続きまして、質問を投票率に関しての質問に変えさせていただきますが、前回、若園五朗議員さんが質問をされましたので、重複するところは割愛して、

私の思いのところだけ質問させていただきたいと思います。

重複するかもしれませんが、瑞穂市は平均年齢が県内一若いまち、しかし昨年、ことし行われた参議院議員の選挙では投票率が県下一番低いまちでありました。若者の政治離れ、無関心、それに候補者の魅力がないのも原因かもしれません。瑞穂市合併後、6つの選挙が行われました。そのうち2つの選挙では少し投票率がアップしていますが、残りの4つは大きく下回っています。平成23年に呂久地区の投票所が閉鎖され、25年に巢南庁舎の期日前投票所が閉鎖されました。閉鎖の理由には、瑞穂市は面積が小さく、瑞穂市の倍以上の面積の市でも期日前投票所が統合されるにもかかわらず、投票率が瑞穂市よりも高いという現実から考えると、有権者の意識を高める啓発活動に力を入れるべきだというようなことが、そのときのパブリックコメントで載っていました。しかし、啓発活動に関してどのようなことをやったか、結果がどうだったかというのは、この投票率を見ると結果は出てくると思います。

そこで、私の考えるところによりますと、期日前投票率というのは大幅に年々上がってきます。しかし、投票率自体は下がってくるということで、期日前投票所というのが今後非常に重要視されるのではないかとということでもあります。朝日大学と西部のところにつくられるというような話だったんですが、私は今後、実験的でもいいですし、これがずうっとじゃない、1日でもいいので、例えば私のほうでいきますと、巢南庁舎は西部のほうで補えると思いますが、本当に離れた呂久なんかを、もともと投票率の高かった呂久なんかに期日前投票所を設けてもらえるような考えはございませんですか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの期日前投票の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど若園議員のほうから御質問いただいたとおり、県下ではワースト1の参議院選挙の結果となったわけでございますけれども、それを受けて、先ほど申し上げましたとおり、2つの新しい施策を今回の知事選挙では行う計画をしております。

1つ目は、若い世代に対するダイレクトメールの送付でございます。それから、2つ目は期日前投票所を増設するということです。選挙を重ねるたびに期日前投票率が増加しておるこの現状を見ますと、有権者の方は、投票は投票日という感覚から、投票は選挙期間中という感覚にシフトしていると考えられます。このため、今回、期日前投票所を増設することとし、場所は朝日大学と巢南庁舎の南にあります西部複合センターにいたしました。朝日大学は若者啓発を、西部複合センターについては、図書館の利用者の方について投票に来ていただくということで開設を予定いたしております。朝日大学につきましては1月19日木曜日の10時から15時まで、西部複合センターにおきましては1月21日土曜日と22日日曜日8時半から20時まで開設する予定でございます。

先ほど若園議員から御質問があった内容と同じでございますけれども、呂久地区につきましては

期日前投票所におきましては、投票所を過去において、先ほど言われましたように、廃止してきた経緯やオンラインの設備投資を考えると、期日前投票所の設置は効率的ではないと考えられます。今回、巢南庁舎の南にあります西部複合センターで期日前投票所を開設する予定でございますので、呂久地区の方におかれましても、ぜひともこちらのほうへ投票にお越しいただきますよう、PRのほうもよろしくお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

[3番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○3番（北倉利治君） 大体意見はわかりましたんですが、正直言って、呂久のほうの方の意見は、もう年をとってしまって投票所にも行けへんということを耳にします。南小学校が投票所でございますので、南小学校に行けないし、連れていってくれる人もいないということをよく言われます。もちろん、この呂久地区は昔90%以上の投票率があった場所で、大変投票率を高めるためにもいいことだと思っております。若者も大事ですが、本当に来てもらえる方をどのようにしていくかというのも大切だと思っております。

そのために、例えば1日だけみずほバスを、呂久に限らず、どこかのところから投票所まで期日前へ動かして、そこに来てもらえるというような案を僕は思うんですが、そのようなお考えはございませんか。ちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） みずほバスの活用につきましては、選挙のために臨時で運行することは考えておりません。みずほバスの停留所は各投票所や期日前投票所の近くにございますので、ぜひ御活用いただきたいと考えています。また、家族やお知り合いの方と乗り合わせて、買い物や外へ出られる際にはぜひついでに投票に行っていたいただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

[3番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○3番（北倉利治君） 先ほど少し言い忘れた呂久のほうで、ラインがつながっていないという話でございましたが、例えば400名ほどの投票圏であれば、もうその地域だけの人しか入れないというような区切りをつくってやっていただくのも大事かと思っております。

また、先ほどの最後の若園議員さんの回答のときに、1%でも、ほんの少しでも上がるために努力したいと言われるのであれば、期日前を2カ所つくるだけで終わるのではなく、いろいろな案を考えていただき、本当にワースト1を返上されるために皆さんの知恵をおかりして、知恵を使ってやっていただく。面倒くさいというようなこともありますし、難しいということもありますが、目標はワースト返上、投票率アップということですので、そのところは

お願いをいたしまして、ここに関しての質問を終わらせていただきます。

続きまして、私が6月も9月も質問をしています健康寿命延伸についてのことであります。

6月・9月の議会で、一般質問において健康づくりの必要性を一貫して訴えてきました。今後、高齢化による介護費、医療費をいかに抑えることができるか。この問題は、これができるまちとこれができないまち、今後、まちづくりに大きく明暗を分けてしまうと考えます。今、瑞穂市は若者のまちとしてPRしておられますが、若い世代の転入で若い人も多く見えます。しかし、高齢化も急ピッチでやってきています。これからの瑞穂市を考えると、子育て支援、学校教育費も必要になってきます。高齢化による社会保障関係も大きく増加していきます。幼少予算と高齢予算も必要になってくることです。要するに、保育所から学校教育、さらに子育て支援費も必要になってきます。高齢者による介護費、認知症対策、医療費の増大も予想されます。

そして、計画中である駅前再開発事業、学校・保育所整備など、どのように進むかわかりません。停滞している公共下水道、前回私が質問しました大月地区の整備など、たくさんの計画があるわけですから、これらの事業が教育費や民生費である社会保障費などの増大の影響を受けて、おくれたり、できなくなったりするおそれがあり、経済的に心配せざるを得ません。第2次総合計画にも、限られた資源を確保する観点から地方創生推進交付金の財源を活用し、今のうちから市民に健康づくりを勧める必要があると思います。

そこで、9月議会において一般質問をしました健康づくりに健康促進、健康寿命延伸と社会保障費の抑制の中で、ウオーキング・トレイル「Mモデル」については、ウオーキングを通じた健康づくり事業とし、地方創生推進交付金申請する提案説明がありました。9月議会の一般質問では、今後とも引き続き検討していくと答弁されました。その後、検討状況をお聞きしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 議員御質問のウオーキング・トレイル「Mモデル」の状況についてお答えいたします。

ウオーキング・トレイル「Mモデル」は、ICTを活用したウオーキングによる健康増進をすることで、医療費の抑制を目的にウオーキング・トレイルを検討しておりました。しかしながら、関係部局と詳細に議論したところ、福祉部において健康づくりウオーキング教室を計画されていることや、瑞穂市内にテーマを設けたサイクリングコースの設定や、誰もが使えるように、長良川右岸側の高水敷にサイクリングコースなどの整備を含んだオリンピック候補選手による地域活性化事業により健康寿命の延伸につながることから、ウオーキング・トレイル「Mモデル」は今年度の地方創生推進交付金事業としては申請に至っておりません。

〔3番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○3番（北倉利治君） サイクリングロードの件も出ましたが、今回出されなかったということですが、今後、健康事業にこの地方創生推進交付金を活用していかれるというお考えはございませんですか。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 地方創生交付金事業の活用につきましては、福祉部と協議しながらどのようなものが活用できるか、そういったこと、あるいはこの地方創生交付金事業としてふさわしいものかどうか検討しながら進めていきたいというふうに思います。

〔3番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○3番（北倉利治君） 先ほども申し上げましたが、瑞穂市には課題がたくさん残っています。このような交付金を活用して、課題を解決していかないといけないと思います。せっかく国からの補助が出てくるのであれば、財源等を使って、もっと企画部では早くから協議をして、計画を練って、この交付金の確保と計画性を持っていただきたいと思っています。

また、今、Mモデルについては出されなかったということですが、藤井政策企画監、森福祉部長が提案して、いろんなことを運営するまでの道筋をつけていかないと事業化には至りません。それは、健康推進課には保健師ばかりが見え、行政職の方はたしか1人の方しか見えないと思います。保健師さんは健診や自己指導や健康教室に追われ、健康づくりには一般行政職をふやすことを提案いたします。このように、健康促進の問題についてなかなか進んでいかないということは、健康づくりを福祉部、もちろん企画部もそうですが、教育委員会もまぜて一緒にいろんなところがまたがってこの問題をやっていかないと、健康だけ、教室だけというような形になってしまい、進まないと思っています。

前にも言いましたが、市役所内でプロジェクトチームを設置し、ばらばらな方向に進まないように、健康推進課は一般行政職をふやすことと、健康づくりには市役所内でプロジェクトチームを設置してやっていただくことを2点提案いたします。

それでは、次の質問であります。

関連ですが、各医薬品メーカーは、競って高額な薬剤を出しています。今後どんどん開発され、この背景にはがん対策基本法があり、改正基本には、治療が難しいがんの根治にも国を挙げて進むということです。今後は医薬の進歩により、高額な薬剤により完治する、そんな日が遠くないように感じます。病気になったら、高額な薬剤を保険適用で誰もが治療できるような体制づくりが必要となります。行政は、病気になる前に健診対策の充実が必要になってきます。特に生活習慣の改善が必要となってきます。瑞穂市も恐らく平均寿命は高いでしょうが、健康寿命はどのぐらいなのか教えてください。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 北倉議員の健康寿命延伸に向けた取り組みの中で、健康寿命についての御質問にお答えをいたします。

先ほど、最近ニュースや新聞などでは、がん治療に期待が高まる免疫療法として高額な薬剤が注目を集め、御質問にもありましたように、がんも治りつつある病気ということで期待をされているところです。

瑞穂市の平均寿命は、男性が80.6歳、女性が86.8歳ということで県平均は超えています。

御質問の健康寿命とは、健康で過ごしていただける期間をいうものでございます。瑞穂市の健康寿命は、男性が66.1歳、女性が67.5歳となっており、男性も女性も平均寿命と比較すると余り差がないということで、おおむね67歳以降は健康が保てない市民が多いということになっています。

以上で答弁とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○3番（北倉利治君） やはり平均寿命が長くても、健康寿命が高くないと幸せな生活がありません。特にそれを介護したりする家族のほうも大変になってくると思っています。健康で生活できる期間を長くするために受けた健診、予防教室などの取り組みをお聞きします。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 新薬の開発や医学の進歩により平均寿命が延伸しています。平均寿命と健康寿命の差が広がれば広がるほど、医療費や介護費が増大することになります。国の推計においても、この差が今後拡大すると指摘をされています。

そこで健康日本21では、健やかに心豊かに生活できる活力ある社会の実現として健康寿命の延伸を掲げ、スマートライフプロジェクトとして、運動、食生活、禁煙、健診の受診の4点を中心に進めています。この健康寿命を延ばし、平均寿命に近づくようにしていくことが行政の役割とも言われています。市民が御自身でも健康状態を正しく判断できれば、生活改善により予防することができ、健康寿命の延伸にもつながります。また、健診により異常を早期に発見し医療機関に受診することで、生活習慣病の慢性化や重症化を防ぐことができ、生涯にわたって医療費の増加を抑制することにつながると考えています。

瑞穂市では、実施する健診や健康教室の事業におきまして、若い世代から、健診結果や医学データをもとに自分の健康状態を判断し管理する能力を高めるような事業を展開していきます。健診事業では、特定健診の対象年齢前である30歳から38歳の方、健診を受ける機会が少ない方を対象とした若年層健康診査を、今年度から対象年齢を20歳に、自己負担を500円に引き下げて実施しましたところ、受診者数の大幅な増加がありました。受診後には若者向けの30分の健

康セミナーを開催し、健診結果の見方や生活習慣病についての健康教育を実施しました。

来年度からは、さらにこの若年層を対象とした健康事業のPR活動の強化とともに、当市の課題である高脂血症の改善のための健診後の対応教室や教育を計画しています。予防につきましては、健康増進事業に基づいたロコモティブシンドロームという知識を深め、予防するためのロコモ教室、生活習慣病のための代謝アップ教室、糖尿病を予防するための糖尿病予防教室を開催します。この糖尿病では、血糖値が自分の知らない間に異常が起こることが問題化されています。健康診断では正常なのに、食後の短時間だけ血糖値が上昇し、やがて正常に戻るというグルコーススパイクとか、血糖値スパイクというふうに使われています。これらは糖尿病の予備軍とも言われております。その対応として、糖尿病予防教室では75グラムの糖負荷試験を行い血糖値に異常があるかを見分け、該当される人には保健指導を行っていきます。このような通常の健康診断では気づかないリスクが今後とも課題となってきます。

平成29年度の新規事業としましては、健康づくりの効果のある運動法を学ぶ必要から、健康ウォーキング教室を開催します。これは、精度の高い測定器を活用した運動量の測定と解析結果をもとに、健康運動指導士、保健師、管理栄養士による指導を実施します。この運動量の測定の分析結果においては、現在実施しています健康増進の予防教室の受講者からも、多くの方から生活改善の意欲が高まるということで高評価を得ていることから、来年度はより多くの市民に活用していただけるように計画をしています。このデータに基づいた運動指導の機会をふやすために、新たな教室として健康ウォーキング教室を新規事業として実施していきます。

以上で、健康づくりの答弁とさせていただきます。

[3番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○3番（北倉利治君） 今聞きましたように、健康というのは皆様が自分自身も健康でないのだめだということを認識してみえるということでもあります。でも、健康で生活することを勧めることは、どうしても行政の役目だと思っています。個人個人にこれをやりなさい、これをやりなさいと言ってもなかなかできないものです。やはり行政が、こういうことがあるので、こうこうこういうことをやりましょうというところが行政の役目であり、健康づくり、健康教室はそれには欠かせないところだと思います。

福祉部が地域包括ケアシステムの構築を進めてみえます。これは、本当に各地域が健康なことをために各地域でいろんなことをやるというような、簡単に言うとそういうことですが、校区や自治会に趣旨を説明して、地域づくりには地域で核となる人を頼りにしていくものでしょうか。リーダーとなる方がないところでは進め方が違うと思っています。

旧の巢南地区の環境は、昔からなので旧巢南ということにしますが、夏祭りなど小さな自治会が多く、強いつながりを持っている地域でありますとリーダーが出てくるという状況があり

ます。しかし、旧穂積の地域では、小学校校区活動などのように大きなところの活動であって、小さな活動、地域活動が活発でないというところから、健康づくりを自然に取り入れていくまい考え等、参加者をふやしていく方法がないかと思っています。

ここで副市長にお聞きしますが、それぞれの目的は地域包括ケアシステムの構築であります。地域にあって、活動で進めていきたいと思っています。ですから一つの方法にこだわらず、この地域はこういうものだとか、それからこの地域にはこういうのが合うんだというようなことで進めていかれるのがベストだと私は思いますが、その辺のところをちょっと副市長にお聞きしたいと思っています。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 瑞穂市の場合には7つの小学校区がありますけれども、それぞれの地域の特性というのがございます。それと、また事業も自治会を中心にしてきちっとやっていくのがベストな場合もありますし、班ですね、各自治会の中の班が中心になっていくべきこともあるでしょうし、校区でまとまっていくこともあろうかと思っています。

特に災害のときの見守りとか高齢者の見守りになりますと、自治会というよりは、それぞれの自分たちの班で皆さんが助け合うというのが基本になってくるだろうと思いますので、それぞれの事業の中において、それぞれの大きさを皆さんが助け合うという格好になろうかと思えます。

ですので、やはり今の地域包括支援センターの事業についても、市の全体のレベルを上げるということで、指導者はやっぱりある程度育てないかと思っています。その育った人たちが、それぞれの校区へ行けるようになるのかならないのか、それもまた事業によってちょっと違うと思いますので、いろんな支援の方法によって、それぞれの事業を進めていく必要があるかと思っていますので、私どもも、校区の連合会という大きな目標はつくっておりますけれども、それぞれの課が、それぞれの地域の特徴を踏まえて、支援の仕方も少しずつ変えていく必要があるかと思っていますので、全ての地域が一度に行けるということは考えておりませんし、そうした柔軟な姿勢をうちの職員がそれぞれの部署で持って、地域をまとめてあげるということが必要かと思っていますので、当然市の中での横の連携も必要ですし、また地域の中での話し合いをつくる場所を提供するというのも私どもの仕事だと思っていますので、よろしくお願いします。

〔3番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○3番（北倉利治君） この地域で助け合い、支え合う活動、包括ケアシステムの構築、校区や自治会などの組織づくりは大変だと思います。でも、健康づくりには健康体操やスポーツなどを中心に進めていくことが私は大変いいことだと思っています。

2月に東京でこの包括ケアシステムに関しての講習がございますので、2日間みっちり勉強

して、またこれも行政とも話し合いしながらやっていきたいと思っています。

それでは、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、3番 北倉利治君の質問は終わりました。

続きまして、10番 若井千尋君の発言を許します。

若井君。

○10番（若井千尋君） 議席番号10番、公明党の若井千尋です。

藤橋議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、1に自主防災組織の現状について。現状と早急に確認しておかなければいけないこと、また備えておかなければいけない点を確認の意味を込めて質問させていただきます。

2点目に、瑞穂市の保育士の業務派遣について。

3点目に、教育現場でのいじめの問題について。これは全国調査で文部科学省がアンケートをとりました。非常にいじめの問題の件数が多かったことにびっくりしまして、当市の現状を伺います。

4点目に、瑞穂市のPRについて。これは午前中の質問もありましたけれども、やはり瑞穂市としてしっかり発信力の強化ができていくかどうか。こういったようなことを行政が進める事業の中で各分野の現在の状況、また執行部の認識などを確認させていただくような思いで、以上の4点を質問させていただきます。

以下は、質問席に移りまして質問させていただきます。

最初に、自主防災組織の現状についてを伺います。

通告にも書きましたが、当市の自主防災組織の単位というのを、これは自治会組織と考えてよろしいのか、まず1点伺います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの若井議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、自主防災組織は、市内の98自治会のうち76自治会において位置づけがされております。その中には、自治会連合として複数の自治会から成る自主防災組織もございます。そのため、必ずしも自治会単位ということではなく、近接した自治会の間で組織することも可能であり、災害時には共助という意味でも非常に有効であると考えています。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 最初にこの質問をさせていただく理由としましては、内閣府の公表の避難所運営ガイドラインというのものが発表されたということで、当然当市も防災マニュアル

はつくってございますし、何度か目を通しておるんですけども、今、梶浦総務部長に確認させていただいた点は、やはり98自治会の中で76自治会というか、自主防災組織が位置づけされておると。要は、まだ自主防災組織というのが立ち上がっていない地域もあれば、また地域の住民さんにしてみれば、自分がどういう形で自主防災組織に入っておられるかもわからない方もおられるというふうに今確認をしたわけでございますが、2点目に、この避難所運営ガイドラインには、避難所生活は住民が主体となって行うべきものとなっておりますが、災害発生時の避難所運営の流れはどのようになっていますか。また、初期避難者の中から代表者を選び、避難所の運営組織をつくるということになっているそうでございますけど、当市の現状を伺います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 災害発生時に避難所が開設される場合には、自治会に配付してございます避難所運営マニュアルを参考にして運営していただきたいと考えています。総論ではあります。災害発生前の対策から避難所開設、運営、避難所閉鎖までの流れについてまとめています。

また、市では3年前から、避難所開設・運営訓練を住民参加で行っています。特に生津小学校区においては、避難所開設・運営について事前に協議する場を設けるため、今年度より住民、学校関係者、市職員等を交え、協議会の設置を検討しています。避難所の代表となる方や組織についても事前に協議し決めておくことで、よりスムーズに開設・運営が行われるものと思われれます。避難所によって施設等の条件が異なりますので、それぞれの避難所に適したマニュアルの作成には、実際に避難所で生活をする可能性がある住民が主体となり、携わっていくことが必要であると考えています。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 部長おっしゃるとおりだと思うんです。事前に決めておくというのは、今まさにこの時間も僕は事前やというふうに思うわけでございます。災害が、いつも言いますけれども、この瞬間に発生するやもしれませんので、事前というのほどこのことなのかと大きく考えたら、やはりとにかくまだ自主防災組織を認識されておられない地域の方に、やはり冒頭に確認しましたように、早急にやらなければいけないこと、これは何なのか、伝えてあるからそのようにやっていただきたいという部分で終わっているのが現状ではないかなというふうに思うわけでございます。

そういった意味で、午前中の今木議員も質問されておられましたけれども、今、梶浦部長がおっしゃった各小学校区で避難所開設の防災訓練をやってきたわけでございますけれども、その評価をどんなふうに見ておられますか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 現在の避難所開設・運営訓練は、各地域のリーダーの育成を目的に行ってまいりました。それにより多くのリーダーが地域に育ってきましたので、今年度からいよいよ実践的な避難所運営・開設訓練が行えるように、協議会の立ち上げのほうに努力してまいっている所存でございます。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 10月16日の岐阜市との合同の防災訓練の結果を伺いたいと思うんですけども、要は当日は、これ私も防災士という資格を、前もお話ししましたけど、取得をしまして、地域の防災のために何か役に立ちたいと思っているだけのことで終わっているわけですが、これは当初参加を希望しましたところ、自治会長さんに30名ほどお声をかけてあるからということで私は参加ができなかったんですけども、日にちが迫ってきましたらお声をかけていただきまして、当日参加させていただきました。

要するに、ここで確認したいことは、正直なところ、いろいろ自治会長さんもお忙しいというふう思うわけでございます。それで、岐阜市との初めての防災訓練に対して、今、部長がおっしゃった防災リーダーというのは自治会長のことを思っておられるのかどうなのか、それをまず1点確認したいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 防災リーダーとは、地域の防災リーダーを考えますと、必ずしも自治会長だけとは限らない。いろんな役員をやってみえる方も防災士の資格を取ったりして、防災リーダーの役割を果たしていただけるものと考えております。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） まさに自治会長さんだけをお願いをするのではないというふうに私も認識しておるんですけども、今、どうしても合同の防災訓練に自治会長さんに御案内を差上げたところ、多分ですけども、職員さんも入れて十数名であったような記憶をいたしております。その中の一人におらせていただいたんですけども、これは自治会長さんを当然責めるのではなくて、やはり今、部長がおっしゃるように、本当に地域の防災リーダー、こういう方たちに、しっかり責任を持っていただけるような方たちを育成していくということが非常に大切ではないかなというふうに思うわけですが、でないと、本当にこの数年、全国で起きている災害に対して、いろんな教訓が出るわけですが、いろんな教訓を見聞きしても、やはり有事の際にそのことが発揮できなければ全てが後手になると思いますので、この数年の全国での災害が、この教訓が生かされないことがやっぱり危惧されるわけござい

ますので、この後でまた防災リーダーのことを確認しますけれども、本当に大切な部分だというふうに思うわけでございます。

そんな中で、災害発生時の庁舎職員さんの動き、これも再点検をし、住民の安全確保に期すべきだというふうに考えますけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 災害発生時の職員の動きにつきましては、今年9月に台風16号が接近した際には、警報発令に伴い、非常配備基準に従い職員を招集し警戒を行いました。その際には、タイムライン、風水害につきましては、気象予報などである程度の予測をしながら、事前に職員への周知を図ってまいりました。しかし、地震につきましては発生予測は難しく、大規模地震の場合には職員自身や家族も被害者となる可能性があります。そのため、全職員が参集する可能性は低く、そのような状況においても必要な機能が滞ることがないように体制を確保することが課題と思われまます。定期的に職員の災害時の行動について見直し、更新を図ることや災害協定等による人材、物資の不足等を補うなど、外部からの支援も考慮し検討していきたいと考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 本市における防災訓練は各小学校区の持ち回りで、ことしの牛牧小学校区で、開催できたときできなかったときもあろうかと思っておりますけれども、7カ所全部回ったというふうに記憶しております。

ただ、この中でどこの防災訓練に行っても、本部職員さんには庁舎の役所の方がおられたような気がするわけです。当然、地域の防災のことを考えたら、役場職員の方は当然、今、部長がおっしゃるように、その方たちも当然被災に遭っている可能性もありますし、またどこの地域にも同じ人がおるわけではございませんので、やはりこういった自主防災組織を形成していく中において、地域の住民さん、組織をつくっている方たちが防災リーダーもまだまだ十分決まっていない、またどなたが対象になるかもわからない中で、ややもすると役場職員の方を当てにされると、役場職員の方というのは市全体の状況を見ていただかなければいけないし、また対応していかなければならないというふうに思っているわけです。ですから、これで一通り防災訓練を一回りしたような形になりますけれども、やはり各小学校区においては、行政職員さんが、ある意味その地域だけ当てにするというような考えは持っておられないように啓蒙・啓発すべきだと思いますし、そういった意味でも何度も質問させていただいておりますけれども、この市全体の機能がとまることがないように業務継続計画というものの作成をお願いしておるわけでございます。

以前の質問で、28年度中には策定をしていただけるというふうに御答弁いただいております

が、現状はどこまで進んでおるのかお聞きします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） B C Pの作成におきましては、現在、各課のそれぞれの部署におけるB C Pを集めて、今その調整をして、年度内には作成できる態勢でございます。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 大変な御苦労だとは思いますが、早急の策定を本当にお願ひします。この業務継続計画、今、部長がおっしゃったB C Pの策定の姿勢とスピードが市民の安全・安心に直結するものと確信をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

そしてもう一点、先ほどのリーダーの考えでございますが、この瑞穂市の自主防災組織マニュアルの2ページに、リーダーの育成という項目がございます。自治会とは別に、地域には防災リーダーが必要、それと同時に育成が大切と強く感じますが、先ほどの御答弁の中に、必ずしも自治会長さんだけではない、いろんな分野でいろんな立場で防災リーダーが誕生されることが望ましいというふうに御答弁いただいておりますが、現状まだ本当に決まっていないところの地域のことを考えますと、もう一度この一点を確認の意味を込めて、防災リーダーの必要性、また育成の大切さ、部長の考えを伺います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 現段階といたしましては、自主防災組織等の活動をより効果的に実践するために、組織の中に防災リーダーとなるような人材が必要と思われれます。特に避難所開設・運営につきまして、避難所ごとに運営協議会を立ち上げ、協議される中に防災士、消防関係の経験者の方が入られることにより、防災リーダーとして組織の防災力向上を図れるものと思われれます。地域の防災リーダーの育成を図るために、防災士の資格を取得していただく予算も毎年計上しておりますので、さらに啓発を行い、防災リーダーとなられる方をふやしてまいりたいと考えています。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 私も、何度も言いますが、この防災士の資格を取得しておる者の一人でございます。ただ資格を取得しておるというだけで、何ら地域に貢献をしておるわけではございませんが、実は、この話は先日、牛牧小学校の防災訓練のときにある業者さんが、ちょっとどこや忘れましたが、やはりこの市内、ある地域では防災士さんが連携をとりながら、いろいろ地域にやっぱり根を張ったような活動をされておるような地域もあるというふうに伺いました。私も、市内でこの防災士を取得しておられる方が、また皆様のお力をおかりしながらしっかり掌握して、またその地域の防災リーダーになっていただけるように、自分なりに尽

力していけるように取り組んでいきたいというふうに思いますので、いずれにしましても、この自主防災組織のことに關しましては、何度もお話ししますが、こうしてあるから大丈夫だとかいう点で終わることなく、進められるところはどんどん進めていかなければいけない、このように思いますのでよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

保育士の業務派遣について。通告では、済みません、私のミスで「保育業務の派遣について」と記載をしてしまいました。訂正をさせていただきます。微妙に質問の趣旨が変わってしまいますので、今回は保育士さんについて当市の現状を伺ってまいります。

11月11日の岐阜新聞に「瑞穂市保育士採用条件緩和、対象年齢10歳引き上げ」、この見出しで、「瑞穂市は、不足する保育士を確保するため、2017年4月に採用を予定する保育士の正職員の2次募集について、年齢条件を従来の採用時点の36歳以下から10歳引き上げ実施している。1次募集では十二、三人を内定する見込みだったが、選考の結果7人にとどまっていた。子供が義務教育を終え、子育てに一区切りついた潜在保育士らの応募の拡大を狙う」という記事がございました。今お話ししました11月18日が締め切りということでございましたけど、結果はどのようなものであったのかお聞きします。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） ただいまの若井議員の御質問にお答えします。

第2次募集では9名応募があり、そのうち36歳以上が4名ありました。最終面接は1月中旬に予定されているということで、この採用については企画部が担当しておりますので、それ以上の詳しいことはまた企画部のほうにお願いしたいと思います。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 要は、単純に保育士さんが少ないんじゃないかなというふうに思いましたので、こういう記事が目にとまりまして現状を伺った次第でございます。

同じようなことになるかもしれませんが、当市の保育士さんの現状ということで、日々雇用さんもこの中に入られるのかわからないんですけども、本採用の方と派遣業務を委託されておる方の人数というのはどのようになっておるのかお聞きしますし、またこの先、これは当然状況によっても違うかと思うんですけども、この先の派遣業務委託に関してどのようなお考えを持っておられるのか伺います。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 12月1日現在において、正規の職員、保育士は93名、補助職員の保育士は87名、派遣の保育士は18名となっております。採用の優先順位としては当然正規職員、その次に補助職員、その次が派遣職員ということです。補助職員は、パートの応募はあるんで

すけれども、フルタイムは少ないという状況ですので、新年度分の派遣職員20人分に関しては債務負担行為をお願いしておるところですけれども、4月1日に派遣職員を確保できるよう、新年度の園児受け入れ態勢を進めています。基本的には、当然正規職員と補助職員で体制を維持したいと考えております。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） ごもったもなことだと思います。ただ本当にすごい数だなと、どこでもそうかもしれませんけれども、思いますし、冒頭、新聞の内容を御紹介していただいたように、本当に人材を確保するというのは非常に難しいなということを感じるわけでございます。

確認をしたいんですけれども、この保育士さんを派遣委託した場合の契約期間というのはどのようにしているのか伺います。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 契約期間につきましては、来年度で言いますと、平成29年4月1日から平成30年3月31日までと1年間の契約になっております。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） これもきのうの新聞でございすけれども、関係あるのかどうかわからないんですけれども、保育士さん、副主任を設けて保育士昇格ということで、来年度から3人に1人、月4万円増、政府が最終調整をしたという記事がございました。「人手不足が深刻な保育士の確保に向け、政府が来年度から実施する処遇改善策が17日判明した。おおむね7年以上働いていおる技能を積んだ職員向けに、副主任保育士と専門リーダーの中堅役職を設け、賃金月4万円を上乗せする」という記事でございました。要は、やはり大変なお仕事なんだなというふうに思うわけでございすけど、それに伴って、逆に対価が、賃金というのが少ないのかなというふうに思いますが、やはり経験を積んだ方がしっかり確固たる地位というか、役職も設けていただきながら、国のほうも考えておるなというような記事でございました。

御紹介をさせていただいた上で、今、高田次長おっしゃったように、当然採用に関しては正職員さん、また補助職員さん、それで足らなければ派遣職員さんという形で採用されていかれるわけでございますが、これは当然としまして、私も素人ながらに思うことは、この派遣業務の実情というので、職員さんの不足をただただ人数合わせをするだけではなくて、当たり前なんですけど、そのことだけがクローズアップをされておるように私も思ってしまうようなことがあるんですけれども、当然保育の現場においては子供と保育士さんはもちろんのこと、親御さんと保育士さんの信頼関係というのが最も大切ではないかなというふうに考えるわけでございます。当然のことではございますが、そういったような点をどのように考えておられますか。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 保育所は朝7時半から午後7時までの11時間30分の長い間、子供を預かっております。正規職員、補助職員、派遣職員は複雑な勤務シフトをおのおの補いながら、この長い時間に対応して子供を預かっています。日によっては正規職員が早く帰るときもあり、保護者のお迎えの際、顔を見て話ができない日もあります。担任保育士は正規職員が原則ですが、この担任保育士を中心に補助職員や派遣職員が連携を密にとって情報を交換し、保育を進めています。保護者へのきょうの出来事や特別にお伝えしたい事項は、連絡メモを駆使して漏れのないよう引き継ぎを行い、保護者へお話をしています。

中でも派遣保育士については、特に要支援児と言われる方に対応していただいております。やっぱり要支援児の方に対応するとなると、1対1、2対1、3対1と本当につきっきりで対応しなきゃいけないということがあって、やっぱりその先生を派遣保育士だからといって、じゃあ、あしたは違う先生、その次また違う先生というわけにはいかない。やっぱり同じ先生に手厚くフォローしてもらわなければ、園児もうまく保育ができないという現状があります。そういう現状がありますので、私のほうとしましても、正規職員、それから補助職員、派遣職員と立場は違っても協力し合い、保育所全体として保護者との信頼関係を築いていく強い意志を持って保育に臨んでおりますので、御理解願いたいと思います。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 本当にとっても大切なことをうかがえたなあというふうに思います。当然これは保育園の現場だけではないと思います。どの分野でもどんな組織でも、人材を育てていかなければなりません。でなければ組織は生き残ってはいけませんし、特に民間企業はこういうことに関しては必死で企業努力をしておるというふうに思います。時代が厳しくなればなるほど、その必死さというのは顕著にあらわれるというふうに思いますが、官が民へ委託する場合、予算は当然税金でございまして。なるべく安価で、それでいて確かなものを要求しなくてはならないわけですが、市からいろいろな分野に委託する場合、例えば建築や土木事業とはまた異なり、そしてまた物を購入するといったようなものとも違って、人間性がクローズアップされる派遣の人材を採用する場合は、今、部長がおっしゃったとおりだと思います。今おっしゃったような面もしっかりと考慮していただいて、人と人の触れ合いの中に教育があるといったことに対して努力を惜しまない人、また同じ派遣業務でもそういったことをしっかり教育している、その努力している企業をしっかり見きわめていただいて今後取り組んでいただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

教育現場でのいじめの問題についてお伺いします。

冒頭お話ししました文部科学省の問題行動調査で、全国の小・中・高校の2015年度は、いじめ最多22万件との記事が掲載されました。正直その数の多さに驚き、当然我がまちの状況が心配になりました。当市の現状について伺います。また、その対策等もできればと思います。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 若井議員の御質問の教育現場でのいじめの問題について、特にいじめの現状と対策はということでお答えいたします。

先ほどおっしゃられたとおりで、この結果は「平成27年度児童生徒問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」という正式名称のものと結果のものでございます。その年度の瑞穂市のいじめ認知件数は31件でございます。小学校が22、中学校は9件でございます。この27年度の結果は、全国あるいは県と同様、瑞穂市の件数もふえております。このふえた内容を見ますと、瑞穂市においても小学校の件数が非常に増加しております。これは、いじめを含めた生徒指導上の問題について低年齢化が考えられます。同時に、学校においていじめを早期発見できる体制ができつつあるということも考えられます。つまり、いじめに対して、小学校において非常に敏感に実態を把握することができるように全教職員が努力しているというふうに言えると思っております。

また、市内の特徴としましては、1校当たりのいじめの認知件数、瑞穂市の場合は10校ですので、先ほどの31件を10で割ると3.1になります。県は1校当たり5.7件になります。全国は6.8件です。こうやって見ると、瑞穂市は非常に少ないという特徴がございますが、もう一個別の見方をしますと、いじめの解消にまでは至ってなくて、経過を見守って指導しているという件数は、若干、瑞穂市は多くございます。ただ、この結果は指導がし切れていないのかというわけではなくて、安易に解決できたというような認識ではなく、職員が丁寧に指導してくれているというふうに教育委員会では捉えております。

ほかには、学校ではアンケート等を行っておりまして、いじめの調査を行った後に教育相談等も行って、そういうのをあわせて行うということで子供へのサポートというのをしております。いじめの問題を早期発見・早期対応できるように努めております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 今、教育長のほうから御答弁いただきました。問題行動調査というのは、本当に今、文部科学省が1985年から調査を始め、2015年度は今お話ししました22万4,540件であったそうです。危惧する点は、前年度から3万6,468件増加していると、過去最高になっているということだったわけです。いじめの内容に関しては、冷やかしたとか、からかいなどといった、なかなか見つけにくいような内容も含まれておるかというふうに思いますけれども、今、教育長のおっしゃった本当に当市の状況を県下また全国的な数字、数字だけのことで

はないんですけれども、早期発見してやっぱり対応していただいております、このことは早期発見もそうですけど、またしっかり掌握をしていただいておりますということも含まれるのかなというふうに思うわけでございますが、やはり見つけにくい内容ということも想像します。

今本当に、最近事件なんかも10代の事件というのは、非常に考えもつかないような殺人事件に至ってしまうような、あれをいじめというのかどうか分からないですけど、そういった事件とかだけではなくて、こういった今非常に冷やかしか、からかいということも含めた上で、これも12月3日の岐阜新聞で、いじめは人権侵害ということで、瑞穂市の擁護委員さんの増田代表が本田小学校で開催された人権教室の記事も出ておりました。「人権は全ての人が幸せになるために持つものと増田さんは説明し、人権侵害の一つにいじめがあると指摘。いじめとは何かを問いかけると、児童は、いじめた人がいじめたと思わなくてもいじめられた人がそう思えばいじめなどと答えた。増田さんは、嫌な気持ちにさせる言葉を使わないことが大事と話し、いじめに遭った場合は、担任や保護者らへの相談や子供たちへの人権110番の利用を呼びかけた」、こういう記事が載っておりました。これは当市のことでございますので、やはりいじめは人権の問題だと、そういったことも当市の方が携わっていただいておりますということも思うわけでございます。しかし、今お話ししました数字が非常に伸びておること、驚いておること、ともそうですけれども、こういったこともできる市でございますから、今、教育長がおっしゃった早期発見・早期対応をお願いをしたいというふうに思います。

同じように、小学校の不登校が最多・長期化という記事もございました。これも文部科学省の調査で、不登校の小学生は過去最多の2万7,081人となり、中学校と合わせて12万6,000人も上ったとありました。いじめの問題と同様に、当市の実情と対策を伺います。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 当市の不登校の子供の様子についてお話しさせていただきます。

これも、先ほどの問題行動調査と同時に行っている中で行っているものでございます。

本市の小学校での現状をお話ししますと、平成23年度から26年度まで、この間は横ばいという状況でございましたが、27年度は減少してきております。国とは違う傾向を示しております。また、本年度もやや減っている傾向がうかがえます。また、不登校の長期化傾向につきましても特に目立つ傾向はございません。長欠の児童の人数も減っている様子が見られます。これらは、いわゆる適応児童教室というあじさい教室というのがありますが、そこでの取り組み、あるいは各学校のおいての取り組みの成果が今あらわれ始めているんじゃないかというふうに考えております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） このいじめが原因かはわかりませんが、やっぱり学校に行けなくな

るお子さんというのはいろいろ状況を抱えておるといふ方には思うわけでございますけれども、このいじめのことが、先ほどお話ししましたように、数字が正直言って多かったことに対してびっくりして当市の状況を伺ったわけでございますが、私なんかが尊敬する池田SGI会長の著書の中に、「希望の対話 21世紀へ生きる君たちへ」というところで少し御紹介させていただきたいと思います。

「いじめられる人も悪いというのは間違い、いじめた側が100%悪い。相談することは恥ずかしくない、誰だって完全な人間なんかいない、欠点だらけです。だからといって、その人をいじめていいことになりますか。そんなことを言ったら、いじている側のほうがよっぽど不完全でひきょうではないか。人間として最低でしょう。みんながやっているから、誰かが言ったから、一緒にいじめないと今度は自分がやられるから、もしくはそんな理由で簡単に人をいじめると柔軟性と言うならば、そんな柔軟性なんかないほうがいい。そんなのは柔軟性ではなく、付和雷同という日本人の一番悪いところです。だから、いじめられている人は決して自分を恥ずかしいと思っはいけない。自分をみじめに思っはいけない。恥ずかしがらないといけないのは、いじている側です。そちらのほうが本当はみじめな人間なんです。だから胸を張りなさい。目を伏せていけない、そんなくだらない人間の仕打ちに負けてはいけない。負けたら自分が損だよ。いじめられる側に原因があるというのは、いじめる人にとって都合がいいからそう言うのです。また、いじめを見て見ぬふりをしている人が、自分の勇気のなさをごまかす言いわけです。私はそう思う。それじゃあ、いじている人間が強い人間なのか、そうじゃないでしょう。人を苦しめる人間のどこが強いんですか。人間として一番弱い、一番醜い心ではないですか。自分で自分の醜い心に負けている弱い人間ではないですか。そういう暴力人間を強いというように勘違いしているところにいじめの根源がある。日本の社会の狂いがある」と、このように著書の中で話しておられます。

私は、本当にこの教育現場に携わる全ての皆様の強固な結束力を持って、この瑞穂市のいじめの撲滅に努めてまいらるようお願いを申し上げまして、この項目の質問を終わらせていただきます。

最後の質問に移ります。

瑞穂市のPRについて。これは午前中、杉原議員も質問をされておりました柿のことを聞いていきたいというふうに思いますが、ことしも瑞穂市の柿振興会さんとシルバー人材センターさんの共同で、JR穂積駅にて富有柿の販売が行われました。さらに、ことしは巢南の郵便局、また平和堂穂積店さんでも販売をされたとお聞きしました。もう一店、何かどこでやったというふうに伺いましたけど、私はここしか知りませんでしたけど、この結果について、どのようなものであったか伺います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 議員がおっしゃいますように、ことしは巢南の選果場やJR穂積駅以外に巢南郵便局、それから平和堂穂積店でも11月4日から約1カ月間販売が行われました。売り上げにつきましては、柿振興会さんからお聞きしたところ、売上個数では約3,500個売り上げがあるということで、議員が先ほどシルバー人材センターさんと共同という言葉を使われましたけど、販売にはシルバー人材センターさんにどうも委託されたということをお聞きしていますので、実際にどのぐらいもうけがあったかということについては、ちょっと私どもも把握はしておりません。しかし、富有柿のPRの部分としては、購入者が多かったということで、今後の富有柿の消費者になってもらえるのではないかとというふうに考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） これは本当に午前中の杉原議員のほう詳しく質問をされておりました。いろんなところで富有柿、どこで買えるんやねということをお聞かれると、非常に答えづらいというか、去年、この穂積駅で、私もちょっと勘違いをしておりましたが、柿振興会さんがシルバーさんに委託をされて、ああいう形で販売をされたら非常に好評であったということで、ことしは駅だけに限らず、郵便局であったりとか、平和堂さんでもやられたというふうに聞きました。今、売り上げは好評であったということだけを聞きますけれども、午前中のお話を伺っていると、やはり瑞穂市、発祥の地ではありますけれども、売り上げはどうなのかということに関しては非常に危惧するわけでございます。

そうは言いながら、この瑞穂市のPRということについて御質問させていただいておるわけでございますが、ここはやはり当市の特産物である、柿の王様と言われる富有柿の知名度にもっともっと頼りたいなあというふうに思うところでございますが、そうは言いながら、昨今、本当に地元の生産者さんが生産を減少されていかれるということが顕著に見られておるわけでございます。このことに対して、行政としてはどんなふうに見ておられるのかを伺います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 生産者の減少につきましては、柿振興会の会員さんのデータによりますと、平成27年度と28年度、会員数は同数となっております。しかし、作付面積は前年比の98%となっているところでございます。これは就農者の高齢化が原因と考えられますが、柿に関しては、農地の集積・集約化が難しいといったことも、新たな担い手を見つけることも難しいような状況でございます。

その中で、若い方が青年就農給付金を受給しながら、営農定着に向けて頑張っている方もお見えになります。作付の品種につきましてはですが、来年度からは岐阜県が開発しました柿の新品種「ねおスイート」の苗木の普及が始まり、約5年後からの市場出荷が見込まれております。この品種につきましては、瑞穂市の主力品種の富有柿の出荷前に収穫できる品種で、出荷時期

を分散することによりまして生産者の収穫作業の負担が軽くなることも考えられ、高齢者の方でも農業を続けていくことができるのではないかとこのように考えております。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） この夏、地元の柿の生産者さんから、ある意味切実な御相談を受けました。今、部長がおっしゃる数字だけを聞いていると、そんなに減ってはいないなというふうに思うわけですが、やはりどうしてもこの数年のことを言っておられるかとは思いますが、生産者さんが柿の木を切られてしまって生産をやめられてしまうと。非常にやっぱり柿がかわいそうで、本当にもったいないから、かわって生産を任せていただいているというようなことでもございました。しかし、販路の拡大が厳しいということの御相談を受けました。自分一人で何ともなる問題ではないんですけれども、この販路拡大も含めてPRということに関しては、私は行政の責任が大きいのではないかなというふうに考えるわけでございます。

市長は冒頭、本議会の所信表明の中で、ギネス世界記録の樹立、みずほふれあいフェスタ、かきドキッ・マーケット、FC岐阜瑞穂市ホームタウンデーと市民の交流を図るとともに、瑞穂市のPRができたというふうにおっしゃっています。これはここでできたというふうに思うわけですが、やはりこの当市の富有柿を、ある意味全国的にもっとメジャーにしていこうと思うと、これはこれでやっぱりホームページなんかの力が必要ではないかなというふうに思うわけでございます。

そこで、ホームページで「瑞穂市 富有柿」と検索すると、真っ先にヒットしてこないわけなんです。前もお話ししましたが、どこの人かわからない人が出てきて、これ時期にもよるかもしれませんが、「瑞穂市 富有柿」と打っているのに、瑞穂市の人が出てこない。こんなのは単純に内容が悪いのと、アクセスが少ないのというようなことが言えるのではないかなというふうに思うわけでございます。

ここにおられる皆さん、また当市の方が、多くの方がそうだと思いますけれども、やはり全国的にいろんな友人の方、知人の方にこの富有柿を発送されるかと思っておりますけれども、ほとんどの方が、評価がいいんじゃないですかね、やっぱり。おいしい柿やねと、僕も東北のほうでも九州でも言われますけれども、それでもやはり地元において「瑞穂市 富有柿」と検索したら、自分のところにヒットしないようなことというのは、このホームページが弱いとしか言いようがないわけでございます。

そこで、私はまだちょっとよそのことは調べていないんですけれども、単純に生産者さんの顔が見えるようなホームページを作成する。いわゆる農家さんにホームページをといてもなかなか難しいことかと思うんですけれども、どこの誰がつくっておる自分のところの本当に自

慢の柿やと言えるような、そういったようなホームページを、市がしっかり窓口になって作成することがいいのかなというふうに思うんですけど、そういったことについて、どんなような考えを持っておられますか。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 若井議員の御質問にお答えいたします。

少しホームページとずれるところもございますが、御容赦願いたいと思います。富有柿発祥の地、瑞穂市は全国に誇れることであり、ここ二、三年の間、次のようにPRを努めております。

議員も御承知のように、富有柿の発祥の地としてのPRは、今まで市役所の封筒に「富有柿発祥の地 瑞穂市」と入れたり、平成26年度においては、企画財政課におきまして「富有柿発祥の地」と名入れしたボールペンを1,800本作成し、市内の金融機関や朝日大学の卒業生に配付しました。また秘書広報課、企画財政課及び商工農政課で、富有柿発祥の地、瑞穂市のPRに努め、穂積駅前、穂積庁舎西、県道北方・多度線、本巣縦貫道に横断幕を、また穂積庁舎、巣南庁舎に懸垂幕などを設置いたしました。

平成27年度には、8月にふるさと応援寄附金を活用し、瑞穂市御当地ポストをJR穂積駅、そして巣南郵便局に設置し、また、まち・ひと・しごと地方創生先行型事業におきまして、柿振興会と協力し、鷺田橋東にPR看板をリニューアルしたところでございます。さらに10月18日には、富有柿発祥の地・みずほ感謝祭を柿振興会が瑞穂市富有柿実行委員会を立ち上げて開催し、それにあわせて、市としましても広報「みずほ」11月号に富有柿発祥の地の特集を掲載し、市民の方に紹介をいたしました。また、そのことは市のホームページでも、「富有柿発祥の地 瑞穂市」というバナーを作成し、掲載しPRに努めているところでございます。

平成28年度においては、岐阜県清流の国ぎふ推進補助金を活用し、市内3カ所目となる御当地ポストを瑞穂市役所前に設置したり、「瑞穂市は富有柿発祥の地」ののぼりを持ったマスコットキャラクター「かきりん」の縫いぐるみを制作して、少し違った方法でPRに努めております。またFC岐阜ホームゲームにおいて、メインスタンド前に横断幕「富有柿発祥の地 若者のまち岐阜県No.1 瑞穂市」を掲げ、瑞穂市のPRに努めています。さらに、公用車に「甘柿の王様富有柿発祥の地 瑞穂市」を掲げたマグネットシールを張ってPRにも努めています。また、穂積大橋を西に渡った国道21号沿いの民間の大型電光掲示板を利用しまして、「富有柿発祥の地、瑞穂 若者のまち岐阜県No.1」を紹介し、瑞穂市のPRに努めているところです。また、「富有柿発祥の地 瑞穂市」を掲載したジャンパーを今年度作成いたしまして、また柿振興会とともにイベント等で着用しPRに努めております。11月においては、市長みずから東京で開催されました岐阜県人会に出席し、富有柿のPRを積極的に行ってまいりました。

以上のことから、行政ができることは行政が努力し、また生産者や柿振興会ができることは

生産者や柿振興会が努力し、また協力しなければならないことは、ともに協議をして進めていく考えでありますので、御理解をお願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） やっていただいておりますとは思っています。そのことを否定するわけではございませんけれども、今、広瀬企画部長がおっしゃったように、発祥の地なんですよ。だけれど、どこで買ったら、どこで売っておるとか、どこで買ったらいいと言われること自体が、生産者さんの思いとつながっているかどうかということをお聞きしておるわけでございます。

そういった意味で、さらに全国各地では、地方創生の流れなんだと思いますけど、本当に全国的にそのまちをPRする、いろんなあの手この手で本当に知恵を出し合ってやっておられます。官民が一緒になってやっておるなという、詳しくは説明できないですけど、別府温泉なんか温泉の地域でシンクロをやっておったりなんかして、ただおもしろいだけではないんですけど、本当に知恵を出してやっていらっしゃるのではないかなと思うわけです。

地方創生の基本目標は、人口減少問題の克服と成長力の確保を長期ビジョンに掲げています。これは2020年度までの目標とするわけでございますけど、地方において、1. 地方において安定した雇用を創出する、2. 地方への人の流れをつくる、3. 若い世代へのファミリープランを実現する、4. 地域と地域を連携させる、こういったようなことがあるわけでございますが、ここでもまた12月7日、この前、市長とお話ししておってもこの話題になりましたけれども、地元のせっきーファームさんの関谷英樹社長さんが、岐阜の魅力を発信する新たな販売方法を試したいということで、山県市の地域おこし協力隊の金子さんに提案をされたことがきっかけで、山県市の佐野さんの協力を取りつけて、産地連携柿ギフトの販売が始まりましたと、こういう記事が載っておりました。これは柵橋市長も応援に駆けつけたと新聞に載っておりました。これは本当にすごいことやなあというふうに思うわけでございます。当市にも、やはりこういった力のある生産者さんがおられるのも事実でございます。

何かとぼけた話をするわけじゃないんですけど、本当にこういう流れがある中で、発祥の地だけで推していくのであるならば、いろんなところでこの関谷さんが、これ山県の伊自良の干し柿だというふうに思いますけれども、うちの甘柿の王様は富有柿とおっしゃったこの柿と干し柿、これをギフトにして送っていただけるといふのであれば、当市が中心となって全国柿サミットか何か、これ案ですけども、そういうのを計画して開催されたらいいかと思っておりますけれども、お考えを聞きます。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） ただいまの柿サミットについてでございますが、全国の柿の発祥の地の自治体が集まりサミットを行うことは、以前にも市民からそのような提案がありました。

瑞穂市に、全国の発祥の地関係者を招聘する費用、イベント運営費用、全国への広告PR活動費用など、多大な経費が必要とされること以外にも想定がつかないことが多くあるというのは事実かと思えます。また企画会社に意見を求めたところ、こうしたサミットは一時的な事業では広く浸透せず成果を得られにくいため、毎年開催することが求められると確認をしております。そう言いながら、他方、平成27年、28年と柿振興会が瑞穂市富有柿感謝祭実行委員会を立ち上げ、富有柿発祥の地をPRする活動を行っています。

こうしたことから、行政は引き続き協力しながら、発展につながるよう応援することが重要と考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 現状を調べてこずにちょっと発言したことはありますけれども、やはりこの当市を売っていくには一つの手段かなというふうに思いましたので、提案させていただきました。

最後に、僕は藤井政策企画監に伺いたいことがあるわけですが、要するに、先ほどのホームページの話に、僕は企画財政課がつくっておると思ったものですから、聞きに行きましたら、要するに、先ほど言った「瑞穂市 富有柿」と検索しても、富有柿、地元が出てこないよねと言ったら、これは商工農政課がつくっておる内容ですみたいな話で、要は各課がつくっておるものを企画課でまとめておるだけなのかなというふうに、中身のことはしっかり調査していないんですけれども、要は、本当に一つの部署がしっかりそういうところがあって、各部の話の聞きながらホームページを立ち上げていけるような部署があったらいいなあというような思いで、最後にこういう質問になるんですけれども、当市が初めて設置された政策企画監の職務について、確認の意味も込めまして、地方創生の政策で市長、副市長のもと、政策のななめが政策企画監であると考えます。各部・各課の持つ力をいかに結集し、市民サービスの向上につなげ、発揮できるか、政策企画監への期待は大きいところです。私もそのうちの一人でございます。着任されて半年、現在思われていることと今後の考えについてお話を伺います。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 議員御質問の私の思いと今後の考え方についてお答えします。

私の職務は、瑞穂市政策企画監の職務及び事務決裁に関する規程第3条によると、市の懸案事項または重要事項における調整に関すること、市の行政全般にわたり調整すること、その他市長が指定する事項に関することとなっております。

既に私は9カ月が過ぎようとしておりますが、この職務を完全にこなしているかということ、まだまだ努力が足りずに、特に瑞穂市のPRについては力不足と感じているところでございます。

ことし、瑞穂市内にある3つの中学校2年生を対象に、瑞穂市が自慢できる特産品やお店、自慢できる人について、「よく知っている」「余り知らない」「余り知らないのもっとよく知りたい」という3択でアンケートを実施したところ、「よく知っている」という人は3割弱という結果でした。残りの7割は「余り知らない」あるいは「もっと知りたい」ということでした。対象が中学生ということもあり、このような結果になったかもしれませんが、この数字は私にとって非常に衝撃的でした。

瑞穂市のPRはこれまで数々してまいりましたが、外だけでなく、中に対してもしていかなければならないと感じております。そこで、私は各部・各課の枠組みにとらわれることなく、女性の力をおかりしたいと考えております。私を感じるに、女性は男性に比べ五感が鋭く、ママ友などを通じてSNS、口コミなど情報発信や共有がすぐれているからです。今後、女性の意見をより多く聞きながら、瑞穂市のPRにつながる情報発信をしてまいりたいと考えておるところでございます。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 本当に当市にとっても初めての企画監でございますので、企画監の思いがまだ本当に十分でないとおっしゃいましたけれども、本当にどんどん力を発揮していただくように、また行政執行部におかれましては、市民ニーズに応えるべく、どんどん政策を発信していただき、また我々議員がそれをチェックしていく。また議員も同様に市民の声の代弁者としてお応えをしていくわけでございますが、ある意味、この行政も議会も市民ニーズの一番大事なのは、求められることの優先順位が間違えることのないよう、しっかりと見きわめて、これからもしっかりと自分自身も精進してやっていく決意でおりますので、ともどもに頑張ったいと思います。

これで自分の一般質問を終わります。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、10番 若井千尋君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩いたします。3時25分から再開をいたします。

休憩 午後3時08分

再開 午後3時26分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

12番 広瀬武雄君の発言を許します。

広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 議席番号12番 広瀬武雄でございます。

ただいまは議長より質問のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、以下4項目にわたりまして質問をさせていただきます。

その1番は、平成29年度予算編成の考え方について。2番目は、子供権利条例制定の考え方について。3番目は、災害時・緊急時透析医療体制の整備と確保についての考え方について。4番目は、JR穂積駅タクシーの待機場所について。

以上4項目にわたりまして、質問席より詳細質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、先ほど申し上げました最初の平成29年度予算編成の考え方についてを質問させていただきます。

この時期になりますと、今までの大勢の質問者の中にもいろいろ予算編成にわたりまして細かな質問がございましたので、私からは余り細かいことまでは申し上げない質問の方式とさせていただきますと思います。

今や少子・高齢化、あるいはグローバル化の進展に伴いまして、地域経済社会の構造変化が進んでいることは御承知のとおりでございます。また、安倍政権の政策展開も本格化しておることも事実でございますし、その賛否は別といたしまして、昨今、12月16日の新聞報道によりますと、政府予算案は財政健全化の指標である基礎的財政収支が5年ぶりに悪化したと。これは、税収が伸び悩む一方、政策経費が過去最大の74兆円前後に膨らんだためであるという新聞記事が載っておりますし、テレビ報道でもそのようなことがなされておるところでございます。

そのような国の状況下におきまして、当市の財政状況に目を向けて見ますと、歳入歳出両面にわたりまして、将来的にも決して楽観できない状況下にあることは皆様既に御存じのとおりでございます。これはさまざまな諸データからうかがい知ることができるわけございまして、そのような中、普通交付税は26年度から縮減が始まっておりますし、社会保障関連経費の増加は避けられない、そういうものも含めまして、編成作業に今は日夜御尽力いただいている時期ではないかと思いますが、その取り組み姿勢並びに考え方等々について執行部の見解を求めるものでございます。まずもって担当部長より答弁を求めます。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） ただいまの広瀬議員の新年度予算編成の御質問にお答えいたします。

この2年間、一般会計の予算規模が、学校施設の整備などを行うため、平成27年度当初予算167億円、平成28年度168億4,000万円と予算規模が大きくなり、基金を取り崩すことで財源の確保を行ってまいりました。したがって、平成29年度当初予算については前年度よりも予算規模を縮小させる方針で、平成28年11月24日に職員説明会を実施し予算編成に努めておるところでございます。

議員御指摘のように、平成29年度の市税については大幅な税制改正がなく、平成28年度とほぼ同様の制度と認識していますので、人口増はあるものの大幅な増加は見込めないと考えてお

ります。また普通交付税については、総務省の概算要求で総額4.4兆円の減額が見込まれておりますので、瑞穂市の予算もそのような減額率ということで、9,600万円ほど、その率を掛けてみますと下がるものと見積もっておるところでございます。また、社会保障関係経費についても、扶助費などの増加は避けられない状況と考えているところでございます。

今回の予算編成は、今年度同様にできる限り当初予算に入れるように指示して、年間事業ベースとしたいと考えていますし、第2次総合計画に掲げた重点施策の推進を図るとともに、歳出削減に努め、各部署へ配分させた予算枠の中で事業の取捨選択をすることになっています。また、国や県の協力・支援は最大限に活用して財源の確保を図るとともに、常にスクラップ・アンド・ビルドを心がけるようお願いしております。このため、当初予算規模は前年度比ゼロシーリング範囲内と考え、事業ヒアリングを踏まえて各部・各課に予算枠配分により事業の優先順位を検討して予算要求することとなりました。

平成29年度の主要事業や新規事業などの事業ヒアリングを行った結果ですが、各課からの主要な要望事項をここでお示しいたします。

まず、最初に新年度への継続事業でございますが、去る11月10日臨時議会でお認めいただきました野田橋歩道橋整備事業、そして本田小学校大規模改修事業及び南小学校大規模改修事業等、また繰越明許費をお願いをしております国道21号下牛牧交差点市道新設工事や、今回の議会にあります臨時福祉給付金事業などがございます。また、新年度より、新庁舎将来構想に基づき、市庁舎建設基金として2億円積み立てる方針でございます。

次に、今年度、地方創生加速化交付金などで実施しておりますJR穂積駅圏域拠点化構想推進事業や民間施設を活用した地域活性化事業、また公共交通グランドデザイン策定により、まちづくりのにぎわい創出事業、地方創生推進交付金で実施しているもので、公共交通広域化による穂積駅圏域拠点化構想推進事業などがございます。また、昭和47年、穂積中学校で開催された第21回大会以来となる瑞穂市開催の岐阜県消防操法大会の準備運営事業や、個人番号カードを利用しましたコンビニ交付サービス事業、高齢者タクシー利用助成事業、認知症予防対策事業、柳一色橋歩道橋整備事業、また西部環境道路整備事業や美江寺宿中山道の地域資源活用PR事業など、上水道管路拡張改良事業、上下水道幹線管路更新事業、瑞穂市公共下水道事業などがございます。最後に、教育委員会の事業でありますICT教育推進事業や総合センター、市民センター、巢南公民館などの改修事業の推進と考えているものでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 多岐にわたるもろもろの事業が予算編成案として出ているとの報告でございますが、効率的な財政運営を進めていただくためには、歳出の抑制を図るとともに、受

益者負担の見直しや公有財産の適正な管理等によりまして、歳入の確保に向けた取り組みを一層強化して、最少の経費で最大の効果を上げていただくのが予算編成の基本かと、かように思うところでございます。

そういう中にありまして、もろもろの項目はたくさんあるわけですが、事務事業の合理化とか、あるいは経常収支比率の引き下げとか、経費の節減の合理化とか、最少の経費で最大の効果、先ほど申しましたとおりでございますが、そのような項目での個々の質問は時間の都合上、割愛させていただきながら、1つだけに絞りまして、関連で市長の考え方を伺いしたいと思います。

すなわち、支出面における補助金等の抑制とその効率化と題しまして質問をさせていただきたい。

これは予算編成の中では必ず出てくる、あるいは監査事務の中でもほとんどが指摘される項目になっていると、かように思うところでございます。地方公共団体が行っております補助金等は、大きく分けると、将来的なもの、それから行政の目的を実現するためのもの、あるいは公共的・公益的性格を持った団体等に対して資金援助を行うものに区分されるはずでございます。

しかし、これらの補助金は地方自治法第232条の2に定めるところによりまして、公益上必要がある場合に限られております。この公益上の必要性は、予算を編成する市長も、これを審議する議会も個々具体的事例に即して認定をし、全く自由裁量ではなく、客観的に公益性がなければならぬと一般的に解されておるところでございます。しかも、これはあくまでも自治体の財政的な余裕がある場合に限って初めて他の事業を助成し、公益を増進させようとするものでありまして、今日のように地方団体の財政構造が悪化し、窮迫すればするほど補助金等の抑制の合理化あるいは効率化が強調されるのは当然でございます。

そのような中、瑞穂市は平成24年瑞穂市補助金等の交付に関する指針というものが出ております。その中身を見ましても、やはり補助金の定義あるいは補助金の見直し、あるいは現状の問題点の見直し等々、詳細にわたりましてその指針を記しておるところでございます。

そういう中にありまして、これから長期にわたって質のよい行政効果を上げようとするれば、旧来の慣行を打破して、思い切った改革を今こそ問われておるのではないかと確信いたすところでございます。これがため、既存の補助金の廃止・減額、補助率の引き下げ、期限つき等の措置はやむを得ないと考えるところでございます。整理したり統廃合の結果、浮いた金額は新しい行政需要に向ける考え方が極めて重要なことではないかと考えるところでございます。

ちなみに、27年度決算から補助金の実態を拾い上げてみますと、71団体、正式な団体と言えないものもございしますが、その中で純粋な補助金は約3億6,000万、一番多いのはもちろん浄化槽設置整備補助金、これが一番補助金の中で多うございまして9,673万円。これはある業者

からの話によりますと、他市町に比べて非常に瑞穂市は恵まれた補助金であるという発言がございます。浄化槽をつくるなら瑞穂市だと言われるゆえんも、そのようなところにあるかもわかりません。もちろん、昨今問題になっております体育協会補助金も約1,310万出ていると。あるいは、社会福祉協議会の補助金というのは5,300万出ておりますけれども、この辺は詳細を詰めないと何とも言えませんけれども、そのように非常に多くの諸団体に、やむを得ないものもたくさんあるかと思いますが、この際、私が先ほど申しましたように、もう一度振り返って、原点に戻って補助金の金額が妥当であるかどうか、この辺を厳格に御調査いただき、平成29年度の予算に反映いただきたいと、このように思うところでありますが、市長のこの件についてのお考え方を答弁願いたいと思います。お願いします。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） それでは、まず補助金に関する御質問にお答えする前に、少しだけ来年度予算の件でお話を差し上げたいと思います。

先ほど来、企画部長のほうから大きな方針ということでお話をさせておりますが、実を言いますと、ことしはもう既に一般会計が百八十何億ということで、そして先般も臨時議会で、ことしの事業ではありますけれども、来年度に繰り越すと。来年度に繰り越す事業というのは、決算は来年度になってまいりますので、それに本田小学校、南小学校という大規模改修ですね。通常であれば1つなんですけれども、2つの補助金がついておりまして、また補正予算債という財源も、起債ではありますけれども、非常に交付税に有利な財源ということでそんなものついております。また野田橋とか柳一色橋ということで、こちらも社会資本整備交付金事業がついておりますので、全体的には、今年度の予算の中で来年度のものをつくっておるという状況になっておりますので、少し規模はというふうにしてはありますが、それなりの事業費になっていくだろうと思っております。特に教育委員会のICTなどがおくれておるということも踏まえて進めてまいりますので、そんなような規模になってしまいうだろうと思っております。

またその中で、今、広瀬議員のほうから補助金の見直しをぜひやってはどうかということでございます。それで、補助金につきましては以前外部監査も入っておりますし、また私どももある程度一律に補助金を見直した経緯がございます。そんな中で、一応今年度も行政改革大綱の中に補助金の見直しということが入っております。ここ数年来、今言われたように、めちゃくちゃ額がふえておるわけではございませんけれども、その補助金の中にもやはり時代に合った補助金であるかどうかということは、やっぱり個々に入っていくべき部分が多々あるかと思っておりますので、一応新しく第3期の行革大綱の中でも補助金の見直しということが入っております。補助金の性質も、今、議員がおっしゃるようにおおむね3つございます。単純に基金、各団体への補助、そして奨励するものといろいろありますけれども、そうしたものを踏まえてスクラップ・アンド・ビルド、でも今のところ上がる話とか、ふえる話ばかりです

けれども、やはりもし必要でないものとか、見直すことができるものであれば、見直せばよろしいかと思っておりますし、見直したいと思っております。

また、先ほどちょっと下水の話がございましたが、合併浄化槽ですね。あの補助金についても、私もまだ下水がしっかりしていないので、市街化区域が非常に多いということと、件数が非常に多いということも踏まえてはありますけれども、また国・県の補助金があるということでございますが、確かに他市町においては限度額を決めておるとか、予算額を決めて、その中でしかやっていないという、多々そういうところがありますので、そうしたものを含めまして、よくよくまた検討してまいりたいと思います。

そして、全体的には税収がふえるというのはなかなか難しい部分があります。他の市町を見てもみると、人口も減っています。全ての数字が減っておるという状況の中に、まだまだ瑞穂市の場合はそうでない部分がありますし、まだ足りない部分もあろうかと思っておりますので、そうした本当に市に必要なものには予算を上げ、見直せるものは見直す、そしてみんなで努力してもらえるものについては少し皆さんに努力をしてもらうというめり張りのある予算編成を少しでもしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。総花的には、今、副市長がおっしゃるとおりでございますけれども、この際、査定作業は1月に入ってからと、スケジュール表を見ますとなっております。もうその査定の筆頭は副市長がおやりになるようにも伺っております。個々の補助金のよしあしは当然ありますが、この際、瑞穂市の財政は緊迫していないがために、そういうところになかなか目が行かないというとあれなんです、仮の話、瑞穂市が大変な今状況で、もう来年から心配でしょうがないというようなときには、極端な話、補助金約3億6,000万の1割カットというような大方針を出して、よくても悪くても1割はとにかく減らさないと。3億6,000万の1割なら3,600万浮いてくるわけですね。3,600万をどこか別なところに使えるというような思い切った方針を打ち出さなければならぬと、査定業務に入ってもらって、鬼の査定をしていただくことが必要ではないかと。もうコミュニケーションを図るとか、円満にいこうということは捨て去って、この予算編成の中では鬼になっていただくことが、将来の瑞穂市の財政につけを残さない、いわゆる査定業務ということになろうかと思っておりますので、副市長、ひとつ頑張って1月は鬼になっていただきたいと、このように思うところでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次の質問は、子供の権利条例の制定についてになっております。

この子供権利条例の制定の考え方につきましては、最近11月18日の中日新聞にも載ってございましたが、大体毎年11月20日の日は子供の権利の日という日になっているようでございます。

これは、いわゆる子どもの権利条約というものがございまして、18歳未満の子供の基本的人権を国際的に保障するために、国際人権規約を子供の視点から詳しく定めた条約でございます。これは1994年に批准されておりまして、健やかに生きる権利、あらゆる差別や虐待などから守られる権利、それから教育を受け自分らしく成長していく育つ権利、地域社会の一員として意見を表明する、参加する権利の4つの柱から成っている子ども権利条約が既に1994年に批准されておるわけでございますが、全国的に地方自治体ではなかなか進んでいないと。

この批准されているものを基準といたしまして、例えば代表的な例が、子どもの権利条例というものを川崎市が2000年に制定しております。これは、ことし9月までに43自治体でつくられたそうでございますが、この中部地方では18自治体が制定済みでございます。子供の権利を実現させる取り組みが進んでおる中で、子供の権利を社会が守ったり、子供の権利意識を育てたりしていくには、教育・福祉分野の幅広い取り組みが必要であると、このように書かれておるところでございます。もちろん条例さえ制定すれば、それらが全て賄えるか、あるいは達成できるかという、そういうものではございませんが、何ゆえにまだ瑞穂市はこの権利条例ができていないのかという疑問点も含めまして一括で質問するところでございますが、近隣の市町では、多治見市、岐阜市などは既に制定されておりまして、類似の条例が岐南町でも制定されているようでございます。

したがいまして、子供はかけがえのない大切な宝ではありますし、この子供たちに瑞穂市の将来を託すことになるわけでございます。子供は、日本国憲法や国際連合で採択された児童の権利に関する条約に明記されておりますように、基本的人権としての自由、平等の権利などとともに生きる権利、育まれる権利、守られる権利、参加する権利、教育を受ける権利などを有しておるところでございます。しかし、子供を取り巻く環境は大きく変化しており、本瑞穂市におきましても、いじめ、児童虐待、その他子供の権利が侵害されるなど、子供の健全育成の達成には多くの課題が残されております。先ほど、若井議員の質問に教育長もお答えいただいておりますように、いじめの問題も小・中学校で結構多いということでもございます。今こそ私たち瑞穂市は、あるいは瑞穂市民は、子供の権利を最大限尊重して、子供がみずから権利を行使できるよう保障するとともに、健全な育成を社会全体で支えるまちづくりに努めなければならないと、かように思うところでございます。

これらを踏まえまして、教育長にお尋ねいたしますが、先ほど来申し上げておりますこの子供の権利条例、この制定につきまして、どのようなお考えを現在お持ちなのか、その所信を伺いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 広瀬議員御質問の子供の権利条例制定の考え方について、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

まずもって結論から、子供権利条例の制定は必要だと考えております。これは、子供を一人の大切な人間として捉えることができるからでございます。議員の御質問の中にもありましたように、子供の権利条例は国連が定めております児童の権利に関する条約、いわゆる子どもの権利条約をもとにして制定することができるものでございます。

日本も、先ほど御説明にありましたように、国会でも批准が行われております。4つの権利も柱としてある中、例えばその中の参加する権利、本年度、市の教育委員会としましても、市の中でも課題となっております大月多目的広場、このことについても中学生に投げかけ、今どういった形で20年後、自分たちが大人になったらここを活用していこうかということで考えてくれているところでございます。ちなみに、今月の21日午後4時から、巢南庁舎の2階の大会議室で3校の中学生が集まって意見交流会を行う予定でございます。こういった市の課題にも子供たちは参加できる権利を市の教育委員会としても大切にしていきたいというふうに考えております。

こういった子供の権利を保障して支援していくというこの考えは、私ども教育委員会が考えております瑞穂市のいわゆる教育のまちづくりに適合するものであり、そのものだと考えております。つまり子供たちが健やかに、そして将来に向かって夢や希望を描いていくことができるよう、社会全体で子供たちを支えるまちづくりに努めていかなければならないと思っております。瑞穂市の子供たち、宝である子供たちのために私たち大人が努めるべきこと、あるいは責任を持って取り組むべき役割、こういったものを子供の権利条例に記すことは大切なことだと考えております。教育委員会としましては、平成29年度から条例整備に向けての準備を始めたいと考えております。貴重な御意見ありがとうございました。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 大変前向きな御答弁、まことにありがとうございました。多治見市とか、岐阜市とか、あるいは近隣の市町の子ども基本条例、子どもの権利条例をインターネットで検索いたしますと、大変非常にためになることと申しますか、子供のため、あるいは大人のためになることも全て制定されておまして、これ自身がいわゆる子供条例そのものを子供たちに教育の場で示すこと自体が本当の教育につながっていき、あるいは虐待とか、いじめとか、不登校を削減する一つの手段にもなろうかと、かように思うところでございますので、どうかひとつ今後の教育行政の中に積極的に取り入れていただくことをお願いいたしまして、この項目の質問は終わりにさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に3番目でございますが、3番目の質問は、災害時における緊急時透析医療体制の整備と確保についての考え方でございます。

この質問につきましても、複数の議員の皆さんから、災害時の問題どうしているんだと、い

ろいろ災害訓練をしているけれども、こういう点がいい点があるし、こういう点が心配な点があると、さまざまな御質問が出ております。

そこで私は一つ絞り込みまして、端的に質問をさせていただきたい。

この項目は、瑞穂市の腎友会、いわゆる腎臓が悪い方々の会があるわけですが、この方々の団体から、災害時・緊急時透析医療体制の整備と確保に関する要望書というのが、市長にも各議員にも要望書としていただいております。これはたしか去年も一昨年もいただいたような気がするんですが、そのまま無関心のまま通過しているところでございますが、余りにも毎年参りますので、どういうものかということでもちょっといろいろ研究してみますと、やはり災害時における透析患者の対応というのは大変心配なことございまして、東南海地震、南海トラフと、あるいはゲリラ豪雨による災害、原発の破損による予想できない事態が発生した折に、透析患者は厳しい条件の中で透析治療をしなくてはなりませんと。

この状況を踏まえて、地震・水害等の対策について、以下3点について要望いたしますというのが要望書の内容でございまして、その1が、緊急時にライフラインが途絶えた場合、1週間透析が不可能な状態が続くと透析患者は死に至りますと。水と電気という透析に不可欠な供給体制を整備していただきたいと。必要とあれば、自衛隊による医療機関への給水、発電機関の配置を準備していただきたい。透析時間は4時間で、水道水が約180リットルから200リットル必要だそうでございます。ちなみに、瑞穂市内における透析施設は、この市役所のすぐお隣のお医者さんと、本田地区にあるお医者さんが行っておられるそうございまして、大体120人の透析患者が通院しているそうでございます。

2番目には、避難患者が出た場合、透析医療と避難施設との連携がスムーズにいくように御配慮いただきたい。また、避難施設でも透析医療には不可欠な食事管理ができるよう、障害者、病人、高齢者に御配慮を願いたい。

3番目には、在宅医療を推進している政策のもとでは、透析患者の通院問題も御配慮いただきたい。何か3・11大災害では、ガソリン不足による通院危機がありまして、生命の危機につながったとのことございます。それによって、多くの透析患者が通院透析を行っている現状では、通院対策も医療対策の一環として整備していただくことが重要であると、このような内容の要望書でございました。

いろいろ聞き取りをしてみますと、やはり1週間に3回、1回4時間から5時間透析をしないと命が保てていない方々が瑞穂市にも、正確に捉えられていないようでございますが、五、六十人はいらっしゃる。先ほどの近隣の病院で受けていらっしゃるのが120人と申しましたのは、よその市町から、本巣や北方にはこういう透析の病院がないので、そちらからも来て、その透析を行っていらっしゃる方があるということで、120人ぐらいということであるようでございます。

したがいまして、そういう現状の中において、この腎友会の皆様方は、万が一のときにはどうなるんだろうという非常に心配なことが常に頭の中にあるそうでございます。もちろんいろいろな形で自助・公助いろいろありますが、この問題については、あなた方自身が勝手にやりなさい、自助として自分で努力しなさいというわけにもいかない部分が多少なりともあろうかと思えます。

最近、岐阜県の健康福祉部健康福祉政策課から取り寄せました資料によりますと、やはり災害時援護者支援対策マニュアルの作成については、平成14年5月作成のものを改訂しておるんですね。改訂版というものがあまして、その中でいろいろ読み砕きますと、災害時要援護者は以下の定義となるということで、具体的には高齢者とか、身障者とか、知的障害者、精神障害者、常時特別な医療等を必要とする在宅療養者、例として人工透析を受けている者、難病等の者、低肺機能者などのようでございます。

当瑞穂市のマニュアルを見てみますと、確かに要援護者関係の作成はされておりますが、この県のような詳しい記載がないわけですね。したがいまして、私としましては、この要望書を踏まえて、瑞穂市のやはり災害時における要援護者マニュアルをもう少し改訂していただきまして、具体的にこの人工透析の方に限るわけではありませんけれども、今回の質問はこの人工透析の方々を中心に質問しておりますので、例えばこういう方々に対してはどのような対応をするのかというようなマニュアルに改訂していただくべきだと、かように思うところであります。

そこで質問をさせていただきますが、まず福祉部長に質問をさせていただきます。

※
現在の腎臓欠陥者はどのくらい瑞穂市にいらっしゃるか、あるいはどのような対応で各病院が受け入れているか、その辺のところをまずもってお聞かせいただきたい、このように思うところであります。よろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 広瀬武雄議員の災害時・緊急時の透析医療体制の整備と確保についての御質問にお答えをいたします。

まず瑞穂市の状況としましては、市内の人工透析が行える医療機関は、先ほど議員の質問の中にもありました2機関でございます。2つで56床というふうに聞いています。透析には週3回の通院が必要で、1回当たり、個人によって異なりますが、3時間から5時間かかるというふうに聞いています。ある医療機関の実情では、月・水・金については1日2クール、火・木・土については1日1クールの実施ということで、何かあれば深夜も対応が可能というふうに聞いています。災害時や緊急時には、人工透析に必要なライフラインの早急な復旧と、医師会、医療機関、岐阜県との連携など情報収集に努めていきたいというふうに考えています。

市内においては、人工透析が充足しているかどうかというようなこととなります。2医療機
※ 後日訂正発言あり

関があり、市内の患者さんの人数から想定しますと、数的には充足はしているということになります。しかし実情は、本巢市、北方には透析できる医療機関がないこと、瑞穂市内におられる方も大垣や岐阜のほうに行っておられるし、逆に岐阜市・大垣市からもこちらに来ているというようなことで、今現在、人工透析の機関が充足しているかどうかという点については、もう少しもとす医師会のほうにも状況をお聞きして、そのあたりの状況を調査してから報告させていただくということで答弁とさせていただきます。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） その辺は医師会に確認をいただいて、後日報告とさせていただきたいという答弁でございますが、基本的には、私が先ほど来申し上げておりますように、通常の姿であれば、地元の医療機関が満杯であれば、岐阜市内でも大垣市内でも、場合によっては名古屋市内の病院にも通えるわけですが、やはり交通が遮断されたりしておりますと、行くところへも行けない、あるいは地元の歩いて行ける医療機関はもう満杯で、いつもあなたは来ていただいているんだから、来ていただいている方を優先いたしますよということで断られてしまって、命を落とす経緯も考えられるのではないかとというようなことで、いろいろ調べてみますと、先ほど福祉部長が言われるように、もとす医師会の災害医療救護体制というものが28年6月に定まっております、その中に、やはり特別医療機関、人工透析という欄がありまして、そこに2医療機関が記載されておるところでございます。

そこで関連になりますが、もう少し突っ込みますと、先ほど来申し上げましたように、災害時のことでございますので、災害時の要援護者名簿をどのように現在つくっているのか、あるいは今後そういうマニュアルを改訂していくのかという点につきまして、総務部長より御答弁をお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの災害時における要支援者名簿の御質問でございますけれども、その中には、透析を受けられる方の名簿も入れ込んで作成をしようと考えております。先ほど、今木議員の御質問にございましたように、今年度は名簿の作成を行います。来年度におきましては、本人さんにそれを公開する確認をとって、その後、関係者にお配りをするという計画をいたしております。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 来年度から要援護者名簿を本人の了解のもとにつくると、こういうような答弁のようでございますが、これは確かに個人情報の問題も絡みまして、なかなか要援護者名簿をつくるのには各自治体とも困難をきわめている様子もうかがい知っておりますが、当

瑞穂市の防災マニュアルを眺めてみますと、先ほど来申し上げましたように、抽象的でなかなか細かいところまで載っていないというところで、これを見る市民も不安に陥られるのではないかと思いますし、先ほど来申し上げております、該当する病気をお持ちの方々も、このマニュアルを読んでいて不安におなりになることもあろうかと思うところであります。

だから具体的に、仮の話ですが、今、私の質問は、災害時における人工透析患者に対する対応の仕方という題でございますので、いわゆる先ほど来、質問に出ておりますように、災害が起きてから対応しては何も間に合わないですね。だから、災害が起きる前に全て体制を整えていくという意味合いでは、要援護者名簿なども、高齢者とか、あるいはひとり暮らし、寝たきり、認知症の方、こういう方々については比較的皆さんが身近に感じられて、あの人はひとり暮らしだからすぐに助けに行こうと、こういうような感覚におなりになるのではないかと思います。このように人工透析とか、あるいは糖尿病患者とか、あるいは肺機能の低下している方々というのは、酸素吸入していらっしゃる方は外部からわかりますが、なかなか外部からわからない医療を受けていらっしゃる方々が、この人工透析を受けていただいている方々を代表として、駐車場の問題もそうですが、身体障害者などの駐車場はそういう方がとめられて当然であります。外から見て障害者とは思えない方々がとめられた場合に不思議に思われるケースもあろうかと思いますが、表面からはうかがい知れない内在している障害者、体の中に内在している、いろいろな病気をお持ちの方もそういうところへとめられるというような動きが全国的に最近深まってまいりまして、また特別な表示をする自治体もあるようでございます。

それと同様に、この要援護者名簿につきましても、身体障害者とか高齢者、今まではそういうものを中心としたものが要援護者名簿であったという認識が強いかわかりませんが、今後につきましては、そういういわゆる隠れた弱者、表面からはわからない医療等を必要とする療養者、そういう方々に対するマニュアルの明確化、そういうものを一つ希望しておこうということで、この質問をさせていただいているところでございますが、もう一度総務部長にお答え願いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 災害時には、協定に基づき、地元医師会等へ医療救護活動の協力を要請することとなっています。この場合、医師・看護師等による医療班が編成され、市内に設置された救護所または避難所へ派遣されて活動を行います。その中で、透析患者の方が緊急を要する事態と判断される場合は、岐阜市消防本部と連携し、適当な医療機関へ搬送を行うこととなります。しかし、市において医療、救助の実態が不可能、困難な場合は、県担当部局または近隣の医療機関に応援を要請することとなります。ふだん人工透析を行っているかかりつけ医療機関と災害時の対応に関してあらかじめ相談しておき、個人的にも災害時の常備薬、お金、

飲料水、医療保険証などの物質的なものや関係機関への連絡先、避難先の確認などを備えていくことが必要であると考えます。

いずれにいたしましても、災害時は何があるかわかりません。市といたしましても、災害時の医療救急体制の充実を関係機関と連携し図ってまいりたいと考えています。先ほど申し上げました災害要支援者名簿の作成に当たっては、今後マニュアルの検討もしながら進めていきたいと考えております。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。その辺のところかと思うんですが、いずれにしましても、一日も早くそういう要援護者名簿の作成に、個人情報の問題もあるかもわかりませんが、取りかかっていたかと同時に、いざ起きたときの対応がいかにスムーズにいくか、こういうことも含めた日ごろの対応を希望しておくところでございます。

ここに、たまたま静岡社会福祉協議会を参考にする、災害時透析拠点施設連絡協議会なるものの資料が手元に届いておるわけですが、災害時透析対策懇談会の開催とか、災害時透析拠点施設の設置とか、そのようなことがいろいろ協議されておるようでございます。したがって、行政のみにそういうことを負荷することも若干違和感はありますが、そういう諸団体も含めて一致団結して、いざというときの対応ができるように、先ほど申しましたように、日ごろから準備をいただくようよろしくお願いいたしますし、俗に災害時の提携をいろいろな企業、いろいろな団体と、時々市長さんが一緒になって写真に写っていただいておりますが、この辺の災害時透析拠点施設の問題も大きく捉えて、どうしたら対応がスムーズにいくかを念頭に置いた提携業務、この辺をひとつ早急に整えていただくことを要望いたしましてこの質問を終わらせていただきまして、次の4点目の質問に移らせていただきます。

4点目は、穂積駅のタクシーの待機場所についての質問とさせていただきます。

最近の新聞によりますと、名古屋駅では、タクシーの必要数を呼び込んで、いわゆるJRの名古屋駅前、御存じのようにタクシーがたくさん待機しておりますけれども、やはり待機場所から必要な台数だけタクシーを呼び込んで、必要なタクシーの台数だけを駅前に立ち寄らせると、こういういわゆる実験が始まりました。

これを参考に思い浮かべますと、穂積駅の特に駅北のタクシー乗り場は、きょうも昼休みに見てまいりましたが、七、八台が常時とまっています。それで、駅前拠点化事業とは別途の考え方としまして、駅北の改札を出たところの左側に瑞穂市の有料駐車場を設けていただいております。それから、その真正面にも七、八台とめられる駐車場を市の駐車場として設けていただいております。したがって、拠点化事業の中でも、いろんな方々から御意見を拝聴いただいておりますと、例えばあそこに西のほうへ行きますと、所医院という医者がありますが、あの

辺からもう夕方は満杯になりまして、車が動かない。その原因は、やはり駅北側が狭いということも含め、その狭いところにタクシーが待機していて送迎の車がそこへ寄りつけないと、あるいは動かないという現実が今の現状ではないかと。

したがいまして、タクシー会社と交渉して、瑞穂市の駐車場の収入金額が幾らかちょっと調べておりませんが、それを返上してでも、あのタクシーの台数を瑞穂市の駐車場へ待機させて、送迎用の車を優先的に駅から出た出入り口につけられるように改善するという方式をいかがお考えか、その所信を伺いたいということでございます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） それでは、今の利用状況を調べ、そこから分析したところで御答弁させていただきたいと思えます。

駅北の出入り口の北側には14台と、それから西側に11台、計25台の市の市営駐車場がございます。この駐車場は、30分以内は無料でございます、送迎車の待機場所として提供してございまして、その無料利用台数というのは、年間と言いますと10万9,746台、30分以上になりますと有料になりますので、利用台数が6,895台ということで、合計11万6,641台が利用されてございまして、1日平均320台の利用状況となっております。この辺を分析しますと、利用者の95%が30分以内の無料というところで、これが駅の送迎等の待機場所になっているというふうに感じております。

議員から御提案あります駅の北側の西側の駐車場について言いますと、これも台数で言いますと、年間、無料台数につきましては7万7,884台、有料台数につきましては3,043台ということで、合計8万927台利用していただいているというような状況で、これも同様に96%が30分以内の無料台数となっております、1日平均しますと213台ということになります。こちらにつきましても、当然比較的多くの方に待機場所として利用していただいていると考えております。

穂積駅の混雑時間を考えますと、おおむね7時から8時、それから15時から19時というような、この5時間と考えております。この5時間の中に213台が利用されていると考えますと、かなり利用率があるというふうに感じております。

一方、タクシーにつきましては、現在市のほうで使用許可を出しておりますのは9台となりますので、その9台を西側の11台分のところへ、タクシーの待ち場というような格好にいたしますと、逆に1日平均213台が路上に停車することになって、さらなる渋滞を引き起こすのではないかとこのように考えます。年間260万円の収入になるということもございまして、そういったこともございまして、現実的には、やはりちょっと駅周辺の渋滞緩和については、現状のスペースでは解消するということが非常に難しいということでございます。

議員のお話の中にありますように、JR穂積駅の拠点化構想の推進事業の中で連携を図りな

がら、駅周辺が使いやすい検討をしてみたいと考えております。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。今の答弁からいきますと、タクシーを市の駐車場へ待機させても余り緩和にはつながらないという結論かと思うんですが、駐車場へタクシーも待機させ、一般の送迎車も30分の無料範囲で活用させるという二頭立てでいけば緩和は成り立つと思うんですね。タクシーがあそこにずうっと並んでいることが、すなわち渋滞の大きな原因になっていると。台数的に試算すると、そういうふうになるかもわかりませんが、あの駐車場にタクシーも入り、民間の皆さんの送迎車も入れるということにして、タクシーに乗る必要の台数だけ正面の出入り口につけるということであれば、今のような理論は余り該当しないような気がしないでもないので、今後の課題として、拠点化事業が完成するのはずうっと先の話というふうに考えますので、当面のいわゆる渋滞解消対策として一度実験的に行っていたかどうかというのも一つの方法ではないかと思っておりますので、その辺をひとつ前向きに御検討願ひまして、私の質問を全て終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、12番 広瀬武雄君の質問は終わります。

なお、本日の会議は、議事の都合によりましてあらかじめ延長いたします。

続きまして、8番 森治久君の発言を許します。

森治久君。

○8番（森 治久君） 議席番号8番 森治久でございます。

議長のお許しをいただきましたので、これより以下3点について一般質問をさせていただきます。

まず1点目に、高齢者の交通事故の多発と認知症のかかわりと今後の対策についてでございます。2点目には、地域包括ケアシステムの進捗状況についてでございます。最後3番目に、穂積駅拠点化構想推進事業における市長のビジョンについての3問でございます。

以下、詳細については質問席より行わせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、1点目の高齢者の交通事故の多発と認知症のかかわりと今後の対策について質問をさせていただきますと思います。

全国的に高齢者の痛ましい大きな交通事故がふえ、そして続いております。事故の2件に1件は65歳以上の交通事故となっております。その事故の犠牲者に将来がある若い世代の人たちが遭うとなると、さらにいたたまれません。高齢者の交通事故の原因には、6割もが認知機能障害があると報告もされております。そこで、国は来年3月12日から道路交通法の改正により、運転免許証の更新時だけでなく、一定の交通違反を犯した人にも臨時に認知機能検査を受けなければならなくなりました。その検査で認知症の疑いがある場合には、医師の診断書が必要

となります。認知症の高齢者が運転することができなくなるということでございます。しかしながら、全国的にも瑞穂市においても、年齢にかかわらず、本人の自覚がないまま認知機能障害のある高齢者の多くの皆さんが、きちんと診断も受けることなく、認知症かどうか曖昧のまま日常的に運転されているのが現状ではないでしょうか。

特に公共交通が少ない地方においては、自動車はなかなか手放すことはできません。高齢者の運転では、地方は都市部の3倍であると言われております。運転免許証の更新時や交通違反をしたときだけではなく、瑞穂市においても、高齢者の方が認知症対策として認知機能を測定し、本人がその結果をしっかりと理解した上で運動教室や認知症対策を早急に進める必要があると考えます。

そして、今後は運転免許証を返納する高齢者の方が増加することが見込まれます。そのときに備え、今からみずほバス、またはデマンドバス、デマンドタクシーなどのしっかりとした高齢者の方の交通手段を講じておくことが必要であり、それが痛ましい交通事故を未然に防ぎ、安全・安心なまちづくりにつながると考えます。公共交通の必要性は、私は4年も前から事あるごとに議会で一般質問において意見を申し上げ、みずほバスの路線増や改正を訴えさせていただいておりますが、それがいまだに「検討している」という御答弁だけでは一体どうなっているのか。これは何も対策がない、何もやらないということではないでしょうか。こんな瑞穂市でいいのでしょうか。私にはよく理解ができません。これまで総合計画策定時や地方創生でのアンケートで、公共交通の充実について数多くの市民の方から要望や意見があり、現在でも優先順位が高い市民の皆さんの願いでもあります。みずほバスの改善を強く望まれている市民の皆さんは、行政に本気またはやる気を感じなくなり失望されております。これがまちづくり基本条例の理念と合っているのでしょうか。私は、市民協働のまちづくりと逆行しているのではないかと危惧するところでございます。

この議会の補正予算に計上されておりますオリンピック候補選手による地域活性化事業の予算1億5,000万円があれば、みずほバス、デマンドバス、またデマンドタクシーを何年走らせることができますか。市民の声、交通弱者の声に真摯に耳を傾ける行政の姿勢はこれまで以上に求められるところでございます。

そこで、まず来年度における高齢者の外出支援、交通手段の確保と認知症対策について、午前中の若園五朗議員も一般質問されましたが、重複することにはなりますが、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 森議員の高齢者の交通事故の多発と認知症のかかわり、その後の対策についてという御質問にお答えをいたします。

御質問にもあります高齢者の交通事故は全国的に頻発して起きています。これらの痛ましい

事故を防止する観点から、警察においては、高齢者の運転免許証の自主返納という動きがござい
ます。来年4月からの道路交通法の改正により、一定の交通違反をした高齢者は認知機能テ
ストを受けなくてはなりません。瑞穂市でも、今後、運転免許証の自主返納の動きが高まるこ
とが予想されます。このような自主返納の促進という点においても、返納後の外出の支援、交
通手段の確保ということが課題となってきます。

そこで、来年度の新規事業として、高齢者の交通手段の確保というような点から、高齢者タ
クシー助成制度を導入することを決め、対象範囲、助成額などを考慮し、来年の10月からスタ
ートできるように進めているところでございます。対象となる方は、75歳以上の世帯のみの方
で世帯に運転免許証を所持する人がいない世帯、また申請により初乗り料金相当のチケットを
年間24枚助成することを考えています。この取り組みにより、高齢者の外出支援と運転に自信
のない高齢者の運転免許証の自主返納を促進し、運転免許証を返納しても、生涯にわたり活躍
できるというようなことを目的に実施をまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

[8 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） ありがとうございます。午前中の若園議員の御答弁にもございました。
来年度から、認知症対策として軽度認知機能障害を判定して本人に自覚をしていただくという
ことですが、軽度認知症というのは物忘れが多いとか、または記憶がうろ覚えである
とか、自分に自覚症状がない方もたくさんおられると思います。来年度、10月より高齢者のタ
クシー助成制度を導入されるということは大変いいことであると思います。これは、前回の9
月議会において小川議員が御質問されましたが、私は、75歳以上ということだけではなく、運
転免許証を返納した人に助成することが必要ではないかと考えます。

また、この証明書には手数料1,000円がかかります。この手数料を助成する市町や、返納し
た人にはタクシーの助成を上増しすることもされておられる自治体もございます。福祉部長、
再度御答弁をお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 対象範囲の拡大についてという御質問だったと思います。来年度4
月以降、改正道路交通法の関係で、高齢者の運転免許証の返納の動きがどのようになるかを見
定める必要もあると考えています。

御質問の運転免許証の返納時に、希望すれば運転免許証の経歴証明書というのが交付をされ
ます。この交付手数料が1,000円必要であるというふうに聞いています。この手数料の金額の
助成をしている町というのが揖斐郡にあるというふうに聞いております。運転に自信のない高
齢者の運転免許証の返納の動きを活発化させるためのものというふうにも聞いています。

また、返納された高齢者にタクシーチケットをさらに上乘せしているというのも、揖斐郡のある町というふうに聞いています。当市の高齢者タクシーチケットの助成につきましても、高齢者の外出支援として、今後の運転免許証の返納状況や近隣市町の状況を勘案し、今後対応していきますので、よろしく願いをいたしまして答弁とさせていただきます。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 他市町においては、この高齢者の認知障害を患われた方において、免許証を返納されることによって交通に困られる、それから買い物、また通院等、日常生活においてのいろんなことでの問題点がたくさん出るということでございます。

ただいま部長からは、対象範囲を拡大して他市町の動向も見ながら、瑞穂市においての高齢者の方への交通支援を、交通弱者の方に対しての交通支援を検討していただけるということでございますので、しっかりと検討していただきたいと思います。

それでは次に、12月2日の新聞に、瑞穂認知症オレンジ連携協定を締結の記事がございました。認知症に限らず、昨今、企業などと協定を結ぶことが、あたかも企業PRや市のイメージアップとして効果的であることから当市でも数多くしておられます。目的が締結することになってしまっは本末転倒でございます。今回のこの瑞穂認知症オレンジ連携協定後の取り組みについて、お聞きをさせていただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 御質問のオレンジ連携協定といいまして、認知症になってもできるだけ住みなれた地域で過ごすことができるということで、市では、11月30日に瑞穂市オレンジ連携協定としまして、もとす医師会、もとす歯科医師会、もとす薬剤師会、そして社会福祉協議会とエーザイと締結をしました。この協定から、特にエーザイからの情報提供にメリットがございます。認知症の啓発資料として、エーザイから9種類の冊子の提供がございました。既に届けていただいております、この冊子の活用を今後地域などの説明会で活用していきたいというふうに考えています。

また、エーザイが作成した映画の上映も可能になります。講師も来ていただけますし、全国自治体の先進事例についても情報を得ることができます。また、エーザイが所有しております初期認知機能低下を検出する嗅覚テストというのも実施することができるということで、これらの内容が協定の内容になってくるということで、一番情報提供などの利点があるというふうに考えています。

当市が軽度認知症対策や予防教室などを実施するに当たり、私どもには知識が乏しいことから、いろいろな相談や助言を医師会の皆さんやエーザイに進めることによって、瑞穂市が今後進める認知症のプラン、みずほ認知症オレンジウェルネスプランという全体像を策定すること

ができました。このプランでは、認知症になっても安心して協議体を立ち上げて地域と連携しながら行っていけるものになります。今後とも、この協定を活用していきたいというふうを考え、答弁とさせていただきます。

〔8 番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8 番（森 治久君） 民間の方、今回エーザイさんとの締結、またもとす医師会、また薬剤師会、歯科医師会、今御答弁をいただいた方々との締結の中で、やはり締結だけをするのが目的ではなく、その後、締結した内容をしっかりと吟味し、民のお力、また医師会等々の皆さん方の御助言をいただく中で、認知症の予防につながるような取り組みをしっかりと進めていただくことをお願いするところでございます。

それでは次に、私は、樽見鉄道の駅が瑞穂市内には美江寺、十九条、横屋のこの3駅がある中で、例えば例を挙げますと、横屋駅の東側にバス停を設けて、横屋駅とJR穂積駅を結ぶ直結型のバス路線の必要性を御提案させていただきます。

この路線は、瑞穂市西部の高齢者、また交通弱者の利便性を高めるばかりか、本巣市、北方町からの広域的な交通が可能となり、岐阜・名古屋圏への通勤・通学の利便性を向上し、さらに岐阜高専、岐阜第一高校、また[※]本巣松陰高校生等の学生の通学にも便利になります。現在、岐阜高専、岐阜第一高校、また[※]本巣松陰高校の学生の皆さん、そして岐阜農林高校に通学する学生さんは、穂積駅前駐輪場に自転車を預けて通学されております。そして市民の方も、モレラへの買い物も便利になると思います。

大野町、本巣市、北方町との地方創生加速化交付金事業における公共交通の実証実験においても、これら高校生の学生の皆さんのアクセスは今では考えられていないのではないのでしょうか。現在進めている穂積駅拠点化構想にも、この直通バス路線計画を含めるべきであると考えますが、いかがでしょうか。それは、揖斐・長良川に挟まれた地域の公共交通として考えるべきであり、穂積駅周辺の活性化と広域的公共交通の充実として、国が進める地方創生に該当する事業であると思います。オリンピック選手による地域活性化事業1億5,000万円より市民には納得が得られる事業になりますが、このバス路線についても以前にも質問しております。当時は、地方創生など国の財源確保はございませんでした。今なら可能であると考えますが、このバス路線についての行政のお考えをお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの森議員の御質問にお答えさせていただきます。

市内の樽見鉄道の駅、3駅をそれぞれ直結するバスの運行は、それに係る経費の部分を考えますと現実的ではないと考えます。現在、瑞穂市、本巣市、北方町、大野町の2市2町で協議を行っております広域公共交通連絡会議の中で、地域間幹線バスの検討とあわせてコミュニテ

※ 後日訂正発言あり

ィバスの路線編成を検討する計画でございます。議員御提案の3駅との連絡につきましては、路線編成の中で今後検討していこうと考えております。

[8番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 今は費用対効果的にも、また経費がたくさんかかるということで、望ましいものではないという御答弁でございました。

先ほど私が申し上げたように、交通弱者、また高齢者の皆さんの交通支援ということであれば、例えばみずほバスでなく、先ほどデマンドバス、デマンドタクシーということも申しあげました。このデマンドバス、デマンドタクシーに対する取り組みのお考え、これだけさらにお尋ねだけをさせていただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） みずほバスのことにつきましては、いろいろな御意見を賜っております。その中で、今回福祉部のほうからタクシーチケットを検討するという御回答している中で、デマンドタクシーについても検討をしてみましたが、とりあえず福祉部のほうとしては、タクシーチケットを配付して高齢者及び障害者の支援という形を考えておるところでございます。

[8番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 今のところ、みずほバスにおいても、またデマンドバス、デマンドタクシーというものの高齢者、また交通弱者の方への交通支援というものは考えていない。ただし、今後の2市1町で今協議されておられる内容によっては検討をする必要性を持っておられるということでしょうか。

それでは、しっかりと先ほどタクシーチケット等の取り組みにおいては、他市町の動向を見ながら対象の拡大を考えていただけるということでございますので、早急に進めていただき、高齢者の方が免許を返納されても安心して日常生活が送れるような仕組みづくり、また政策を一刻も早く整備していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、地域包括ケアシステムの進捗状況について御質問をさせていただきます。

高齢化社会を迎え、生活支援体制の整備が急がれております。しかしながら、市全体のどの自治会を見ても、地域生活支援コーディネーターが介入され、地域づくりの互助を進めておられる地区はございません。これは、瑞穂市社会福祉協議会にも課題があると考えられます。私たちは議員でありますから、地域包括ケアシステムと常々聞いておりますからしっかりとわかりますが、地域に住んでおられる方はほとんどわかっておられないと思います。これで地域包括ケアシステムが本当に構築できるのか、疑問に感じるばかりでございます。

現在どのように進められているのか、また今後どのような予定で進められるのかをお尋ねさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 地域包括ケアシステムの構築の進捗状況の御質問にお答えをいたします。

今後、幾つになっても安心して暮らせるために、地域の皆さんとともに支え合う、助け合う地域づくりを進めることが必要になります。現在、第1層生活支援コーディネーターが日常生活上の困り事調査や、地域の中での支え合い・助け合い活動及び介護予防に関する活動調査などの社会資源調査を行い、地域におけるニーズの把握に努めております。第1層生活支援コーディネーターが中心となり、地域の皆さん方とともに一緒に暮らせる枠組み、第2層協議体をつくり、地域のニーズに合致したサービスをつくり出すことを目指しております。

しかし、議員おっしゃられるように、なかなか目に見えてこないというような進捗状況となっております。11月30日には、生活支援体制整備事業を市民の皆さん方に、この地域包括ケアシステムを御理解いただくために、地域の課題を自分事にとすることで牛牧校区の自治会連合会の皆さんに説明会を開きました。今後、順次このような説明会をほかの校区でも実施する予定で進めております。今年度末には、一般市民の皆さんを対象とした生活支援体制整備事業の講演会を開催する予定でございます。

以上、進捗状況の答弁とさせていただきます。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） ありがとうございます。私も牛牧に住んでおりますので、先ほど部長御答弁いただいた、次にお聞きしようと思っておりましたが、福祉出前講座開催の御案内ということで、11月30日午後7時から牛牧北部防災センターの2階の展示室で行われました。こちらは自治会長、また民生委員、福祉協力員、日赤奉仕団の方等々関係の役員、また関係者の皆さんが集まられる中、演題は「人口から見える瑞穂市の将来像」ということでお話がございました。いずれにせよ、これ牛牧校区だけでまだ初めてやられたものだ聞いております。私ども牛牧においては、しっかりと連合会の中で将来に向けての地域包括ケアシステムが構築できる体制づくりを一步ずつ進めておるところではあるかと思いますが、自治会によってはやはり温度差がございます。どの自治会においてもしっかりと把握、また理解していただけるような行政からの発信をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、地域包括ケアシステムの構築には、本日、北倉議員も質問がありました。地域において、自治会活動が活発でない地域が多くございます。このような地域にこそ、運動教室や軽スポーツを行政が主導で進め、その活動の中で地域づくりの大切さ、必要性を見出すことも考え

るべきではないでしょうか。

この点、棚橋市長、いかにお考えか、お尋ねをさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） ただいまの御質問は、地域包括ケアシステムの構築に向けて市がトップダウン的に進めるのではなく、健康教室や運動教室などを通じて、地域の中の自然体に進めたほうがうまくいくのではないかというような御提案であり、近道であるかというような御質問というふうに考えています。

この地域包括ケアシステムの構築には、幾つかの課題があるというふうに考えています。日本全体に言えることでしょうか、高度成長期からの豊かさなり、核家族化への進展、それから個人の尊厳とかライフスタイルの多様化などで、地域活動と自治会活動へのかかわりが薄れてきているというようなことから、このようなことになってきているという現状があると思います。現在のように家族の単位が小さくなり、2人だけの世帯や、あるいは独居世帯などで互助や助け合い、地域包括ケアシステムの構築といっても、なかなかその内容に理解をされるようなものでもないというふうにも考えています。

また、このシステムに参加するしないというのも個人の意思にかかわる部分ということで、なかなか難しい点があると思います。そんな点からしますと、午後からの北倉議員の言われた質問、また森議員の健康づくりや運動づくりを通じて、自然体の中で地域づくりを高めるということも手段であるというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） ただいま福祉部長のほうから、有意義な手段であるという御答弁をいただきました。しっかりともう一度検証していただいた中で御検討いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、地域包括ケアシステムの構築には、地域・地区の拠点となる人が集う場所が必要となります。現在、行政は校区活動を充実させるための拠点となるべき施設において、助け合い、支え合う地域づくりを推進するため進めておられるところですが、校区の拠点となる牛牧小校区、本田小校区にはコミュニティセンターというものが整備されておりますが、穂積小校区、生津小校区、巢南中校区においてはございません。整備計画もいまだにない現状でございます。これからのまちづくりを進めるために、住民・福祉の基盤となるコミュニティセンターの整備計画についてお尋ねをいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 議員御質問の地域包括ケアシステムや校区活動、スポーツレクリエ

ーション、防災訓練等、校区活動の内容は多くございます。議員のおっしゃるとおり、校区活動の校区の自治会連合会の活動などの拠点の場として、コミュニティセンターは理想的な施設であると考えます。しかしながら、一方で公共施設の整備に当たっては、公共施設管理計画を考慮すると、新規の施設整備を行う前に既存の施設の有効的な活用がまずは重要であると考えるところでございます。今後は、校区活動の拠点の場について、校区連合自治会と協議しながら小学校・中学校等、既存の施設の有効利用も決めていきたいと考えています。また、各自治会で公民館を持っておられますので、そういった場所を活用する手だてはあると考えます。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 三、四年前から、今、副市長であります、その当時総務部長であられました早瀬副市長において、これから地域包括ケアということが、国のほうもしっかりと構築するよという通達がある中で、瑞穂市においても、校区活動を充実する中でしっかりと地域包括ケアシステムの構築につなげるということであったということで、それが平成29年、30年にはしっかりとした道筋をつくりたいという御説明であったと思います。

自治会での公民館は、自治会活動においての住民自治の拠点となるものであって、やはり地域包括ケアが最終目的であるのであれば、自治会の中だけでは取り組めない、今後の互助の地域社会づくりというものを考えますと、校区での集える、また皆さんがその拠点で集うことによって、きずな、つながり、また互助の精神を高めるような触れ合いを持っていただくことであり、またそこで話し合いが持たれ、そこの管理者は現在ふれあい公共公社で管理しておられますが、最終的には校区で管理していただきたいという御説明で三、四年前は聞いておると理解しております。

今のコミュニティセンターにおいては、今後検討はするという御答弁であったと思いますが、その整合性ですね。副市長、御答弁だけお願いしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 先ほど森部長さんのほうから、第1層とか第2層という言葉がございましたけれども、やっぱり福祉になりますと身近な場所ということがあって、それぞれ校区のまとまりも必要ですし、自治会のまとまりも必要と。また、資料を皆さんにお配りしてくれると思っておりますけれども、やっぱり年をとってみえますと、我々もそうですけれども、やっぱり身近な場所しかなか行けない部分があるかと思えます。そして、また指導したりとか、皆さんお世話をしてくれる人は、やっぱりどうやってやっていこうかということになると、やっぱり校区内でよく勉強会をして、どうやって広げていこうかということになるかと思えますので、基本はやっぱり自治会であると思えます。自治会のほうで公民館も必ず必

要ではないかと思ひますし、校区で話し合ったり勉強したりとか、やる場所が必要だと。これも必要だと思ひます。それについては、確かに私どものコミュニティセンターそのものが校区のまとまりの場所ということで、特に私になってからそういう位置づけをしていますけれども、小・中学校の施設も含めて、また市民センターとか公民館も含めて将来的にはどうするんだという構想の中で、今ある施設をどのようにしていくのかということが必要だろうと思ひております。

ですので、一度にはいかにしても、やはり地域の自治会では必ず集まる場所、それから話し合う場所、触れ合う場所というのは必要だと思ひますし、校区の皆さんがいつも話し合つて、この自分たちの地域をどうしようかと。そして、先ほどの防災じゃございませんけれども、やっぱり78ぐらいはできておるんですけど、あと20、でもそれは各地域によってばらばらだと思ひますので、どうしようよという話し合いはやっぱり校区ぐらいの大ききで何とか引つ張つてやらないかんやろうということで、話し合いをせないかんと思ひます。

ですので、そうした場所というのは必要だと思ひますので、今すぐはできないにしても、将来的にそれぞれの地域で最低限必要なものは何なんやということで、実を言ひますと、保育園につきましても、これも子供さんはふえる減るじゃなくして、ゼロ歳児、1歳児、2歳児、要は5年保育ですね。今までは3年保育でよかつたと思ひますけれども、そういうふう環境が変わつてきたと思ひますので、それぞれの校区の中で必要なものは何だということも話し合つて、将来的にはその施設もどうしていくんだということを含めて考えるときには、やっぱり小学校の部屋を使うのか、別にするのも含めて、よくよく話し合つていく必要があるかと思ひますので、長期的には十二分に考えていく必要があるかと思ひます。

[8番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 副市長が言われることは、ごもっともであるとうなずけるところもありますし、やはり校区活動が重要である、またその中での包括ケアシステムの構築につなげていきたいということとはやはり整合性が、少し説得力にも乏しいのかなあと思ひます。

私は、例えば穂積小校区で考えるならば、今お話しされたのは、小学校であり、市民センターでありというようなお話でした。それを代替で活用できないかというお話でございましたが、例えばこれ、JRが穂積小校区の中でも東西に走っております。国道21号線とJRが走っております。国道21号線、またはJRの中までの間での一つは活用というものもできるかもしれませんが、例えばJRから北の井場・花塚地区にも何か一つそのようなものが需要であるかと思ひます。簡単に御答弁いただけたらと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） それぞれの校区においても大きき、そして地域の特性というのがござ

いますので、そうしたものも含めてよくよく検討する必要があるかと思っておりますけれども、公共施設があるところについては、できる限りそうしたものを利用していただきがてら検討されてはと思っております。

駅北のほうですと、今はちょっと別府保育所の東館などは改修しておるわけですがけれども、駅北の自治会の皆さん、幾つかが別府保育所を拠点にするとか、ほづみ幼稚園の施設を少し借りるとかいうことで進んでおる部分もありますので、それぞれの地性も含めて、地域、近くにあれば、そういうものを基本的には利用していただくというのも必要かと思っております。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） いずれにせよ、しっかりと最終目標には地域包括ケアシステムの構築というものがございます。これを何としてもしっかりと構築しなければならないのが、この瑞穂市行政の役目であり、今後瑞穂市が今以上に発展につながる重要な課題でございます。自治会長また校区の区長さん等々、役員の皆さん等の意見をしっかりと聞かれる中で整備の検討をしていっていただきたいと思っております。

それでは、次に穂積駅拠点化構想推進事業における市長のビジョンについて御質問をさせていただきます。

穂積駅拠点化構想推進事業は、プロポーザル方式により業者による構想の計画がなされております。中心市街地である穂積駅の拠点事務所では、毎週ワイワイ会議が開かれ、また朝日大学ではシンポジウムが行われたり、中学生の意見も聞きたいということから、アンケートや3中学校ワークショップが開かれております。藤井政策企画監におかれましては本当に御苦労であられると思っております。この構想に関連する質問は6月議会、9月議会でも質問しておりますが、大きな風呂敷を敷いて中学生や市民に意見を聞き、構想への期待を大きく膨らませておる今現状でございますが、どのような構想にまとめるのか課題が多いと考えます。

それは、市長に駅前への開発のビジョンがないことで、方向性がないことが課題ではないでしょうか。どのようなビジョンを持って構想されておられるのか、市長みずからにお尋ねさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） ただいまの森議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

JR穂積駅圏域拠点化構想については、6月議会及び9月議会でも御答弁させていただいておりますが、構想策定することは、行政だけでは困難なことや、市民の方々の意見を取り入れ、よりよいもの、実現性の高いものとしたいことから、市民や駅を利用する人などと一緒に策定しているところでございます。そこでは、駅周辺に住んでいる人にとって住みやすい環境、駅より離れたところに住みながら駅を利用する人にとって利用しやすい駅、これを目的に構想立

案を進めております。

現在、生活を豊かにする暮らしやすさの象徴となる駅、人を呼び込む、訪れたい駅という2つの視点で議論し、みんなの心を包む場所、穂積の駅チカ、これが市と市民とが協働で出したビジョンのもととなるものと考えております。

[8番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 藤井企画監には、6月・9月同じ御答弁の内容であったかと思っておりますので、もうこれ以上、そのことに関してはお尋ねをいたしません。

この穂積駅拠点化構想は、この3月末には業者から御提案をされるものだという事であろうと思いますが、議会、市民にどのようにその内容を説明されるのか。また多くの市民から意見を聴取し策定されるこの構想には、当然多くの市民の皆さんが強い関心を持っておられます。変更可能な段階での案の御提示を望むところでございますが、これについてはいかにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 今後の進め方等についてお答えさせていただきます。

現在、ワイワイ会議において構想の素案の策定を進めております。また、これと並行し、駅周辺の自治会への中間報告、意見交換を今月9日から25日にかけて実施しているところでございます。

今後は、この構想案について、1月に開催を予定しております瑞穂市JR穂積駅圏域拠点化構想協議会で議論していただいた後に、再度、駅周辺の自治会の方々に報告及び意見交換をするとともに、パブリックコメントを実施してまいりたいと考えております。なお、議会に対しましては、常任委員会協議会などで進捗状況などを随時報告するとともに、構想案がまとまり次第、速やかに議会に御説明したいというふうに考えておるところでございます。

[8番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） それでは、次に穂積駅拠点化構想推進事業は、事業名のごとく、穂積駅圏域人口15万人の拠点となるべく、駅周辺の再開発と基盤整備、そして人が集い、にぎわいを創出する公共空間の整備など多岐にわたります。今以上に多くの車と人が往来することになると思われますが、穂積駅につながる主要道路は市道3-3号線、また4-1001号線、また2-4号線など歩車道が分離されておらず、幅員も狭く人と車が混在し、人にとっては、車は大変危険な現状でございます。

このような現状で、先ほど質問しました認知障害者の方の、高齢者の方の運転する車などが通ることになれば、危険はこの上なく高くなることとなります。このような状況をいかにお考

えか、お尋ねをさせていただきます。また、これらの駅につながる主要道路を人にも車にも安全・安心な道路として、どのように整備を計画し、どのように実施していかれるおつもりかをお尋ねいたします。

先ほど若園五朗議員の御質問の中で、来年度、地方創生推進交付金事業の中で、通学路において整備をされるというような御答弁があったかもしれませんが、再度、駅につながる道路の歩車道分離ということについてお尋ねをさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 議員御質問の穂積駅につながる主要道路についてお答えさせていただきます。

J R穂積駅圏域拠点化構想を市民の皆様と議論している中で、市民の方々から道路に関する御意見を多くいただいております。昨日の地元説明会でも、非常に多くの方々から道路に関する意見をいただきました。その内容は、やはり駅前には道が狭く相互通行なので、一方通行あるいは信号機設置など、車利用の規制を検討することや、通学路など子供の空間の安全性を目的に、水路にふたをして道路を拡幅するなど、どの道路を広げるのがよいか、あるいは歩行者の動線をどうするべきがいいのか、そういったことを現在議論しておるところでございます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今、御質問の中に市道3-3号線等ございました。これは駅から西へ向かう中学校、それから今つくっている野田橋の歩道橋、それから牛牧団地から上牛牧へつながる道路でございます。ここにつきましては、午前中の若園議員の御質問にお答えした中でちょっと発言しておりますが、今、市でつくっております通学路交通安全プログラムに載せた格好で、社会資本整備総合交付金の中に防災安全事業というのがございます。この中で整備を実施していくことを検討しておりますので、地方創生の推進交付金ではございませんので、よろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 済みません、先ほど私、若園五朗議員の一般質問の折に答弁を控えたつもりでしたが、社会資本の交付金ということでございますので、しっかりと国の交付金を利用・活用する中で、一刻も早い整備をお願いしたいと思います。また、駅前の周辺の道路においては、先ほど企画監からも御答弁をいただきましたので、しっかりと推進していただけるようよろしくお願いいたします。

次に、瑞穂市の今後のさらなる発展には、瑞穂市西部の開発が最重要であり、そのためには、瑞穂市の南西部に位置する国道21号線の北と南の未開発地区エリアの市街化調整区域である横屋、一部市街化区域はございます。また、宝江地区の開発が大きな起爆剤となり、役割が高い

と思います。行政が考えられる、例えば土地区画整理事業についてのお考え、そして今のこの現状と今後の予定等をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 瑞穂市の南西部に位置します国道21号の北側の横屋の下吹地区と南側の宝江地区は市街化調整区域となっていますが、この地域は国道21号の沿道でもあり、また現在、整備を進めております西部環状道路との結節点にもなりますので、瑞穂市の西の玄関口として非常にポテンシャルの高い地域にあると考えております。

現在、瑞穂市の都市計画マスタープランの見直しを行っている中では、地域生活拠点である国道21号沿道周辺地区と位置づけておりまして、生活に身近な商業・サービス施設や医療・福祉施設等の誘導集積を図る地域と考えております。

市街化調整区域を市街化区域に編入するには大変高いハードルがありますが、岐阜都市計画マスタープランの見直しと市街化編入を見据えまして、開発の手法として土地区画整理事業を立ち上げ、土地の有効・高度利用と良好な市街地環境の形成を図ってまいりたいと考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） ただいまは都市整備部長から前向きな西の開発について御答弁をいただいたわけですが、私も少し土地区画整理事業については、県の所管であります県都市整備協会のほうへ出向いて少しお話を伺ってまいりました。

これ今、法が平成19年に少し変わったと、土地利用について変更があったということで、その当時から比べると、少し区画整理をするには、市街化調整区域である部分においてはハードルが高いというお話も伺ってきました。しかしながら、今、部長が御答弁ございました岐阜都市計画区域マスタープランの中で、しっかりとこの瑞穂市においての、市長もいつもおっしゃられますバイパスの沿道、また先ほどの下吹、また中吹においては、魅力的な今後発展する可能性を秘めた未開発地でございます。そんな地の開発の必要性をしっかりと県のほうに訴えていただく中で、県には県の開発審査会というものが岐阜県庁の中で開かれるそうです。その中でしっかりとその意義を御理解いただければ、必ずや地元の皆さんを初め、瑞穂市の北部の方が望まれるような区画整理が実現できるものと私は確信しております。

どうかただいま都市整備部長に御答弁いただきましたことを、しっかりとこのマスタープランのほうにも、今回初めてその地域の整備の検討を明記していただいております。これがちょっとポストのほうに先日いただいたばかりでございましたので、今回はもう一度これについてしっかりと御質問させていただきたいと思いますが、国道21号沿道周辺地区ということで明記をしていただき、立地優位性を生かした新市街地の整備検討ということでございます。もち

ろん土地区画整理事業を進めるには、この地においては、組合施行で行わなければ許認可が出ないところであると私も理解しておりますので、地元の土地所有者の皆さん、また住民の皆さんの御理解をいただく中でしっかりと進めていただきたいと思います。

最後に、それでは私から市長に今お話をさせていただいたことの延長にもつながるやもしれませんが、この瑞穂市の地の利を生かした瑞穂市のまちづくりビジョンを御提案させていただき、市長のお考えをお尋ねさせていただきたいと思います。

穂積駅拠点化構想推進事業には、恐らく多くの問題と莫大な費用が考えられ、費用対効果の面でも、私が思うには、拠点を穂積駅一つに考えるのではなく、新しい瑞穂市西部にもう一つの拠点を整備し、2つの拠点をそれぞれの特性を生かしたまちづくりに結びつけることこそが地方創生につながる施策ではないかと考えます。そして、揖斐・長良川に挟まれた地域の広域連携を最大限に生かした最大の効果を生み出す施策であれば、今後20年間は瑞穂市が発展し続けることができると考えますが、このような発想について市長はどのようにお考えかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 最後の締めくくりで声をかけていただきましてありがとうございます。

まず公益交通ですね。こちらのほうで、先ほど森議員さんのほうから2市1町とございましたが、大野町を加えていただきまして2市2町でお願いします。それと同時に、あとせんだって地域創生のほかにちょっといただきました安八との連携も考えておりますし、なおかつこの計画を見ておられました神戸町のほうから、私たちも今後のところにおいてはぜひとも参加したいというような声も上げていただいているのが現実でございます。

さて、今の拠点化事業のほうにおきまして、本当に皆様方から御支援いただいております、やっどこさこの3月に何とか一番基本的なところ、そういったものが上がってくるんじゃないかなあとって期待しております。ただし、やはりその間にも随分空き家、それから廃業、そういったものが本当にできてきたことも事実でございます。せんだって、総務委員会で今木委員さんからいろんな御発案がございましたが、本当にまさにそういったところの方々にどのように公平にお話をしていくか、またとにかくどのようにしたら一番公平なのか、そういったことも踏まえながら、やはり選択肢の中の一つとしては、長いスタンスにはなりますが、区画整理ということも考えねばならんかもしれません。やはりこれは公平性、それと同時に、誰もがやはり痛いところは痛い、そして喜びは喜びと、やっぱりこういったふうにしていただくためには、それも選択肢の中の一つかなあとってしております。それと同時にパブリックコメント、これも選択肢の一つですが、ただどこまでも公平性ということが大事だと思っておりますので、その認識を忘れたことはございません。

そしてこの次、横屋のほうについてですが、こちらも本当率直に地元の方々も、もう既に都

市計画ということで、なおかつ区画整理、私たちどうなっておると、正々堂々とやりたいからということで声を上げていただきまして、要望書も出していただきました。ですから、先にとにかくまず国道21号線、あそこまで完璧に6車線にしようございます。早速そのことにも動いておりますので、6車線にすることと同時に、そして県のほう、もう既にある程度の話は多少してございますので、この後さらに推進ということで、これから私たち声を上げていきたいと思っております。

そのようなところを最後の締めとして御返答とさせていただきます。この後もいろんな意味で皆様方に御協力いただかなければ、本当に長いスタンスのこととございますので、御協力を本当に頂戴しようございますので、どうか皆さんよろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 最後に、ここで穂積駅、皆さん御承知のとおり、県下で5番目に乗降客が多い駅で1万7,508人、これは私の資料のほうでの人数でございますが、また大垣―穂積間の距離7.7キロ、ほかの駅区間の距離は大体平均を見ますと3キロから3.5キロほどでございます。ちょうど市長がおっしゃられた横屋の地の開発を進める中で、将来的には、長期的なビジョンを立てば、新しいもう一つの駅、それがそこにまちづくりの拠点をつくることによって、今、瑞穂市が抱える交通の渋滞、また決して安全ではない主要道路等の交通等の分散を図ることにつながって、北、南、また揖斐・長良川に挟まれた地域の今後の発展に瑞穂市が一番のリーダーとしてかわらなければならない役割であるということを申し上げ、また次の3月の議会では、マスタープランのほうをしっかりと勉強させていただく中で、都市計画区域、岐都計に今現在入っておりますが、その必要性があるかどうかもお伺いする中で、引き続き御質問をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、8番 森治久君の質問は終わりました。

散会の宣告

○議長（藤橋礼治君） これで、本日予定していました一般質問は全部終了しました。

本日はこれもちまして散会いたします。御苦労さまでございました。

散会 午後5時29分